

○久城委員長

それでは、ただいまから防災地域建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の次第のとおり、企業局、土木部、防災部、地域振興部の順で所管事項の審査及び調査を行います。

なお、本日中に終了しない場合は、明日、引き続き未了分を行いますので、御承知ください。

それでは、これより企業局所管事項について審査及び調査を行います。

はじめに、企業局長の挨拶を受けます。

高宮企業局長。

○高宮企業局長

おはようございます。久城委員長、野津副委員長をはじめまして、委員の皆様には、平素から企業局の取組につきまして御指導いただき、誠にありがとうございます。

先般、治水機能の強化と発電を両立させるハイブリッドダムとしまして、尾原ダムにおけます水力発電事業におきまして、県企業局が事業候補者に特定をされたところであります。斐伊川用水の供給料金単価の引下げなど、地域に貢献するための事業を実施してまいりたいと考えております。あわせまして、江の川用水におきましても、太陽光発電事業を電気事業で実施をしておりますが、投資資金の回収を機に用水供給事業に移管することで料金単価の低減を図ってまいりたいというふうに考えております。県議会から御指摘をいただいております用水料金の低減に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、江津地域拠点工業団地におきましては、停滞しております分譲の促進に向けまして、団地の特色化、魅力化につなげるために、職員がアイデアを出し合って形にした仕組みを構築したいと考えておりまして、こうした幾つかの取組につきまして、後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。

本日は、予算案10件、報告案2件につきまして御説明をさせていただきます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○久城委員長

それでは、付託議案の審査を行います。

本委員会に付託されました企業局に関わる議案は予算案10件です。

それでは、予算案の審査を行います。

はじめに、令和8年度当初予算について審査を行います。

令和8年度当初予算に関わる第3号議案のうち関係分、第18号議案から第21号議案について、執行部から説明を受けます。

質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることとします。

それでは、順次説明をお願いします。

江角企業局総務課長。

○江角企業局総務課長

企業局資料1ページ目を御覧ください。はじめに、企業局の予算案の概要について説明いたします。

まず、1、来年度の業務予定量でございますが、この業務予定量をベースに来年度の事業を積算し、予算を積み上げております。

最初に、電気の欄ですが、年間の予定の電力量、発電量の見込みとして、水力は近年の渇水状況を勘案し対前年度で減、風力は高野山7号機故障等の影響による減、太陽光は江津太陽光発電所を水道用水事業に移管したことによる減をそれぞれ見込んでおります。工業用水道については、給水先事業所が1社減ったことによる日平均の給水量の減を見込んでおります。水道につきましては、松江、出雲の水事業の増加により、日平均の給水量の増を見込んでおります。

次に、2、主要な建設改良事業でございますが、主なものは下記のとおりとなっております、この後の資料で、担当課長等から詳しく説明いたします。

2ページをお願いします。ここからは会計ごとの当初予算案を説明いたします。

第18号議案、電気事業会計でございます。1行目の電気事業収益は44億7,300万円余、対前年度で3億3,000万円余の減となっております。これは、先ほど申し上げました発電量の減を見込んでいるためであります。

9行目の費用は31億8,100万円余、5,600万円余の減となっております。これは、10行目の営業費用で、修繕費の減などによるものでございます。

14行目の令和8年度の当期損益は12億6,800万円余の黒字を見込んでおります。

15行目の資本的収入は5億2,600万円余で1億2,000万円余の増、これは、16行目の企業債の借換えの影響によるものでございます。

19行目の資本的支出につきましては、27億3,300万円余、4,800万円余の増でございます。増の主な理由として、23行目の繰出金ですが、右の概要欄の一番下ですが、新たに江津地域拠点工業団地事業資金2億5,000万円が加わり、繰出金の合計が対前年で1億5,000万円増えております。この江津団地への繰出金は、電気事業における利益を活用し、宅地造成事業会計における江津団地の分譲価格の抑制を図るものであり、11月議会で利益処分の議決をいただいているものでございます。

債務負担行為につきましては、御部発電所関連で2件お願いするものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。第19号議案、工業用水道事業会計です。

1行目、工業用水道事業収益は2億9,800万円余、100万円の減となっております。これは、給水先の減によるものでございます。

6行目の費用は3億2,900万円余、2,400万円余の増、これは、7行目、修繕費など営業費用の増によるものでございます。

9行目の令和8年度の当期損益は、6,100万円余の赤字を見込んでおります。

10行目の資本的収入は3億3,600万円余、1,700万円余の減、これは11行目の企業債の借入減などによるものでございます。

14行目の資本的支出は4億1,400万円余、2,200万円余の減でございます。

15行目の建設改良費の減などによるものでございます。

債務負担行為を3件お願いしております。

次に、4ページをお願いいたします。第20号議案、水道事業会計です。1行目、水道事業収益は24億円余、1億2,200万円余の増、これは、3行目、給水量の増加により給水収益が増えていることによります。

7行目の費用は25億6,400万円余、6,700万円余の増。増の理由としましては、9行目の附帯事業費用の増。これは、江津の太陽光発電を電気事業から水道用水事業

に移し替えたことより、水道事業会計で修繕費などの費用が発生したものでございます。また、10行目の営業費用である企業債利息が増えたことも影響しております。

11行目の令和8年度の当期損益は、2億200万円余の赤字を見込んでおります。

12行目の資本的収入は3億4,800万円余、9億3,800万円余の減となっております。

13行目の企業債の借入減、14行目の補助金の減などによるものでございます。

16行目の資本的支出は10億6,200万円余、10億6,100万円余の減となっております。17行目の建設改良費の減などによるものでございます。

江の川水道の関係で、債務負担行為を1件お願いしております。

次に、5ページをお願いいたします。

第21号議案、宅地造成事業会計でございます。1行目、土地造成事業収益は13億1,900万円余、2億3,500万円余の減でございます。

2行目の営業収益の減によるものでございます。

6行目の費用は12億9,800万円余、2億4,900万円余の減でございます。

7行目の営業費用の減によるものでございます。

9行目の令和8年度の当期損益は、2,100万円余の黒字を見込んでおります。

10行目の資本的収入は22億8,700万円余、3,300万円余の減、これは14行目の安来市切川地区工業用地の造成事業収入の減などによるものでございます。

15行目の資本的支出は22億9,400万円余、3,900万円余の減、これは16行目の土地造成費の減などによるものでございます。

安来市切川地区の関連で、債務負担行為を1件お願いしております。

6ページを御覧ください。こちらは第3号議案関係分、企業局の一般会計予算分です。歳入については、1行目、電気事業会計からの繰入金として9億1,100万円を計上しております。歳出については4億5,300万円余を計上しております。中身は、工業用水道事業会計、宅地造成事業会計への貸付金、職員の児童手当に係る補助金となっております。

次の7ページから、企業局の主要事業等につきまして、担当課長、室長のほうから詳しく説明してまいります。

○久城委員長

足立発電事業推進室長。

○足立発電事業推進室長

それでは、7ページを御覧ください。尾原ダム水力発電施設設置・運営事業についてでございます。国の、尾原ダムにおきまして、水力発電事業を行う事業者の公募があり、全国から5社の公募があった中で、このたび企業局の提案が採用をいただくことができました。地方公営企業が採択されるのは今回が初となります。今後、発電所の建設に向け、国と協議を進めていきたいと思っております。

発電所の概要でございますが、FIT制度を活用し、出力は999キロワットの水力発電所、一般家庭約1,100世帯が1年間に消費する電力量に相当する規模でございます。運転開始は令和13年3月とし、50年間の運転を目指す計画でございます。

本事業の趣旨は、水力発電を行うことでの脱炭素化と地域振興を図るものでございませ

て、地域振興として3つ上げてございますが、1つ目、地元への交付金として、地域の主体的な活動を支援するものでございます。

2つ目、水道料金の低減として、3水系で最も水道料金が最も高い斐伊川水道の価格抑制に取り組むものでございます。

3つ目、電気事業の利益の活用として、再エネ導入支援など、県民サービスへ還元するものでございます。

次に、斐伊川水道料金の抑制効果ですが、低減額につきましては、表にありますとおり、FIT期間と以降で異なりますが、受水団体への用水の給水タンカー、これを3.6円から1.2円低減させる効果を見込んでございます。

令和8年度予算でございますが、実施設計をさせていただきたく、小水力発電の調査費1億1,000万円の枠の中で執行をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○久城委員長

安部企業局次長。

○安部企業局次長（電気）（施設課長）

続いて、工業用水道施設の長寿命化・耐震化について御説明いたします。

8ページを御覧ください。企業局では、工業用水道事業を飯梨川と江の川2か所で行っておりますが、特に飯梨川工業用水については、昭和44年の給水開始から55年が経過し、法定耐用40年を超えて施設の老朽化が進行していることから、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、適切な維持管理による施設の長寿命化を図りながら、耐震対策も含めた施設の大規模修繕や更新を計画的に実施しております。

下の図を御覧ください。下の図は、飯梨川工業用水の配水管路ですが、安来市の今津浄水場から松江市まで、緑の線が配水管路となっており、特に腐食性の高い水色の地域、これは松江市馬潟地区、東出雲町揖屋地区でございますが、その地点を重点的に平成26年度から耐震化工事を行っております。令和8年度におきましては、2億6,500万円をかけまして、806メートルの管路の更新と、不要になった送水管の撤去工事を行うこととしております。

説明は以上となります。

○久城委員長

矢木経営課長。

○矢木企業局経営課長

9ページを御覧ください。水道事業の収益的収入に関しまして、用水供給料金の改定について説明いたします。

飯梨川、斐伊川、江の川の3つの水系ともに3年ごとに料金改定をしており、来年度からの3年分を受水団体と契約するものです。

(2)の表に基づきまして、会計状況を1立米当たりの単価で説明いたします。飯梨川では5.99円増で44.60円、斐伊川では1.41円増の112.25円、江の川では3.40円減の80.26円を予定しております。江の川は減、斐伊川がほぼ横ばい水準である一方で、飯梨川水道が16%と高い率で増となっているように見えますが、3水系の中では従来から最も安く、改定後でも斐伊川の約4割、江の川の5割強の水準となっ

ております。この料金につきましては、各受水団体に説明し、おおむね御理解いただいております。本委員会での説明後、3月中の契約を予定しております。

当初予算では、改定後の料金で20億円余の給水収益を計上しております。なお、このページが一番下、参考といたしまして、令和5年度の数字になりますが、島根県の3水系を平均した単価を全国と比較しております。全国の平均より低い状況でございます。改定後の料金で平均単価を出しますと74円余りとなりまして、いずれにしましても全国平均より低いという状況でございます。

次のページをお願いいたします。この水道料金を低減するための新たな取組でございます。まず、3水系の中で2番目に高い江の川水道では、江津浄水場敷地内で電気事業が運営しております太陽光発電施設を水道事業に移管し、FIT制度による売電収入を水道事業で活用する方向です。これは、太陽光発電事業に着手する際に、水道事業の附帯事業としての実施を検討していたものですが、当時、全国的に見ても、こうした附帯事業の先例がなく、課題把握が困難な状況でございました。

一方で、狙いとするFITの売電単価が年ごとに1割程度下がっていくという状況があり、検討に時間をかけることができず、従来どおり電気事業での実施を決断した経緯がございます。

その後、他県での附帯事業の実施事例もあり、特に課題もないことが分かりましたので、本来の姿である水道での附帯事業に戻すことを検討しておりましたが、電気事業での投資額、これを令和7年度決算をもって回収する目途が立ったことから、このたび水道事業会計へ移管するものでございます。

FIT制度による売電収入を水道事業の収入とすることで、今回の予算を構成します次期料金を2.95円、率にして3%程度引き下げる効果を見込んでおります。

(2)番、もっとも高い斐伊川水道では、先ほど7ページで説明いたしました尾原ダム水力発電施設からの収入によりまして、1立米当たり3.6円の低減効果が、令和13年度、次々期の料金の途中からになりますけれども、発揮される予定としております。

さらに、斐伊川で2つ目の取組として、三代の浄水場の空いた土地に太陽光発電所を設置し、安価な電気を浄水場で使うということで、電気料金を抑える取組を検討しております。今後、その規模や料金低減効果額、実施時期など検討を深めてまいります。

○久城委員長

竹原工業団地整備室長。

○竹原工業団地整備室長

資料の11ページをお願いします。宅地造成事業の江津地域拠点工業団地について、1ポツの(1)経緯を御覧ください。江の川の豊富な工業用水を活用した内陸型の工業団地として計画され、昭和51年度から第1期造成事業に着手し、現在、令和5年度から着手している第3期の造成事業を実施中です。現在、第3期最初の工事となる造成工事、H、I区画の入札の手續中でございます。

(2)分譲等の状況は、造成済み面積33.1ヘクタール、分譲済み面積21.9ヘクタール、分譲率66%となっております。今後、山陰道(福光・浅利道路)が開通すれば、インターチェンジに直結する工業団地として、物流面での利便性がさらに向上していくものと考えております。

次に、2ポツの第3期造成事業の状況についてですが、(1)計画概要については、次に示しますように、造成面積12.7ヘクタール、事業期間令和10年度までのところで、事業費約41億円で実施してまいります。

昨年度、議論させていただきました、(2)価格抑制については、詳細設計により10億程度の増税経費増が明らかとなり、企業立地候補となるよう、一般会計から10億円を補助し、分譲単価を現行の1平方メートル当たり2万円に抑制する方針とさせていただいております。また、県の働きかけにより、地元江津市においても、土地取得企業への補助率を20%から30%へ引き上げることで、県補助と併せて、実質の分譲単価を1平方メートル当たり1万円としております。

次に、(3)でスケジュールについて示しておりますが、スケジュールについては、下記のとおりとなりますが、令和10年度中の完成に向けて、工事を2期に分けて施工することとし、現在、1期目の造成工事、H、I区画を入札手続中です。なお、当工事は、3月中の契約により工事着手となりますが、実際、本格的に現場を触るのは春から夏頃を予定しております。

3ポツ、令和8年度当初予算額は、宅地造成事業会計、資本的収入の一般会計補助としまして、先ほど、2ポツ、(2)価格抑制で説明しました、一般会計から10億円補助のうち2億5,000万円を計上、資本的支出、土地造成費として7億500万円余を計上させていただきます。

次に、資料の12ページをお願いします。安来市切川地区工業用地造成事業について、1ポツの経過等を御覧ください。令和7年4月に、出雲村田製作所、安来市及び島根県の間で造成事業基本協定書を締結し、現在、入札手続中ではありますが、3月、準備工事を着手予定しております。

2ポツ、概要につきましては、(1)計画概要に造成イメージ図を明示させていただいておりますが、北側を工場棟・厚生棟・設備エリア、南川を駐車場エリアに予定しているというふうに企業側より聞いております。

次に、(2)事業費及びスケジュールを御覧ください。事業費につきましては、企業が建築する工場建屋規模や、一体的に施工する基礎地盤の検討範囲が拡大するなどの影響で、主要工種である地盤改良工の県施工範囲が縮小した結果、県事業費が108億円から75億円に縮減することとなりました。スケジュールにつきましては、次に示すように、令和8年3月の準備工事を皮切りに、1期エリア、2期エリアの造成工事に着手していき、令和12年度中の完成を目指していきます。なお、造成地の企業側への引渡しについては、令和10年度中旬頃からの企業側建築工事を想定し、2段階での引渡しを予定、令和10年中旬頃1期エリア、令和12年中旬頃2期エリアを引渡予定としております。なお、工事発注におきましては、江津地域拠点工業団地も含め、県内企業の受注機会の確保に努めてまいります。

3ポツ、令和8年度当初予算額は、宅地造成事業会計、資本的支出の土地造成費として14億2,800万円余を計上、債務負担行為いたしまして、期間、令和9年度設定で7億2,000万円を計上させていただきます。

以上となります。審査のほど、よろしく申し上げます。

○久城委員長

説明のありました当初予算について質疑等ございましたらお願いします。

尾村委員。

○尾村委員

まず最初に、総括的な質疑をさせていただきたいと思います。企業局の種々事業において、私は、非常に地方公営企業法の精神に沿った事業の構築となっているという点は評価したいと思います。それは何かと云えば、経済性の発揮、それからもう一つは公共の福祉の増進、この2つが経営原則ですね。

今、御説明があったように、経済性を発揮するという点では、様々な工夫がされているというふうに思っております。尾原ダムでの水力発電の事業の実施計画という点は非常に考えに考え抜いて報告されて、見事、事業候補者に決まったというふうに思っていますので、非常に研究もされた成果だというふうに思っております。新しい事業にチャレンジするという点での取組については、本当に評価します。

それから、公共の福祉の増進という点では、供給単価、水道用水供給事業の供給単価を引き下げするために、様々な決断をされております。この点にしても、1つは江の川の太陽光発電、電気事業会計ですね、それを用水供給事業へ移管するという判断、それから、先ほど申し上げました尾原ダムでの水力発電の実施によって供給単価を引き下げるというチャレンジですね、こういうことなども計画されているというふうに思います。

それから、地域貢献という点でいえば、カーボンニュートラルを推進するという点にもつながるということで、非常に考えに考え抜いた事業構築だろうというふうに思います。ある意味、攻めの事業展開を考えられたというふうに私はこの点では本当に思っております。

局長を先頭に、企業局の皆さん、それぞれ知恵と、それから工夫をされての事業の構築だと思います。局長、少し、この様々な新たな取組を決断されたわけですけれども、局長の思いを私はちょっと聞いておきたいなと思っておりますので、お願いいたします。

○久城委員長

高宮企業局長。

○高宮企業局長

先ほど尾村委員から、様々な事業に改めて御紹介もいただきました。ですので、私からは大きく総括的な話をさせてもらおうと思っておりますけれども、まず、それぞれ事業会計におきまして様々な課題がありました。その中で、御紹介いただきましたように、県民サービスの向上と健全な経営の観点から、それぞれの事業会計をどうしていくべきかということ、まず、職員と共に課題は1つずつ改善・解決を図りながら、令和8年度の予算につなげられたのではないかなと思っております。ですので、予算をお認めいただいたおりに、これらの事業をまずしっかり確実に進めることが大事であろうと思っておりますし、経営も万全を期していきたいと思っております。また、さらに、まだ課題は残されておりますので、これらの課題についても改善できることはないかということで、不断の検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

次に、中身に入った質疑を少しさせていただきます。

水道水の供給単価の問題で、いわゆる江の川の単価が下がったということで、この点では、受水団体から非常に感謝の声が私にも届いておるところです。

その上で、各受水団体とこの間協議、交渉等をされてきたと思います。矢木経営課長の報告では、おおむね理解、おおむねの承諾を得たと、こういう発言もされ、この報告文書にも「おおむね」という言葉が書いてあります。受水団体との協議で出された企業局に対する要望なり意見などがあったと思いますので、紹介していただければと思います。

○久城委員長

矢木経営課長。

○矢木企業局経営課長

ありがとうございます。

受水団体との協議は、水系ごとに該当する団体と行いました。数度に分けて行っているところなんですけど、その中でやはり各団体とも住民に末端給水される料金の高騰を抑制していきたいという意向の中で、県からの受水費をできるだけ抑えたいという意向の中での質疑、それから要望みたいなことを全ての団体から伺っております。具体的に申しますと、県が行っている事業中での人件費をどう考えているのか、これから人員削減みたいな計画があるのかということ。また、修繕費、施設も古くなってきておりますので、修繕費が、特に飯梨川とか嵩んでおりますが、こうしたものの支弁する基準みたいなお話。また、耐震化を計画的にやっているのか。また、それに対して国庫補助金をきちんと投入して費用を下げるような努力をしているのかということ、こうしたことを各団体からいただきました。

特に、今回は江の川におきましては、発電所の移管によって料金を引き下げるということをしたところで、その辺りについては評価をいただきましたが、一方で、目先で料金の下がるんだけど、老朽化に伴って、撤去費などがきちんと積んでいるのかという、先々を見据えた御意見もいただいております、そうしたものについては、別途、県の会計とは違うところできちんと積立金も積んでおりますというお話もさせていただいたところです。

こうした説明会の後に、企業局でやっております費用の削減策、運転管理に係るもの、それから、工事執行の中で削減を図ってきているもの、そうしたものを取りまとめまして、各団体にお示しをしたりもいたしました。これをまとめて示した狙いといたしまして、質問にお答えをするというのが1点、それから、県がやっている工夫で、もし市のほうで同じようなことで費用が削減できるのであれば、参考にさせていただければという2つの思いでまとめたものを資料提供もいたしました。この点については、市からもありがたかったという評価もいただいているところでございます。以上でございます。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

最後に、私、少し企業局に対して要望しておきたいと思います。企業局の事業というのは、県内市町村とやっぱり密接に関係しますよね。例えば、水道水供給事業でいえば、安来市、それから松江市、雲南市、出雲市。または、江の川でいえば、江津市、それから大田市ですね。さらに、宅地造成事業にしたところでも、これは第3期の造成事業では江

津市、または、村田製作所の造成では安来市ですね。こうやって、市、町との協議というのはやっぱりかなりやられていくだろうというふうに思っております。そういう点で、市、町に対する説明等もしっかりしていただきつつ、協議も強めていただいて、一つ一つの事業がより適切に行われるように引き続き頑張りたいなということを、これは要望ということでお願いをしておきたいと思っております。以上です。

○久城委員長

ほかございませんか。

角委員。

○角委員

質問なんですけども、安来市の工業用地の造成のことなんですけども、2期工事が、非常に面積が小さい割に2年以上かかっているというところと、地盤改良が必要だというふうに思っているんですけども、そういう意味で、この駐車場エリアというのはかなりの地盤改良が必要なために2年という、1期工事よりも1年余り長い期間になるような気がするんですけども、そういうことになっているのかということと、あわせて、地盤改良工事の施工範囲が縮小して、事業費は縮減しましたということになっているんですけども、この辺りの土地はもともと水田であって、川に近いところですので、この先のところも地盤改良に非常に手こずっている場所があるというのも聞いたことがあるんですけども、その辺りの状況を教えてください。

○久城委員長

竹原工業団地整備室長。

○竹原工業団地整備室長

まず、1期、2期工事の期間というところについてでございますが、まず、前段のところでも地盤改良というお話もございました。基本的には、こちらの事業エリアというところで地盤改良は実施してまいります。やはり地盤が悪いというところ。ただ、先ほども説明の中で、出雲村田製作所が今後工場を建設されるというところで、同位置施工される基礎地盤というところは、企業側で施工されるというところで、そこは除外していくというところがございます。そうなりますと、1期の部分、こちらの部分、先ほどの1期と2期で2期のほうが長いのではないかとこのところではございますが、1期の部分については、工場の部分というところで、地盤改良がかなり当初よりも少なくなっているというところの施工工種が圧縮されてきているというところもございます。

それから、2期エリアというところになります。この部分については、駐車場エリアがメインというところではございますが、この駐車場部分についても、今後の村田製作所の工場の配置の考え方とか、そういったところにおいて、同様に地盤改良の必要のない部分、もしくは周辺に影響をしない部分というところで、ちょっと工法を変えた地盤改良等を詳細設計の中で実施しているというところなんです。

それから、こちらの部分、中国電力の高圧線もございます。その移転の関係で施工を重複したり、2度同じところというか、施工範囲を行ったり来たりするところも、若干2期の部分で事業が重複するようなどころもございまして、期間が若干延びてるというところがございます。そういった関係で、1期の部分、2期の部分で施工期間というところが、このスケジュールからすると短く、もしくは長く表示をしているところでございます。た

だ、実際の部分につきましては、関係機関の動きによって、この工程というのは変わってくると考えておまして、現時点でお示しするスケジュールはこのとおりですが、今後の事業展開で変わっていくというところがございます。そして、先ほど規模の縮小、地盤改良というところ、先ほどの説明でも言いましたように、企業側の工場規模等の動きによって、私どもがメインとする地盤改良工種というところが縮小したというところがございます。

○久城委員長

角委員。

○角委員

ありがとうございます。

今後、地盤改良で、一応今回は縮減されたということですが、これが増えていくということはないと聞いていいでしょうか。

○久城委員長

竹原工業団地整備室長。

○竹原工業団地整備室長

私どもが施工する地盤改良というものは、今後極端に増えるということではなく、どちらかという、村田側との規模感によって調整した結果で少なくなるということはあると思いますが、今の時点ではこの75億円という規模感で事業を進めさせていただきたいと思っております。

○久城委員長

角委員。

○角委員

ありがとうございました。

○久城委員長

ほかございますか。よろしいですか。

それでは、採決を行います。当初予算に係る議案5件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議がございましたら。

尾村委員。

○尾村委員

来年度予算案5件についての討論をさせていただいていいですか。

○久城委員長

はい、お願いします。

尾村委員。

○尾村委員

先ほど質疑で申しましたが、私、企業局の事業という点は本当に工夫と知恵を働かされたものがあって、本当に評価します。ただ、評価するんですが、その上で問題点はある。率直に言いますと、そう思っておりますので、その点について述べさせていただきたいと思っております。

江津地域拠点工業団地第3期造成ですね、この分譲価格を抑制するために、電気事業会計の利益剰余金を一般会計に繰り出すと。そして、一般会計から宅地造成事業会計への繰

り出しを行うと、こういうことになっております。私は、今やっぱり優先すべきことは、物価高騰に苦しむ住民の皆さんの負担軽減、民生の支援、水道料金の引下げ、このこともやはり企業局としての大切な使命ではないかと思えます。一般会計から水道事業会計への繰り出しも私は必要だというふうに考えます。

そういう立場で、第3号の一般会計、それから第20号の水道事業会計、第21号の宅地造成事業会計、これら3件の予算については反対、あとの会計予算については賛成とさせていただきます。

○久城委員長

ほか異議がございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、御異議のありました第3号議案のうち関係分、第20号議案及び第21号議案については、個別に挙手により採決をしたいと思えます。そのほかの議案については、一括して採決したいと思えます。

それでは、お諮りいたします。第3号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○久城委員長

挙手多数。よって、第3号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、お諮りいたします。第20号議案について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○久城委員長

挙手多数。よって、第20号議案について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、お諮りいたします。第21号議案について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○久城委員長

挙手多数。よって、第21号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、そのほかの議案については一括して採決を行います。

お諮りいたします。第18号議案及び第19号議案について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

御異議なしと認めます。よって、第18号議案及び第19号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、次に、令和7年度補正予算について審査を行います。

第53号議案のうち関係分、第67号議案から第70号議案について、執行部から説明を受けます。

なお、質疑は、説明の後、一括して受けることとします。

それでは、説明をお願いします。

江角企業局総務課長。

○江角企業局総務課長

13ページをお願いいたします。企業局の2月補正予算案について説明いたします。

第67号議案、電気事業会計でございます。補正額の欄を御覧ください。1行目の電気事業収益は、1億3,100万円余の減を見込んでおります。これは、渇水や、三成発電所落雷被害による運転停止、江津7号機の運転停止などの影響によるものでございます。

10行目の費用は1億1,800万円余の増を見込んでおります。これは、14行目の特別損失、江津の太陽光の移管に伴う除却損を見込んでいることによるものでございます。これにより、16行目、当期損益は2億3,900万円余のマイナスとなり、補正後は12億7,800万円と黒字額を下方修正しております。

22行目の資本的支出については、2億7,400万円余の減を見込んでおります。これは、23行目の建設改良費、26行目の繰出金の減によるものでございます。

次に、14ページ、お願いいたします。第68号議案、工業用水道事業会計です。1行目、事業収益は300万円余の増、6行目の費用は700万円余の増となっております。

9行目の当期損益は400万円余のマイナス補正となっております。

10行目の資本的収入は2,100万円余の増、これは14行目、雑収入、保険金収入の増などによるものでございます。

15行目の資本的支出は900万円余の増、16行目の建設改良費の増などが原因でございます。

次に、15ページをお願いいたします。第60号議案、水道事業会計です。1行目、収益は7,200万円余の増、これは、当初の予定よりも多く水を買ってもらったことにより、3行目の給水収益が増えたことによるものでございます。

7行目の必要は1億600万円余の減、動力費、修繕費の減によるものでございます。

10行目の当期損益は1億5,700万円余の増を見込んでおります。

11行目の資本的収入は1億500万円余の増、13行目の補助金において、翌年度に予定していた工事の補助金が、国の補正の関係により前倒しで入ってきたことによるものでございます。

16行目の資本的支出は2億200万円余の増、17行目の建設管理費において、先ほどの前倒し工事を見込んでいるためでございます。

次に、16ページをお願いいたします。第70号議案、宅地造成事業会計です。1行目の収益は5億4,700万円余の減。この減は、3行目の宅地売却収益、江津の団地の売却益を見込んでいたものが売れなかったことなどの理由により減ずるものでございます。

6行目の費用は4億2,400万円余の減、7行目の営業費用の減によるものでございます。

9行目の当期損益は1億2,100万円余のマイナス補正となっております。

10行目の資本的収入、15行目の資本的支出ともに実績に伴う減となっております。

17ページをお願いいたします。こちらは第53号議案関係分、企業局の一般会計予算分です。歳入については、2行目、電気事業会計からの繰入金の減と、4行目、水道事業

出資債の発行による県債の増により、5行目、トータルで1,600万円余の減。歳出につきましては、9行目、水道事業への出資金などにより、10行目、トータルで4,300万円余の増を見込んでおります。

11行目、水道事業支出金について、繰越明許費をお願いしております。

次に、個別事業について説明いたします。

○久城委員長

安部企業局次長。

○安部企業局次長（電気）（施設課長）

水道施設の長寿命化・耐震化について御説明いたします。

18ページを御覧ください。企業局で所管する水道事業は、飯梨川、江の川、斐伊川の3水系ありますけれども、このうち飯梨川水道の送水管については、給水開始から55年を経過しており、老朽化が進行していることから、施設の修繕や更新を計画的に実施することとしております。

下の図を御覧ください。下の図は、飯梨川水道の既設の送水管となります。一番右側の安来市の今津浄水場でつくった水を、左側の松江市の竹矢ポンプ場まで送っています。このうち送水管路を赤色と青色に着色しておりますが、この違いは、地震時に揺れやすく、液状化の危険度が高いなど、土壌の状況の違いより耐震性能を満たしているかを分けているものでございます。赤色は耐震適合性がない管、青色は耐震適合性のある管路となっております。管路の更新については、当初、赤色の部分更新を予定しておりましたけれども、受水団体と協議を行う中で、全面更新も有力な手法として検討することとしており、今年度発注した送水管耐震化概略設計業務により、新しいルートや事業費などの算定をしております。その結果を基に、受水団体と協議の上、了解得ながら、今後、更新については進めていく予定としております。

なお、管路全体は14.2キロありますが、このうち腐食性の土壌で地盤の悪い一番左側の区間につきましては、全線布設替えの検討結果にかかわらず、先行して更新を行うこととしており、国の補助金を2月補正予算で確保できる見込みであることから、事業費約2億6,000万円余を計上して着手をすることとしております。

私からの説明は以上です。

○久城委員長

説明がありましたが、質疑等ございましたらお願いいたします。

中村絢委員。

○中村絢委員

説明ありがとうございました。

ちょっと聞かせてほしいんですけど、18ページですけども、飯梨川用水供給事業の管路の全線布設替えという話も出ている中で、その1つ前の説明で、工業用水施設についても、8ページに出ているんですけども、これっていうのは全く別物で、ほぼほぼ同じようなところを通っているように、素人感覚ですけど、見えるんですけども、これって、全線布設替えのときに工業用水のほうも併せることってできないんですかね。そもそもそういう計画なのかどうかも、ちょっと教えてほしいです。

○久城委員長

安部企業局次長。

○安部企業局次長（電気）（施設課長）

水道と工業用水の管路は別々に設置してあります。ちょっと図では分かりづらいですが、工業用水のほうは、中海から9号線沿いを通過しています。水道のほうは南側で、地盤がちょっと違ったりするということもあります。飯梨川工業用水については、地盤が特に悪く、漏水もあることから、水色の区間を先行して工事を進めております。

水道については、当初は耐震性が悪いところからやるということでしたけども、受水団体と協議の中で一体化してやったほうがトータルコストが安いのではないかとか、そういう意見もありまして、工業用水と水道では違いがあるということです。

○久城委員長

中村絢委員。

○中村絢委員

ありがとうございます。

このたび工業用水のほうで直される部分の赤枠は、ほぼほぼ該当してない部分なんですけども、それまでのところですかね、今津浄水場から東出雲のところまでというのは方向が同じような。ちょうど今回も手入れはされてなくて、耐震管も一部しかないので、せっかく全体っていう話があるのであれば、そっちのほう結局安く抑えられるのかなって思ってたの質問でした。また何か返事があればお願いします。

○久城委員長

安部企業局次長。

○安部企業局次長（電気）（施設課長）

そうですね、管路が一緒だったら一体化という形でも可能ですが、管路が別々ということで、今回はこういう形にさせていただきます。

○久城委員長

よろしいですか。

ほか、ないようでしたら、採決を行います。

補正予算に係る議案5件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、お諮りいたします。

第53号議案のうち関係分、第67号議案、第68号議案、第69号議案及び第70号議案について、原案のとおり可決するべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

御異議なしと認めます。よって、第53号議案のうち関係分、第67号議案、第68号議案、第69号議案及び第70号議案については、原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

以上で付託議案の審査を終了いたします。

次に、報告事項について、執行部から説明いただきたいと思います。

矢木経営課長。

○矢木企業局経営課長

報告事項が2件ございます。資料の19ページを御覧ください。まず、第4次島根県企業局経営計画の最終案について説明いたします。

資料の19ページ、それから、計画最終案の本体も別冊という形でしております。9月議会の本委員会で計画の素案を説明し、その後、パブリックコメントや、企業局が設置しております経営計画評価委員会での意見聴取を行うとともに、当初予算編成などを通じた新たな情報を反映した最終案でございます。

資料の1ポツ、概要につきましては、素案と同様でございますので、割愛をさせていただきます。

2ポツ、パブリックコメントにつきましては、10月から11月までの期間で実施しましたが、意見等ございませんでした。

3ポツ、経営計画評価委員会からは、幾つか意見をいただいております。次の20ページにその一覧を載せておりますけれども、人材確保、それから県民理解の促進、また、発電所のオーバーホール周期などについて意見をいただき、最終案に反映をしております。このまとめの資料については、また御覧いただければと思います。

4ポツ、投資・財政計画の修正ポイント、今後の経営のシミュレーションのポイントでございますが、全体としては、素案後に編成いたしました令和8年度当初予算を反映したもの、また、最近の金利上昇の状況などを踏まえて修正を行っております。

各事業別の内容について、20ページを御覧ください。電気事業では、御部発電所のリニューアルに取り組むこと。また、先ほど説明いたしました尾原ダムでの発電所採択による事業化、こうしたことを盛り込んでおります。

水道事業では、料金改定を反映し、また、浄水場太陽光を移管することなどを設けております。

宅地造成事業会計では、安来の切川地区の事業進捗に伴う事業費の変更、また、面積の変更などを盛り込んでおります。こうしたことに伴う金額の修正を反映したものでございます。

策定スケジュールでございますが、本委員会での説明後、3月中に評価委員会で説明させていただき、策定・公表という段取りで年度内に策定を行う予定としております。

続きまして、最終ページ、22ページを御覧ください。報告事項の2点目、企業局のFIT非化石証書を活用した西部県営工業団地の分譲促進策でございます。県営の工業団地（3団地）のうち、西部にございます江津工業団地の分譲率が66%、また、石見臨空ファクトリーパークが42.5%と、分譲が停滞しておる状況でございます。一方、企業のほうには、社会的に脱炭素、CO<sub>2</sub>削減など、環境に配慮をした経済活動が求められるという社会情勢がございます。こうした中で、企業局が行っております水力や太陽光発電、こうしたものに由来します再生可能エネルギーを証書の形で安く企業に提供し、その安く提供したのに対して商工労働部から補助をするという形で、極めて安価に企業が脱炭素に取り組めるというふうな仕組みを構築いたします。

これは、非化石証書というものを通じて行うものでございます。証書について説明をいたしますと、2ポツの非化石証書の説明と、3のスキーム図の左側にある電気料金の図を

併せて見ていただければと思います。

まず、図のほうですけれども、企業さんがCO<sub>2</sub>フリーな電力調達のためには、下の白いところ、電気料金の上に緑色の環境価値として1円から3円程度上乗せして電気代を払っていただき、電気事業者から環境価値がある電気を買っていただくという形でCO<sub>2</sub>フリーにするというのが一般的でございます。

この環境価値につきましては、説明の2に戻りますけれども、実はオークションという形で価値が取引されておりまして、実際には最低価格0.4円程度で購入することも可能という状況が一方ではございます。この0.4円で買えるということに着目をいたしまして、スキーム図のほうに下りますけれども、企業局がこの0.4円で企業に代わって代理購入いたします。これを企業に同額0.4円のまま引き渡し、その0.4円に対して商工労働部のほうから補助をするという形で、実質的には企業が費用の負担ゼロに近い形で脱炭素化を図れるというふうなことを仕組みとして考えたものでございます。

図の中に枠囲みをしたところがございまして、最大900万円程度削減可能と書いてございますけれども、これも、まず、通常のケースといたしまして、通常の小売電気事業者から3円程度の環境価値で購入することを想定しております。企業の規模としましては、年間3,000メガワットアワー、これは製造業などで使われる特別高圧電力の契約の最小規模のものになるんですけれども、これが3円程度で買われるということで、消費税掛けまして、約990万円という金額になります。これを代理購入いたしますと、3円のところが0.41円となりまして、約130万円、これに対しまして、一般会計、商工労働部のほうから120万円を補助するということで、消費税分に係る部分だけになりますので、実質、負担がゼロに近い形、900万円何がしの負担減というものをできるというもの。そして、これを江津の工業団地、または石見の臨空ファクトリーパークを1,000平米以上購入される企業に適用させていただければというふうに考えて、インセンティブを働かせたいと思っております。

そのほかの今回の事業の要件については、4のところでもまとめております事業期間といたしましては、令和8年度から令和12年度までに1,000平米以上購入いただける企業と、また、団地内で使用される電力に限定をさせていただきます。提供期間は、1社当たり、今回の状況が操業されてから8年間ということにさせていただいております。

企業局の費用といたしましては、5事業費でございますけれども、オークションに参加するための入会金または年会費というところを、PRの事業として電気会計のほうで負担をするということを検討しているところでございます。企業局といたしましては、11ページのほうで説明しました団地の単価の抑制策、または造成の中での区画形状の工夫も行いまして、そしてこの脱炭素の取組支援ということで、江津地域拠点工業団地の魅力を高め、その魅力を、地元江津市と協力しながら、効果的にアピールを行ってまいりまして、今後の分譲につなげていきたいと考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

○久城委員長

報告事項の説明がありました。質疑等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、以上で報告事項の調査を終了します。

この際、企業局全般に関しまして、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

五百川委員。

○五百川委員

アバウトな話ですけど、要するに、例えば電気事業とか水道事業、造成事業がありますよね。電気事業は儲かって、水道事業は儲からないと。じゃあ、どうするのか。一応、一般会計に繰り入れて、一般会計からそういった水道事業に繰り出すというような形を取ってきているよね。

今後のことを思うんだけど、いわゆる水道、上水道も下水道もそうなんだけども、管の老朽化なんかは強烈なスピードで進むと思うんだよね。今、たまたま電気事業がちょっと儲かっているから、今のところでちょぼちょぼ水道事業とか、場合によっては国スポなんかにもその剰余金を出している。そういう形でやっているんだけど、こういうことをちょぼちょぼやっていて、果たして将来的にやっていけるのかなど。結局、企業局として、本庁から、何か金がないか、国スポにも出してくれと言われるから。そういうことよりも、要するに、いわゆる企業局基金みたいなもの、そういうものをどの会計から利益を得たということじゃなくて、企業局として基金を持っていて、それをやっぱり本当に企業局が大所高所から見て、その基金を有効的に、将来を見てだね、また、企業局というものの立場から、どういう形に使ったらいいのかという判断を同時にできる、そういうようなやり方の、会計の処理の仕方を私は考えてみる必要があるんじゃないかと思うんだけど、どう思う。

○久城委員長

高宮企業局長。

○高宮企業局長

確かに4事業ありまして、経営がそれぞれ厳しい状況であるといった中で、電気は今FITの適用のおかげで利益を得ているということでありまして。他の厳しい事業会計をどうしていくかということで、理想は、おっしゃられるような基金のようなもので柔軟に活用できれば、それは望ましいとは思いますが、どうしても企業会計の、まずは事業ごとの独立採算制という原則というものがございまして。その中で本当に真に例外規定を設けて、どうしても課題が解決できない場合にはどうするかということで、今回の江津の一般会計の補助金ということをお認めいただいたということでありまして、まずは各事業においてできることをやっていくんだという工夫を、先ほど予算の中でもいろいろ紹介もさせていただいているところであります。

ですので、できる限り、各事業の中でまずは頑張ってやっていきたいと思っております。その上で、本当に大きな課題として、水道の管路の老朽化、これは本当に今後も進んでいく、インフラが老朽化していくということは大きな課題であります。これは島根県のみならず、全国的な大きな課題でありまして、これは全国の状況が同じように老朽化し、料金に跳ね返ってくるということであると、やっぱり国全体でどうしていくかということを考える必要があるということで、これは重点要望でも言っておりますし、個別の訪問したときにもこういったようなものを言っております。ここをどういうふうにしていくかという中で、今の例えば飯梨川につきましては、受水団体と一体的に効率的にやるための様々な工夫をその事業の中でまずは考えていきたいというふうに考えておりますが、おっしゃら

れるような管路の老朽化というのは今後大きな課題でありますので、これをどうしていくかということは、国の動向も見ながら、県でできる工夫というのをやっていく必要があると思っております。

○久城委員長

五百川委員。

○五百川委員

前からそうだろうと思っているんだけど、ただ、こういう感じで何となくやっていて、本当にやれるかなと思うんだよね。国が本当に地方のことも全部考えてだよ、それで、本当に全国的に高度成長時代に設置した管が老朽化していると。それなら、一斉に、今の時代に危険なところをやりますかといったときに、いろんところでぼんぼん今やっている。そういうところがあることを分かっている、国はやらんのだよ。

じゃあ、そのとき、国がやらないから駄目なんだと言っていて済むのかどうかと思うわけよ。これから先はちょっと若干危険なことを言うんだけど、島根県の人口がどんどん減ってきて、小さな拠点構想とか言っているけども、同心円的に小さくなっていくわけじゃなくて、農家は散在すると。こういう形の中で、島根県というものが、だんだんと過疎、高齢化も進んできているわ、人口減少になって、インフラだけは高度成長時代のものが老朽化してくると。

そういう形になったときに、国が一体どこまで手を差し伸べてくれるのか。今のいろいろな制度の中で知事もやっているんだけど、国が手を出さないからやとったと。ただ、今後はやめるとなると、そこは一回やってもらったものは住民は既得権と思うからね、県としてもすぐやめるわけにはいかんから、少しでも継続してあげたいということになってくる。

今の水道なんかも、取りあえずこれぐらいのペースでやっているけども、新たなところから一挙にそういうような形が起こったときに、取りあえず応急処置ができるだけの金があるのかどうかということだよ。本当は金がないけれども、今、一般会計に繰り入れて水道事業なんかにかこうやっているんだけど、大体、企業局全体として、もうちょっとそういうような喫緊の状況の中でどう対応しとるかという、まあ緊急予備費みたいなもの。そういう緊急予備費みたいなものをやっぱり考えておく必要がこれからあると思うし、それをだんだんと積立てを多くしていかないと、今の都会と地方との格差の中で、国はそんなにね、高度成長時代に日本列島全体に、あれだけみんな散らばるとあの風景から今どう変わっているかっていう考え方を持っていないんだわね。けども、国がやらないから俺らも知らない、国が悪いんだというわけにはいかないわけだ。そのためにも、そういうものを踏まえて、そうなったときに、じゃあどうするかということも、構想も頭に入れながら、やっぱりもうちょっと基金を、今は基金を持ってないんだけど、そういうふうなものを、私は積み立てておく必要があるんじゃないかと。

だから、いわゆる事業の独立っていうのは分かるけども、でも、島根県の企業局として、島根県というこの現状を考えたときに、それに対応できる、そういう事業をやとる企業局として、それに対応できるものとして島根型を考える何らかのことをやることもあっていいんじゃないかと思うんだけどね、どう思う。

○久城委員長

高宮企業局長。

○高宮企業局長

非常に大きな課題のお話がありました。まず、国があんまりやらないんじゃないか。まさに国に申しておりますのは、事業主体はあくまで県でありますので、財源の手当てをしてもらいたいという、こういったようなことでありまして、やっぱり財源の手当てが、補助金とか支援がなければ、これが丸々料金に反映してしまうと。経費を回収するために料金で回収しますので、これはそのまま料金反映になってしまうということでもありますので、これをなるべく安く抑えるということがまず必要だと。一方で、老朽化といいますのは、インフラの、まさにおっしゃれるように、水道だけじゃなくて、日本の今の高度経済成長の、アメリカがちょっと先に行っていますけども、いろんなところでインフラの老朽化が来ているということで、その財源がとても国のほうでは手当てがし切れないんだらうと思っております。こうした中で、私たちの中では、できるところとして、まず、安全・安心なサービスを提供するということが必要でありますので、これをまず第一に、老朽化の著しいところから順次やっていかざるを得ないなということでありまして、そういったような観点でやりながら、財源の手当てはやはり要請していくという、こういったようなことを続けているわけであります。

先々のところは、正直、まだビジョンが持ち合わせてない状況でありまして、課題としては重々認識しておりますけども、その都度都度、その情勢に応じて、また県議会とも御相談しながら対応を考えてまいりたいと思っております。

○久城委員長

五百川委員。

○五百川委員

いいけれど、都度都度じゃなくて今から、もうこういうふうな現象が現れておるわけだから、やはり将来の島根県の企業局としてどうやればいいのかという形の中で、この問題をどう位置づけるかよく考えてみて。

○久城委員長

高宮企業局長。

○高宮企業局長

一つ御紹介をさせていただきますと、今、全国的な大きな流れとしましては、水道の広域化という、こういったような取組の検討が進められているところであります。これは、おっしゃられるように、人口減とかいろんなもので給水量の需要が減っていく中で、やっぱりインフラの老朽化、これをどうやっていこうかという中で、効率的に進めるための、そういう手法の一つとして、国が検討を促しているということでありまして、県内においても今、様々なシミュレーションで、市町村とも一緒になって検討を、どんな効果があるのか、メリット、デメリット含めて検証をしているさなかでありまして、様々なことの工夫は企業局としてもやってまいりたいと思っております。

○久城委員長

五百川委員。

○五百川委員

分かりました。

○久城委員長

よろしいですか。

ほか、よろしゅうございますか。

それでは、以上で企業局所管事項の審査及び調査を終了いたします。

企業局の皆様、お疲れさまでした。

ここで10分間休憩いたします。

〔休 憩〕

○久城委員長

それでは、委員会を再開いたします。

これより土木部所管事項について審査及び調査を行います。

はじめに、土木部長の挨拶を受けます。

今岡土木部長。

○今岡土木部長

久城委員長、野津副委員長はじめ、委員の皆様方には、平素から土木行政に関しまして格別な御指導、御鞭撻を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

本日の委員会では、条例案が2件、一般事件案2件、予算案10件を御審議いただきますほか、報告事項として5件を予定しております。後ほど担当課長から説明をさせていただきます。

そのほか、私のほうから、2点御報告をさせていただきます。

1点目でございますが、先月、23日でございますが、隠岐の島町都万地内の主要地方道西郷都万郡線におきまして、道路案内標識が転倒する事案が発生いたしました。この事故によりまして、隣接するNTT柱が損傷いたしました。通信ケーブルの断線でありまして、それから人的被害についてはございませんでした。今回の転倒事故を受けまして、まずは原因の詳細な調査を行いまして、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

2点目でございますが、本日の報告事項にもございますが、山陰道三隅・益田道路が今月28日に開通をいたします。これによりまして、高速道路ネットワークが益田市のほうまでつながることになりまして、地域経済の発展に寄与するものと期待をしております。引き続き、山陰道の早期の全線開通に向けまして、関係者の皆様と取り組んでまいります。

結びに、土木行政の執行に当たりまして、委員の皆様方の引き続きの御支援、御協力をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○久城委員長

それでは、付託議案の審査を行います。

本委員会に付託されました土木部に係る議案は、条例案2件、一般事件案2件、予算案10件です。

はじめに、条例案の審査を行います。

第36号議案及び第37号議案について、執行部から説明を受けます。質疑は、説明の後、一括して受けることといたします。

それでは、説明をお願いいたします。

森山建築住宅課長。

○森山建築住宅課長

では、はじめに、第36号議案、島根県営住宅条例の一部を改正する条例についてです。資料は1ページです。まず、改正の理由につきましては、資料の1に記載をしておりますので、おりにございます。

次に、2、条例の概要です。今回、大きく分けまして、3項目の改正を行うものでございます。

最初に、(1)子育て世帯の入居に関するものです。入居資格における収入基準、これは月額収入の上限額であります。知事の裁量によりまして、一般世帯よりも高い額を設定している世帯、これを裁量世帯としております。この対象につきまして、「中学生以下の子」と同居する世帯としているものを「高校生以下の子」と同居に改める内容といたします。また、入居者の選定におきまして、優先的な入居を図る世帯、これを優先入居世帯としておりますが、この対象について「多子世帯」としているものを「子育て世帯」に改めます。多子世帯につきましては、子の人数が3人以上と定義しておりますが、子育て世帯とすることで、子の人数に寄らない対応となります。

次に、(2)配偶者からの暴力を受けた者、いわゆるDV被害者の取扱いに関するものです。DV被害者は、保護をされた事実をもって単身での入居を可能とし、また、優先入居の対象としておりますが、保護の事実がなくとも、支援機関等からDV被害者である旨の証明を受けた場合は、単身で入居等ができるよう対象者を追加するものでございます。

次に、(3)団地の削除です。出雲市内の上島団地につきまして、用途廃止をしたことから、条例から削除をいたします。

改正事項は以上となります。

条例案の施行は、本年4月1日としております。

最後に、資料下段以降、2ページ目にわたりまして、参考に補足的な説明を記載しておりますので、御確認をいただければと思います。

私からは以上です。

○久城委員長

安部建築物安全推進室長。

○安部建築物安全推進室長

続いて、私からは、第37号議案、知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

資料は、3ページを御覧ください。提案理由、建築基準法施行令の改正に伴い、引用する条文において条ずれが生じたため、所要の改正を行う必要が生じました。建築基準法施行令の改正の概要としては、2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す国の目標達成に向け、温室ガス効果の吸収効果を有する木材の建築物での利用を促進するため、建築基準法に基づく新たな基準が追加され、このことにより条ずれが生じました。

公布は令和7年9月3日、施行は令和7年11月1日。

次に、条例の概要です。当該条例中の認定申請の受理の事務を市町村が処理することとする条文において、建築基準法施行令の改正に伴い、引用条ずれが起きました。第2条の

表第25号左欄の(61)中、第137条の12第6項を、第137条の12第11項に改め、同欄の(62)中、第137条の12第7項を、第137条の12第12項に改めるものです。

施行期日は、公布の日から施行することとしております。

私からは以上です。

○久城委員長

説明がありましたが、質疑等ございませんか。よろしいですか。

それでは、採決を行います。条例案2件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、お諮りいたします。第36号議案及び第37号議案について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

御異議なしと認めます。よって、第36号議案及び第37号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、一般事件案の審査を行います。

第49号議案及び第51号議案について、執行部から説明を受けます。質疑は、説明の後、一括して受けることとします。

それでは、説明のほうをお願いいたします。

栗栖下水道推進課長。

○栗栖下水道推進課長

私からは、第49号議案、宍道湖流域下水道の維持管理に要する費用の市負担について御説明いたします。

4ページを御覧ください。1、提案理由でございます。流域下水道の関係市から負担を求めることにつきましては、下水道法第31条の2第2項の規定により、関係市の意見を聞いた上で、県議会の議決を経て定める必要がございます。なお、関係市である松江市、出雲市、安来市からは事前に意見を聞き、同意をいただいております。

次に、維持管理負担金の概要でございます。維持管理負担金は、二次処理費、高度処理費、資本費の3つの費用から構成されております。1つ目の二次処理費は、汚水中の汚れの度合いを示す生物化学的酸素要求量の低減や、浮遊物質の除去を行うための経費でございます。2つ目の高度処理費は、東部処理区のみで行っておりますが、閉鎖性水域である中海の水質保全に要するものとして、汚水中の窒素やリンを除去するための経費でございます。二次処理費と高度処理費については、3か年の総費用を3か年の流入見込み汚水総量で割りまして、1立方メートル当たりの単価として、3か年の負担額を算出することとしております。3つ目の資本費は、過去の建設事業に要しました経費を回収するもので、減価償却費などから算出し、毎年負担額を決定しております。

3の単価・負担金額案につきまして、東部処理区、西部処理区とも、黒枠で囲った部分が今回の改定、税抜き額でございます。処理区ごとの主な増減理由につきましては、東

部処理区、西部処理区とも、二次処理費及び高度処理費は労務費、汚泥処理費等の上昇によるもの、そして、資本費は令和7年度事業の実績等を反映したことによるものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○久城委員長

梅道路建設課長。

○梅道路建設課長

続きまして、道路建設課から、一般事件案1件について御説明いたします。

委員会資料5ページを御覧ください。第51号議案、契約の締結についてでございます。工事名は国道431号（森山西工区）防安交付金（改築）（仮称）森山トンネル工事、施工位置は松江市美保関町森山でございます。国道431号（森山西工区）は、トンネル区間を含むバイパス整備を行うもので、御説明する内容は、そのトンネル工事の契約についてでございます。なお、仮契約を令和7年12月22日に結んでおります。

工事の概要といたしましては、工事延長が375メートル、うちトンネル本体工の延長が363メートル、幅員は、車道2車線と路肩、監査路を含め、全幅9.0メートル。内空断面積、掘削工法は、以下にお示ししたとおりでございます。

工期は、議会の議決があり、かつ受注者が契約の保証を付したことを確認した日の翌日から起算いたしまして、641日目に当たる日までとしておりますので、完了は令和9年の12月頃を予定しております。

契約の概要といたしましては、契約の方法は一般競争入札、契約金額は22億7,480万円、契約の相手方はカナツ・松江土建・豊洋特別共同企業体で、代表者は、カナツ技建工業株式会社でございます。

私からの説明は以上です。

○久城委員長

説明がありましたが、質疑等ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、採決を行います。一般事件案2件について、一括して採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、お諮りいたします。第49号議案及び第51号議案について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

御異議なしと認めます。よって、第49号議案及び第51号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、予算案の審査を行います。

はじめに、令和8年度当初予算について審査を行います。令和7年度補正予算に係る議案との関連がありますので、併せて説明を受けたいと思っております。

なお、採決につきましては、当初予算、補正予算に分けて行います。

それでは、令和8年度当初予算に係る第3号議案のうち関係分、第15号議案、第16

号議案及び第22号議案並びに令和7年度補正予算に係る第1号議案のうち関係分及び第2号議案について執行部から説明を受けます。質疑は、説明の後、一括して受けることといたします。

それでは、説明をお願いします。

細田土木総務課長。

○細田土木総務課長

それでは、はじめに、令和8年度当初予算に関する第3号議案、令和8年度島根県一般会計当初予算のうち土木部関係分、第15号議案、第16号議案、第22号議案について御説明をさせていただきます。

資料の6ページをお願いいたします。1は、土木部に関連いたします国土交通省の当初予算案の状況でございます。(1)基本方針の大きい丸の2つ目、最後のほうにございますが、国民の安全・安心の確保などの3点を柱に、令和7年度補正予算と併せて、切れ目なく取組を進める。また、国土強靱化については、第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組を着実に進めることとされております。

7ページをお願いいたします。(2)中ほどですが、国土交通省の公共事業関係費の予算規模は5兆2,950億円、令和7年度補正予算を含めた額は、表のB欄、太枠で囲んだ部分で、7兆3,824億円、前年度と比較いたしますと1.03倍になってございます。

次に、2、土木部当初予算案でございます。土木部では、第2期島根創生計画でも掲げる「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を実現するため、限られた財源の中で等取り組むべき事業を精査し、補助・交付金事業を最大限に活用いたしまして、計画的な事業実施に努めることとしております。また、第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組を着実に進めてまいります。

8ページをお願いいたします。(2)ですが、土木部の令和8年度の歳出予算額は、公共・非公共事業を合わせた総額で831億円でございます。このうち(3)の公共事業につきましては、令和8年度当初予算額で678億円を計上しております。国の補正に対応いたしました県の11月補正中日提案分と2月補正初日提案分を合わせました総額ベースでは873億円となりまして、前年度比で1.04倍、額にして36億円の増でございます。

下のグラフは、公共事業費の内訳を前年度予算と比較したものでございまして、主な増減としましては、通常分のグラフの一番下、青いところですが、補助公共が令和7年度当初287億円から、8年度当初323億円が増加となっております。これは、主に、浜山公園の整備ですとか、県営住宅建設事業の増額によるものでございます。

続いて、11ページをお願いいたします。こちらが土木部の公共事業の総括表ということで、補助公共、県単公共、維持修繕費といった区分ごとに、それぞれの分野の内訳を記載しております。補助公共、上のほうの欄ですけれども、先ほど申し上げましたように、街路・公園や住宅といった分野で増額となっております。

続いて、次に、もう一度、9ページのほうに戻っていただきまして、主な事業について御説明をいたします。

①ですが、高規格道路・骨格幹線道路網や空港・港湾の機能の維持・向上のための整備

の推進ということで87億円余、補正予算を合わせました総額ベースでは114億円余を計上しております。括弧内は前年度からの増減でございますが、山陰道の三隅・益田道路の開通に伴う直轄事業負担金の減などによりまして、減額ということでございます。

②の災害に強い県土づくりにつきましては193億円余、補正予算を合わせますと313億円余で、道路防災対策、治水対策、土砂災害対策などを進めてまいります。

③の快適な居住環境づくりにつきましては81億円余で、島根かみあり国スポ・全スポ開催に向けました浜山公園の整備や、県営住宅淞北台団地再整備などの居住環境の向上を計画的に進めていきます。

④の公共土木施設の長寿命化の推進につきましては71億円余、補正予算を合わせますと93億円余を計上しております。引き続き、老朽化した施設の修繕などの対策を計画的に実施し、管理コストの縮減等に努めてまいります。

続きまして、(4)の非公共事業につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、①のしまねの建設担い手確保・育成事業は、建設産業団体等が行う就職促進等の取組支援や、若年層を含む幅広い層に向けて建設産業の魅力を伝える事業、女性や外国人等多様な人材の入職を促進するための事業などに取り組む予算といたしまして、4,600万円を計上しております。なお、初日提案分の2月補正予算におきまして、エネルギー価格・物価高騰対策としまして、ICT活用工事加速化事業を1億円計上しております。これを合わせますと1億4,600万円、前年度比で4,000万円の増ということになっております。

②しまね定住推進住宅整備支援事業は、中山間地域、離島などで移住定住者を受け入れるための賃貸住宅等の整備や空き家の改修について、市町村へ支援するものでございまして、1億2,800万円を計上しております。

③のしまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業は、バリアフリー改修、子育て改修及び部分的耐震改修のために行う住宅改修へ助成するもので、1億7,200万円を計上しております。

12ページをお願いいたします。先ほど御説明しました公共、非公共を合わせました当初予算案について、課ごとの予算額を表にしたものでございます。御確認いただければと思います。

13ページをお願いいたします。債務負担行為についてでございます。令和8年度に発注する工事等のうち、その工期が翌年度以降にわたるものにつきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。限度額は217億円余となっております。具体的な内容をこのページから15ページに一覧にして記載をしております。御確認をいただければと思います。

続きまして、16ページをお願いいたします。公営企業会計予算として編成をしております流域下水道事業会計について説明をさせていただきます。

1、予算案、(1)業務の予定量でございますが、令和8年度の処理水量につきましては、東部、西部処理区合わせまして、約3,010万立方メートルを予定しております。

(2)の予算額ですが、運転管理や維持修繕などに係る①の収益的収入及び支出については、収益として53億7,000万円、費用として54億5,700万円、建設改良や過去に借り入れた企業債の償還などに係る②の資本的収入及び支出につきましては、収入

として28億5,300万円、支出として30億5,000万円を計上しております。

2の主な事業でございますが、(1)流域下水道の運転管理として、終末処理場等の維持管理業務ほか、(2)建設改良費としまして、処理場・管渠などの施設や設備の改築工事を実施いたします。

3に収支見込みをまとめてございます。表の真ん中の列、太枠で囲ったところが令和8年度当初予算案でございます。収益的収支の収支欄でございますが、収支はマイナス8,600万円余、消費税等の影響を除いた当期損益といたしましては、マイナス1億4,600万円余を見込んでおります。

17ページをお願いいたします。資本的支出の建設改良費に24億4,600万円余を計上し、その財源として、資本的収入の欄にありますように、国庫補助金や企業債などを充てることとしております。収支は、損益勘定留保資金などで補填することによりまして、バランスが取れるものと見込んでおります。

4の債務負担行為でございますが、総額で63億5,700万円、内訳は記載のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

この後、個別の事業につきまして、担当課長のほうから説明をいたします。

○久城委員長

遠藤都市計画課長。

○遠藤都市計画課長

私からは、18ページ、浜山公園整備事業について御説明いたします。

まず、1ポツ目、島根かみあり国スポ・全スポに向けた施設整備です。開閉会式及び陸上競技場の会場となる陸上競技場について、会場としての条件となります第1種公認等の基準を満たすための整備を、中段表中の右に示しますリハーサル大会が行われます令和11年度までに完成する必要があるがございます。

次に、整備内容とスケジュールについて中段の表に、また、それらの配置等につきましては下段の図等に示してございます。表中、黄緑色のスケジュールでお示しております照明設備の新設につきましては、令和7年度より着手してございます。また令和8年度から、表中の青いスケジュールで示しておりますスタンドの増設、改修などについて、本格的な整備に令和8年度から着手いたします。

なお、表中最下段、第1種公認に付随します陸上競技場、図でいきますと、右の一番下でございますが、補助競技場も併せて改修を行うところでございます。

なお、最下段、(3)の総事業費についてでございますが、現在、主立った施設については設計中でございます。よって、概算費用となっておりますが、現時点で60億円程度を見込んでございます。

続きまして、19ページ、2ポツの幼児用遊具広場の新設について御説明いたします。

公園や遊具充実の要請に対しまして、比較的数の少ない1歳から3歳の小さなお子様向けの遊具の新設を行うところでございます。内容としては、中段の写真に示す内容と同程度の整備を行うものと考えてございます。

次に、最下段の3ポツでございます。令和8年度の予算でございますが、総額17億4,000万余の金額を計上させていただいております。なお、陸上競技場の整備につきまし

ては、限られた期間の中で多額の予算が必要となることから、引き続きコスト削減を図るとともに、重点要望をはじめとした国への働きかけを行うなど、予算確保に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○久城委員長

佐々田斐伊川神戸川対策課長。

○佐々田斐伊川神戸川対策課長

引き続き、第3号議案関係分、来年度、新規に着手しますグリーンステップ基盤整備事業について説明いたします。

資料の20ページを御覧ください。斐伊川放水路事業に伴い、大量に発生した残土につきましては、放水路開削部の南東側の谷に搬出処理いたしました。このときの造成によりできた土地、残土処理場跡地を、通称グリーンステップと呼んでおります。当該用地は、島根県土地開発公社が先行取得し、順次、県が買い戻し、島根県所有の普通財産として土木部が管理しております。

ページ中ほどに航空写真をつけております。南側のC谷と呼ばれる区域につきましては、2年前に公社から買い戻しました。このC谷の中段と下段は、令和12年度の国スポ・全スポ開催時に、アーチェリー競技の会場及び大型バスの待機所等として活用される予定です。競技施設自体は大会期間中のみの仮設にて対応されますが、敷地全体の整地や排水処理、隣接する市道からの進入口設置や部分的な舗装などは、国スポ後もそのまま残置する基盤施設であり、土木部が整備することといたしております。

今後のスケジュールといたしましては、国スポ・全スポ本番の前年、令和11年開催予定のリハーサル大会に当該整備を間に合わせる必要があるため、令和8年度から10年度までの3か年で設計及び工事を行う予定です。必要な事業費は総額2億2,300万円程度の見込みであり、そのうち設計等の費用として1,447万2,000円を来年度当初予算案に計上しております。

私からは以上です。

○久城委員長

細田土木総務課長。

続きまして、私から、当初予算に関連いたします補正予算、第1号議案、令和7年度島根県一般会計補正予算のうち土木部関係分及び第2号議案について御説明をいたします。

資料21ページをお願いいたします。当初予算の説明の中で一部触れましたけれども、国の経済対策に係る補正予算としまして、11月補正の中日提案分に加えまして、今回、国の内示等に合わせた追加の補正予算を御提案しております。

予算案の内容としましては、1に記載しておりますとおり3点ございます。1点目が国の経済対策のうち防災・減災、国土強靱化等を推進するために必要な補正、2点目がエネルギー価格・物価高騰対策に必要な補正、3点目が繰越明許費の設定でございます。

2の歳出補正額ですが、一般会計で68億1,700万円の増額、流域下水道事業会計で7,500万円の増額、計68億9,200万円の増額をお願いするものでございます。

3の補正内容でございます。(1)の歳出事業でございますが、公共事業につきまして、次の22ページを御覧いただけたらと思います。表の中ほどの補正額の欄の一番下、総合

計の欄、丸で囲った部分でございますが、今回67億4,800万円の増額をお願いしております、補正後の公共事業の予算額は、右の丸で囲みました843億1,700万円でございます。

補正の項目でございますが、網かけをしておるところで、上から補助公共事業費が42億5,300万円、維持修繕費が7億5,100万円、網かけはしておりませんが、直轄負担金が17億4,400万円の増ということになってございます。

21ページにもう一度戻っていただきまして、公共事業以外のその他の事業ということで2点ございまして、1点目は、当初予算の中でも説明いたしましたが、しまねの建設担い手確保・育成事業のうち、令和8年度のICT活用工事加速化事業を早期に実施するために前倒しということで、1億円を計上しているということ。また、市町村への補助金であります地籍調査事業費4,400万円の増額をお願いするものでございます。

続いて、23ページのほうに課ごとの予算額を表にしております、御確認いただければと思います。

続いて、24ページをお願いいたします。繰越明許費についてでございます。一般会計の表の太枠で囲ったところが2月補正初日の分でございますけれども、合計の赤い丸で囲ったところですが、このたびの国の経済対策等に伴いまして補正することとした事業について、50億7,200万円余の令和8年度への繰越しをお願いするものでございます。

続いて、26ページをお願いいたします。流域下水道事業会計の補正でございます。

1、主な補正内容ですが、国土強靱化対策を実施するため、建設改良費といたしまして7,500万円を計上しております。

2の収支見込みについては、表にお示ししたとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○久城委員長

説明は終わりましたが、ちょうどお昼となりましたので、午後1時まで休憩とさせていただきます。

〔休 憩〕

○久城委員長

それでは、委員会を再開いたします。

午前中に説明がありましたが、それに対する質疑等ございましたらお願いします。よろしいですか。

森山委員。

○森山委員

2つ質問させてください。P18、19で、浜山公園整備事業ということで、国スポに向けてということで進めていただいているのを、地元としても感謝を申し上げたいなと思っているんですが、公園の遊具、これ、私も子育て世代としてもすごくうれしいなというように思っていますし、私も利用者として公園を使わせてもらうことがあるんですけども、この公園整備とともに、今、同世代の子育て世代から要望があるのは、すごくいい公園はあって、本当に喜ばれているんですけども、駐車場に駐車できないっていうので、利用しなくても利用できないという課題があるかなと思っています。今回のこの浜山公園の整備事業の延長線上に、駐車場の問題っていうのも併せて、国スポに向けて個人的には解消す

べき問題かなと思っけていまして、これは直接事業とは関係ないとは思うんですけども、ぜひ今後の検討として、改めてこの場で申し上げたいなと思っけているところが1点目。

2点目が、グリーンステップの基盤整備事業ということで、自転車競技場との兼ね合いの問題もあって、地元からの期待感もあって、整備されることを地元の方々は期待されてらっかけていたのが、それがなくなっけて、こういう形になっけているわけですけども、国スポ以降のこの利活用、出雲市との協議を継続ということだと思っけてんですけども、今後、県として、どのような姿勢やスタンスで、このグリーンステップの今後の活用も含めて、進めていかれるのかなと、現状の考えも含めて聞かっけていただければと思っけています。

以上2点です。

○久城委員長

遠藤都市計画課長。

○遠藤都市計画課長

私からは、浜山公園の駐車場についてお答えいたします。委員の質問の内容としまして、まず、駐車場の不足、これは全体の話と、子ども連れの利用者という2点であろうかと思っけています。

まず、全体のほうからいきますと、足りないというお声をかねてから聞いております。このため、令和3年度から6年度にかけまして、従来、約1,000台の駐車スペースのところを、3年間かけまして園内で150台の臨時駐車場を増設したところがございます。そして、園外につきましても100台、民間駐車場を借りて、駐車場を確保したところがございます。これによりまして、整備前につきましては年間15日程度満車日がございますが、現在のところ、年間に3ないし4日程度ということになっけてございます。これは、大体大きな大会が重複するときでございます。問題が全て解消したというわけではございませんが、指定管理者、それから催しの主催者と連携しまして、公共機関利用とか、シャトルバスとか、そういった工夫をしながら、改善をさっけていただいたところがございます。

そして、子ども連れの利用者について、遊具があります林間こども広場に一番近い第3駐車場というところがございます。委員と同様の御指摘を各所からいただいております。そこで、これも複数の大会が同時に開かれるときではございますが、従来からガードマンをつけておりましたが、これでもなかなか駐車できないというところで、現在は、お子様連れの利用者が確実に止められるように、コーンなどを配置して駐車スペースを確保しているところがございます。これにつきまして、取組をはじめたのが真冬だったもので、まだこの効果については確認ができておりませんがだんだん暖かくなっけてくれば、その効果が確認できるものと思っけているところがございます。

私からは以上でございます。

○久城委員長

佐々田斐伊川神戸川対策課長。

○佐々田斐伊川神戸川対策課長

私からは、グリーンステップの利活用ということでございますが、国スポ後の利活用ということにつきましては、現時点で何か有力な案があるということではございませんが、もともとこの放水路事業を立ち上げる時点から、地元のほうからも、何か地域振興につながるような利活用をしてくれという要望はずっけていただいております、実は昨日も菅沢

地区のほうに、私、参りまして、地元の方と意見交換もさせていただいております。また、今後も出雲市さんとも、いろいろ相談というか、協議をしながら、国スポ後の利活用についても県として検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○久城委員長

森山委員。

○森山委員

ありがとうございました。

林間こども広場の駐車場に関しては、引き続き、そういったいろんな施策を絡めながら、モニタリングをしていただければと思いますし、グリーンステップにも、地元と引き続き協議いただいて、ぜひ有効な手だて、期待に応えられるような形で協議を進めていただければと思います。以上です。

○久城委員長

成相委員。

○成相委員

ちょっと関連してですけど、アーチェリーの会場で仮設となる施設は、どんなものが仮設で撤去されるようになるんですか。

○久城委員長

佐々田斐伊川神戸川対策課長。

○佐々田斐伊川神戸川対策課長

私のほうでは、計画の詳細についてはまだ承知をしておりませんが、今、環境生活部のほうからいろいろ情報を得ている限り、聞いたところによりますと、例えばアーチェリーで矢を当然飛ばしますので、それが外に飛んでいかないような、いわゆる防矢ネットですとか、当然、大会期間中、観客用の仮設のテントであるとか、そういったものは大会期間中のみ現地に仮設するというふうに聞いております。以上です。

○久城委員長

成相委員。

○成相委員

くにびき国体のときに、大東町のクレ射撃の会場にトイレがなくて、施設の非常に教育団体の人たちが困った。それで、いろいろ私もお願いして、上のほうに水をためて、水洗のトイレができるような仕組みには暫定的にはしてもらったけど、保全するという考えがもともとなかったから。

それで、ここも、僕はアーチェリーの競技のことはあんまりよく知りませんが、競技スポーツとしてやる人が県内におられると思いますが、そうした人の声が十分届くような形で、できればもうここで、それができるような形にしといてもらおうと、いろんな大会もできるだろうし、また、県内のいろんなそういう場としても活用できるでしょうから、できるだけそういう残せるものは残していただけたらなと思います。

トイレなんかも当然置かれますよね。要望です。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

県民の安全・安心という点で、少し聞かせていただきたいと思います。今議会の一般質問の中でも、照明柱の倒壊の問題、それから信号機の柱の倒壊にも、それから、今、冒頭、今岡土木部長のほうから道路案内標識の転倒話などもありました。それで、この委員会の中でも、出雲市での歩道の照明柱の転倒についての点検に向けての考え方というのは報告があったと承知しております。今、1次点検ということで、目視、打音などで調査されていると思います。1次点検の進捗状況について、まず、教えてください。

○久城委員長

勝部道路維持課長。

○勝部道路維持課長

道路照明柱の点検の状況について御説明いたします。点検状況につきましては、県管理道路の道路照明柱、約8,000本のうち、支柱の中と外の目視や打音による点検である1次点検が完了した本数は、令和8年2月末時点で全体のおよそ3分の1となる約2,800本となっております。このうち専用機器を用いて板厚を調査する2次点検が必要だと判断された道路照明柱は約50本ございました。以上です。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

すなわち1次点検は、8,000本分の2,800本ということですから、1次点検が終わった率というのが35%で、1次点検2,800本のうち2次点検が必要、すなわち1次点検で異常があったということだと思いますが、それが50本ということではよろしいですか。

○久城委員長

勝部道路維持課長。

○勝部道路維持課長

そうです。今の点検した2,800本のうち、2次点検が必要だと判断したのが約50本ございました。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

この8,000本の1次点検が、当初計画では令和8年度中に完了していくんだという計画が示されておったと思います。これを、私としてはできるだけ早く業者に委託して、できるだけ早く点検を進めていただきたいと思いますけれども、今後の点検はどういう状況でしょうかね。令和8年度で一応終わるというふうな格好になるのかどうなのか、ちょっと状況を教えていただければと思います。

○久城委員長

勝部道路維持課長。

○勝部道路維持課長

今、鋭意点検を進めておりまして、一応、来年度にも入りますけれども、来年度中には約8,000本の点検を終えたいと、2次点検も含めまして終えたいと考えております。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

県民の安全・安心を担保するという点で、引き続き適切なる対応をお願いしたいと思います。

あわせて、2つ目の県民の安全・安心という点です。道路に落石があったりとか、それから路面の陥没など、または、そういった道路の異常というのもしっかりと早めに発見をして手だてを打たないといけないと思います。これは道路管理者の責任になるわけですが、道路管理者だけで、こういう道路の異常というのを全て発見できるというわけではないと思うんです。やはり道路管理者の責任はありますけれども、道路を利用する我々も、言い方を替えれば、県民の総力を挙げて、利用者である県民も一緒になって、道路の異常があれば、管理者に連絡をして情報提供をして、早く修繕を図っていくと、こういう一つの県民運動的な取組は必要ではないかと思っています。

そういう中で土木部が提唱しているのが、パトレポしまねですね。これは非常にいい取組なんですよ。パトレポしまねというのをさらに推進していく、または、このパトレポしまねをどうか進めてほしいということで、県民に呼びかけていく、情報をどんどん発信していく、こういう取組などが必要だと思っていますけれども、これは道路の維持だけじゃないかもしれませんが、そういう点で、県民の安全・安心担保する上で、パトレポしまねと県民の協力を仰ぐ、受ける活動というのは進めていただきたい。この点での県の今の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○久城委員長

勝部道路維持課長。

○勝部道路維持課長

道路維持課で作成しておりますスマートフォンアプリ、パトレポしまねですが、これまでの広報の取組としましては、県のホームページに載せたり、あと、ポスター、チラシをコンビニとか道の駅に配布するなどの周知と。それから、一部の自治体ですが、市などが発行する広報紙のほうに掲載をいただくなどの方法で周知を図ってきたところです。今のところ、令和6年度末ぐらいで、大体累計ですが、約7,000件がダウンロードをされているというふうに思っております。現在、さらに広く皆さんの使っていただき、情報を発信していただくように、取組をしているのは、令和6年3月にチラシのリニューアルを行っておりまして、このチラシの配布等によって周知を継続的に取り組んできているという状況があります。このほか、SNSなども活用しておりまして、昨年からの県の公式LINE、こちらのメニューに登録してパトレポしまねのPRを強化するなどの取組もしております。今後も広報の取組を一層強化しまして、パトレポしまねを多くの方に使っていただいて、一般の方から広く情報をもらって道路の管理に役立てていきたいと考えております。以上でございます。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

引き続きの対応、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、県民の安全・安心という点で引き続き質疑させていただきたいと思ひます。先般、

報道で知りましたけれども、出雲空港でのバードストライクが非常に多いということでございまして、県としては、鳥が嫌がる高周波音を設置して対応を取るということを始めたということを知りました。取組の状況と、まだ始めたばかりじゃないかと思っておりますけれども、効果などについて教えていただければと思います。

○久城委員長

仙田空港整備室長。

○仙田空港整備室長

出雲空港のバードストライクの対策ということでお答えさせていただきます。委員から質問がありました高周波防除装置、これはバードソニックというふうに呼んでおりますが、複数のスピーカーから鳥が嫌がる高周波の音を出しまして、それで滑走路付近に鳥を寄せつけないという装置でございます。この装置の設置に至った経緯でございますが、出雲空港のバードストライクの件数は令和5年で24件、これが離着陸回数1万回当たり全国ワーストワンとなってございました。令和6年は10件ということで減少したんですけど、令和7年は、速報値ではございますが、27件発生したということで、他空港で設置されているこのバードソニックを昨年11月に試験設置しまして、本年1月1日から本格運用をはじめたところでございます。また、先月、2月には2台目を設置したところでございます。11月以降のバードストライクの件数でございますが、今のところ1件ということで、一定の効果は出ているのではないかと認識していますが、引き続き、効果の検証は続けていきたいと考えてございます。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

分かりました。ありがとうございます。安全・安心については以上、質疑を終えます。

次に、境港出雲道路、これ、後で報告事項等があると思いますが、その中の一角の松江北道路について、少し伺いたいと思います。私は、いわゆる松江北道路の完成の時期というのがいつぐらいになるんですかという質問を、松江に住んでいますから、よく地域住民の人から聞かれます。これは、いろんな課題があると思います。今、用地の買収もあるし、県のほうとしては地域の住民、関係住民の皆さんとの説明会などにも取り組んでいただいて、丁寧なる対応を取っていただいているということは重々承知しておるところです。大手前通りの拡幅事業にしても、なかなか進まなかったという最大の理由が用地の買収にあったと思うんです。だから、様々事業を進める上で、関係権利者からの協力、すなわち用地買収がうまくいくかどうかということは、やはり事業が進んでいく上での決定的な鍵になる問題だと思っております。現時点での松江北道路での用地の買収の状況なり課題等々、どういうものがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○久城委員長

梅道路建設課長。

○梅道路建設課長

尾村委員からの松江北道路に係る用地買収のことについて、私のほうから答えさせていただきます。現在、松江県土整備事務所のほうで用地買収に当たっておりますが、個々の地権者様との交渉の状況まで一つ一つ把握しているわけではございませんが、特に支障な

く、契約が順次取り交わされているということを聞いております。

課題ということは今のところ感じておりませんが、委員からも先ほどありましたように、丁寧にお話をしていきながら、事業の必要性を御理解、御協力いただきながら、進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

梅道路建設課長、なかなか答えづらいことだろうとは思いますが、基本的に、松江北道路の完成時期という点、なかなか示してはおられない状況だというのはよく私、存じておりますが、15年先、20年先、25年先、いろんなことがあると思いますが、やはり完成時期、県としての目途というのは公式には発表できない、していないというのが今の県の立場と理解してよろしいでしょうか。

○久城委員長

梅道路建設課長。

○梅道路建設課長

尾村委員のおっしゃるとおりでございまして、用地買収もまだ完全に終わっておりませんし、対地権者様との交渉があることですので、どのようなスケジュールになるのかというところがございまして。ですので、今のところ、いついつで完成するということはお示しできませんが、用地や工事の進捗状況によって、部分的な供用など、そういったものの見通しが立った時点できちっと報告をして進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

引き続きの関係住民の皆さんとの接触、対応をお願いしておきたいと思っております。以上です。

○久城委員長

よろしいですか。

ほか、よろしいですか。

五百川委員。

○五百川委員

イメージの話ですけどね、県土論の骨格を示すのが道路だと思っておりますよね。それで、骨格幹線道路のこれ、何か質問に出ていたけども、今、完成度は大体何%ぐらいですか。

○久城委員長

梅道路建設課長。

○梅道路建設課長

今、創生計画及び今後10年の土木公共施設の実施方針等でお示ししている目標については、令和11年度で100%を目指すという目標を掲げて整備を進めておりまして、現在のところ、令和6年度末の時点で約98%の進捗になっております。以上です。

○久城委員長

五百川委員。

○五百川委員

それは計画の完成度から見てそれだと。最終的にどういう形に持ってくるかっていうことを考えたときに、大体おおむね順調に來ていますか。

○久城委員長

梅道路整備課長。

○梅道路建設課長

物価の高騰がございまして、計画を立てた令和2年度時点からでいいますと、十分な事業費を確保できてないところもございまして、先ほど松江北道路のところで申し上げましたように、用地買収、そういったところも順調に進んでない面も一部ございますので、一つ一つの工区で見えていくと若干遅れているところはあるかと思いますが、100%の目標に向かって随時整備を進めているところでございます。以上です。

○久城委員長

五百川委員。

○五百川委員

今岡土木部長、基本的に、人口は過疎、高齢化が進んでいますよね。急激に減っている。だから、島根県の人間が、人口が減ればエリアはもう狭まるっていうのが普通だと思う。ただ、なかなか理屈どおりにいかなくて、農家なんか散在する。こういうことから思うようにエリアっていうものを圧縮できない。

それで、今、幹線道路をまだ造る。その中で、今後、どちらかというと、これから急激に人口が減っていく島根県の中で、土木事業っていうものが後追いになっている可能性がある、そういう感じもあるわけだね。思ったよりも減っていついてるとか、例えばラインが薄くなったとか、それから、今まではそんなこと言わなかったんだけど、ガードレールやパイプとか、だんだんそういうことが言われるようになってきた。だから、本来、公共事業は毎年毎年進めてきて前へ進んでいるはずのものが、後ろを見ながらも進むんだけど、後ろのことがだんだん言われはじめた。当然、高度成長のときにやったものが耐用年数が来て、そうなっているかもしれん。でも、そういうところもフォローしながら前へ進まないといけないけども、今そういう声があまりにも大きいから。大切なことだと思いますよ、安全・安心ということからは。けども、県土論のいわゆる骨格を進めていく事業としては、どうしても今の維持管理的なことについては県単事業を使わないといけないということになると。どうしても、財源の効率化っていうことからいっても、非常にどっちかっていうと不利な事業に、県民のニーズが増えてきているわけですよ。それと、人口が減ってきたから、そういうものも含めて、本当は数字だけからいったら減っていくのかなと思うんだけど、前に線を引いていた、例えば横断歩道なんかだと、薄くなってくると、もうあんまりほとんど人が住んでないんだけど、やっぱりあそこは引いてくれと。人間っていうのは、1回そういうものを付けてもらおうと既得権になるから、どうしてもそれを守りたいと思う。ほとんど必要ない、あんまりもう使わないんだけど、いよいよなくすということになったら、いや困ると、こうなるわけですよ。そういう意味では、今後、島根県の限られた公共事業費の中で、これから待ち受けて、これからどういう時代

がやってくると、それに対してどういうふうな形をこれから土木部としては待ち受けるのか。今後こういう時代が来るだろう、こういうことを欲しがると。そういうことをやはり考えなくちゃいけない、急激にそういうことを、要するに県民のニーズが多様化してくる中で、高まってくると思うんですよ。それがどっちかという県単事業にシフトしたようなものが増えてくると思う。そういうところでも今はやっている。いわゆる一般公共なんだね。予算というものが思うほど確保できなくなってくる。時代は、都会と地方の格差じゃないけども、これから島根県をどうするかといういろいろやっていく中で、片方ではやっぱり、それぞれの地域の生活要件を満たすためには、どうしたって道路網、要するに交通網が不可欠ですよ。だから、片方じゃあこれをどんどん、やはり利便性を高めていかないといかんと。だけど問題は、利便性を高めると同時に、やれ横断歩道をつけなさいとか、カーブミラーをつけなさいとか、やれ信号もしなさいと。それはやらなくちゃいけないだろうけども、逆に、非常に予算というものが散乱するというかね。だから、まず基本的に骨格をつくっておいて、そこの中をどういうふうにしていくかっていうことを、やはり道路予算の配分というか、そういうことが今までどおりにはいかないんじゃないかっていう気がする。だから、その辺りをやっぱり考えておかななくちゃいけないんじゃないかなと思うのと、もう一つは、今後、今の中山間地域なんかそうだと思うんだけど、だんだん散在してる農家も減ってくるわね。減ってきたら、今まであった横断歩道も残念ながら、消えかけておるけども、またそこに線を引くというぐらいなことは勘弁してもらおうというようなことも言って、そこは多少理解も得るようなことも、言にくいけども、やっていかないと、前へ進めないんじゃないかと思うんだけどね、これからの県予算を考えると。その辺りどう思いますか。

○久城委員長

今岡土木部長。

○今岡土木部長

公共事業の予算の考え方でございますけれども、先ほどから出ております道路といった、そういう産業活動に資するような施設、それから防災に資するような施設、それから維持管理の予算という、大きく分けるとその3つに分けられるかなと思ってございますけれども、これまでそういうバランスを取りながら、予算のほうは配分をできてきております。ただ、一方で、今の修繕関係の予算への要望というのは、今回の議会でもかなり強く出ているところでございます。今後、予算の考え方というのも土木部としては大きな課題じゃないかなというふうに思っているところでございます。

一方で、先ほど委員から施設の統廃合のようなお話もございました。これにつきましても、県のほうでも大きな課題だと思っております。我々も今後、そういう施設の統廃合というものも検討の余地があるかと思っております。ただ、これはもう地元の皆様が現実的に使われている施設でございますので、地元の方とよく話し合いながら、そこら辺、今後、そういう検討も含めて、これから維持管理費の削減とかそういった面、削減を進める面と維持管理のほうに予算を少しシフトしていくといったことも両方含めて、今後の公共事業のバランスというのは考えていかないといけないなというふうに考えているところでございます。

○久城委員長

五百川委員。

○五百川委員

基本的にそうだと思いますね。かなり予算が逼迫してきていますから、そうすると、やっぱり多少ね、冷たいかもしれんけれども、ここはもうちょっとこういう形で我慢してもらえないかとか、そういうことも言っていないと、勇気を持って。やはり本当にこのお金のない県で、今度はこれから若い人の世代に向けて前へ進めなくなっていくんじゃないかな、対応できなくなっていくんじゃないかなと思うんですよね。そのこのイメージは、骨格が98%までできているというから、今後、過疎高齢化、人口減少の波がどうなってくるかという中で、幹線道路をつなぎ合わせることによって、おおむね島根県というのは大体このエリアだというような捉え方をする中で、今後、この島根をどうするかということになっていくと思うんで、やはり幹線道路の完成を早くやるということ。その道路の今度は接ぎ方、横の線をどういうふうに今度やっていくか。そういうことも一緒に考えていかないかんのではないかなと思いますけどね。

○久城委員長

成相委員。

○成相委員

関連してですけど、前からお話ししていますが、やっぱり今回、手厚く防災関係とか、維持とか、地滑りとか、予算が厚くなっているのは、私はとてもいいことだと思っていますけど、全体の構成を見てみると、やっぱり補助公共なんか見ると道路予算が傑出していますよね。それで、澄田知事のとときには1兆円もの借金を負いながら、1時間交通圏をつくるということで、市町村、市部に向かって1時間で行ける道路網を整備するんだっていうことを合い言葉に大借金背負ってやってきたわけですけど、あれほどの公共をしても人口減少は止められなかったという今現実があるわけですよね。そうすると、やっぱり道路は大事なんだけど、だけど、何か足りない。何かないから、やっぱり現状は止められないということというふうに考えるとすると、やっぱり道路プラス何かをきちっと組み合わせ、それに備える理論構築といいますかね、そういう説得力を持つような言葉が必要なんじゃないかと。ただ道路造ればそれでいいということではもう納得できない経験値が我々にはあるので、そこのところを上手な予算構成をやっぱりやってほしいと。川なんか特にお金が物すごくかかって、だけどやっぱり足りないですよね、川のお金が。私はそう個人的に、私個人じゃないと思うけど、感じていまして、これは国にも関わる話かもしれないんで県だけではどうしようもないかもしれませんけど、やはりそういう方向性を持って、持っていくというふうな統一の方向へ、島根県全体が土木行政を持っていてもらえるとということになると、我々も一生懸命応援しながら一つの方向性をつくっていきけるんじゃないかっていうふうに思ったりもします。以上ですね。

○久城委員長

今岡土木部長。

○今岡土木部長

我々公共土木施設ということで道路等の整備をしておるところでございまして、我々も造ることが目的というわけではございませんで、やはりその裏にある地域振興でありますとか、そういったソフト面を踏まえた上で必要な道路は整備していくという考え方を持

っております。例えば、骨格幹線道路といったものにつきましては、高速道路の恩恵を高速道路の沿線だけじゃなくて、中山間地域まできちっと効果を出すということで整備をしておりますし、あと、その他の道路につきましても、小さな拠点の考え方とか、そこら辺を踏まえた上で、必要な道路計画の事業箇所を立てるといった取組をしております、この島根創生計画の中で、土木部以外の施策とも連携しながら道路を改良していくといったところは意識しながら進めているところでございます。

○久城委員長

成相委員。

○成相委員

私の地元でね、これは農林水産部のほうだけど、ふるさと農道っていうのがあって、中山間地域にふるさと農道2本、私の地元につけているんですけど、当初は喜ばれたですわ。ところが、随分してから、何と成相さん、若いもんが一人もおらんようになった、みんな出てしまったんですね、年寄りばかり残っちゃったという集落があって、さあ、そのふるさと農道を造ったことがどうだったのかという問いかけが住民から起きとるわけですよ。そういったような検証も、やっぱり全県下でいろいろあると思うので、やりながら、足らざるところを土木部のほうから指摘していくとか、積極的な一つの関わり方っていうものも期待したいと思います。これ、答弁いいです。

○久城委員長

五百川委員。

○五百川委員

関連ですけども、今、成相委員が言われたように、要するに、もう昔その辺使ったものが時代とともにだんだんと不要になってくる。そうなればやめればいいわけですよ。そのときは必要だったわけだから。だから、今度も一緒に、その頃はもっと必要だったんですけども、今は使わなくなったからやめる。そういうことでいくしかない。ただ、道路っていうのは、要するに今、小さな拠点なんかでも言っているんだけども、基本的に島根県で生きていくためには、島根ミニマムをいかに満たすか。それは行政の責務だと思っているんですよ。その島根ミニマムという生活要件、要するに、島根県で生きていくために、みんなが最低限にそれでも島根に生まれてよかったなど、こう思う要件というのは、いろんな考え方があるでしょうけども、それを満たすためには道路は不可欠なんですよ、流通。ヘリなんかもあるだろうけども、島根県のように山が多いところはヘリコプターなんか山間部になかなか着陸できないし。だから、どうしてもやっぱり道路っていうものを考えなくちゃいけない。ただ、その道路っていうものが、島根県のナショナルミニマムを満たしていくためには欠くことはできないものなんだけども、その時代時代に使われた道路、まあ新しい道路つくるってあんまり少ないだろうけども、さらにここはもうちょっと拡張しなくちゃいけないとか、もうちょっといわゆるいろんな交通安全施設をつけなくちゃって、そういうことが起こってくる。だから、片方では、今言われたように、要らなくなったものに対しては、勇気を持ってこれはもうやめますということを行わなくちゃいけない。けども、あくまでもきちっと考えなくちゃいけないのは、島根県のような今のこの経済環境、生活環境の中で、島根ミニマムっていうものが何かということは、議論しなくちゃいけない、まだ結論がこれだ、これだと決まってないけど、これは間違いなく、島

根ミニマムっていうものを県民に満たすように努力をしていくのは行政の責務だと思います。それにおいては、絶対に私は島根県の今、環境を考えたら、道路というものの整備っていうのは不可欠だと、こう思っております。

何かあれば。

○久城委員長

今岡土木部長。

○今岡土木部長

ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、我々も先ほど申しましたとおり、島根創生計画とか小さな拠点づくり、こういった施策を意識しながら道路の計画を立てているところでございます。

例えば、今、骨格幹線道路というお話ございましたけれども、そのほかの幹線道路と言われておる道路でありますとか、生活関連道路の優先整備区間といったものが私どもの土木事業の実施方針の中で目標を定めて整備のほうは進めさせていただいております、やはり将来的な人口も踏まえた形にはなるかと思っておりますけれども、例えば旧市町村の中心地と骨格幹線道路を結ぶ道路でありますとか、ある程度まとまった集落、その地区の中心となるような集落から幹線道路へつなぐ道路とか、そういったものを意識しながら整備のほうは進めさせていただいております。あと、これもまだ将来どうなるかというのは、時間がたてばまた状況も変わってくるかと思っておりますので、そこら辺はいろいろ他部の計画とかそういうところも見ながら、この道路整備の方針というのは見直ししながらやっていきたいと思っております。

○久城委員長

梅道路建設課長。

○梅道路建設課長

先ほど五百川委員の骨格幹線道路の整備についての質問のときの私の回答について一部訂正をさせていただきます。

令和6年度末時点の改良率を98%ということでお伝えしたかと思っておりますが、6年度末時点の改良率については97%でございます。これは先般の中島議員の一般質問でもそのように答えております。大変失礼いたしました。令和7年度末時点の今の見込み値として98%というものを見込んでおります。この確定値については、また公表に合わせて精査をして正しい値を公表したいと思っております。以上です。

○久城委員長

よろしいですか。

それでは、採決を行います。

尾村委員。

○尾村委員

採決前に、私、討論させていただきたいと思っております。第3号議案について私は反対の立場ですので、反対の討論をさせていただきます。

私は、道路を含め、公共事業というのは、基本的には住民に喜ばれるものであるということ、それから、住民の合意あるもの、理解と納得があるもの、これが需要だと思っております。それで、山陰道はじめ、基幹道路など、その必要な道路を決して否定するものでは

ありません。その上でなんですけれども、境港出雲道路、これは島根県知事を含め、鳥取県知事、この周辺の首長、8の字ルートということなどで推進という方向が示されています。土木部が結果的に事業を進めておられますけれども、これは、政治っていうか、行政の世界で決めていることで、土木部はその決定に従って今やっておられることというふうに私は思っています。私は一人の議員ですので、この境港出雲道路というのを計画どおりに全てそのまま地域高規格道路として進めるということはいかななものかなというふうに思っております。考えてみると、この道路というのが計画に浮上したのが大体今から約40年前です。平成です。あれからもう40年近くたった。やはり様々な、人口はじめ、経済構想はじめ、もういろんな変化が起こってきて、四十数年前立てた計画をそのままそのとおりにやっていくのかということに私は一つの疑義を持っております。

その中で、先ほど松江北道路の話をしたわけですが、私は、松江北道路というのは、道路のルートを見直すべきだと思っています。これは、県としては、生馬の奥のところでトンネル掘って、ずっとトンネル掘って、生馬から出て途中、古江のところの田んぼを潰すようなルートになっていますけれども、だけど、私はこれ、本会議でも何度も言いましたけれども、そのすぐ近くに宍道断層が走っているわけですよ、活断層が。活断層のすぐ近くに物建てるものじゃない、造るものじゃない。だから、やはり防災上の観点からも、私は道路のルートというのは不適格だと思っています。そういう点で、ここについては見直しを行うべきだと思います。そういう中で、しかるべき予算をつかって防災・減災、維持管理事業に土木の予算を回すべきだというのが私の意見ですので、当初の予算案については反対ということでございます。

○久城委員長

五百川委員。

○五百川委員

私は、道路ってというのは、今、活断層があるからだって言われますけれども、あの地域に家を建てて住んでいる人ってというのは、家を建てた頃にはまだあそこに活断層があるなんていうことは分からない、いいところだと思って住んだ人がたくさんいると思うんですよ。それが時代とともに科学が進歩して、ここにそういう活断層というものがあるんだということが分かったわけですよ。だから、はじめからそこ選んで住んだわけじゃない。そこに、そういうところに建ててしまったわけですよ。おまえさん方、気の毒だねっていうわけにはいかない、やっぱり。じゃあどうするか。今ある道路よりも少しでも耐震性の強い、地震があったときには耐え得る、そういう道路をつけてあげるってということが私は住民本位の行政だと思っているんですよ。活断層があるとかいって、それならもうトンネルだけ開いて、そこに住んでいる人にみんな向こう行けっていうことになりますから。もうそこに住んだ者は、これからまだ建てますよ、あの地域は。そういうところの人に今よりも少しでも安全性を担保する、安全保障できるような道路をつけていくっていうのは、私は行政としてしかるべき姿だと、こう思っています。以上。

○久城委員長

今のは賛成討論ですか、五百川委員。

○五百川委員

だから、予算は賛成だということ。やらなければいかん。

○久城委員長

それでは、御異議のありました第3号議案のうち関係分について、個別に挙手により採決したいと思います。その他の議案については、一括して採決したいと思います。

お諮りいたします。第3号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○久城委員長

挙手多数。よって、第3号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、その他の議案について、一括採決を行います。

お諮りいたします。第15号議案、第16号議案及び第22号議案について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

御異議なしと認めます。よって、第15号議案、第16号議案及び第22号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、令和7年度補正予算について審査を行います。

第1号議案のうち関係分及び第2号議案につきましては説明を受けましたので、残る補正予算案であります。

第53号議案のうち関係分、第64号議案、第65号議案及び第71号議案について、執行部から説明を受けます。

質疑は説明の後、一括して受けることとします。

それでは、説明をお願いします。

細田土木総務課長。

○細田土木総務課長

それでは、資料の27ページをお願いいたします。第53号議案、令和7年度島根県一般会計補正予算のうち土木部関係分及び第64号議案、第65号議案、第71号議案につきまして、一括して御説明をさせていただきます。

まず、補正の概要でございますが、記載しておりますとおり、5点ございます。1点目が、事業実績見込み等に伴います補正、2点目が、今年度の災害対応の状況を踏まえまして、災害復旧事業費等の災害関係経費の補正を行うもの、3点目が、今年度の積雪の状況を踏まえまして、道路と空港の除雪費を増額するもの、4点目が、河下港臨海工業団地の土地の買戻しに伴います補正、5点目としまして、翌年度以降にわたり執行が必要な事業に係る繰越明許費の設定でございます。

歳出補正額ですが、55億6,100万円の減額をお願いするものでございます。

3の補正内容、歳出事業についてでございます。

まず、公共事業の主な補正項目でございますが、補助公共事業費で5億円の減、県単公共事業費で9億8,900万円の減、維持修繕費は、道路の除雪費ですとか災害関係経費などの増額によりまして19億1,400万円の増、直轄事業負担金は9億2,100万円の減となっております。また、災害の発生に備えて計上しておりました災害復旧事業

費は25億7,000万円の減となっております。

28ページをお願いいたします。公共事業以外のその他の事業の主な補正項目は御覽のとおりでございまして、県単用地先行取得事務費で25億100万円の減などとなっております。

次の29ページをお願いいたします。29ページは、公共事業の総括表をつけてございます。中ほどの補正額の太枠で囲いました中日（通常）の欄でございますけれども、一番下、赤丸で囲っておりますが、補正額は31億5,800万円の減額で、補正後の予算額は、右の数字でございますが、811億5,900万円でございます。

次の30ページのほうは課ごとの予算額を表にしております、また御覽いただければと思います。

続きまして、31ページをお願いいたします。繰越明許費でございますけれども、地元調整で時間を要したことなど、本年度中に完了しない見込みの事業につきまして令和8年度へ予算の繰越しをお願いするもので、一般会計の表の太枠で囲った2月補正の中日の欄でございますが、一番下の赤い丸でございます。79億5,800万円余を今回お願いするものでございます。これによりまして、今年度の累計は、右の計欄でございますが、520億9,100万円余ということになっております。

また、下の表は特別会計でございますが、臨港地域整備特別会計のほうで1億3,500万円余、県営住宅特別会計のほうで6億6,000万円余の繰越しをこのたびお願いするものでございます。

次のページが翌年度への繰越額全体を理由別に整理したものになりますけれども、一般会計のほうでは国の経済対策などに基づくものが177億6,300万円余、また、計画変更・設計変更に基づくものが264億500万円余などとなっております。

特別会計のほうは下の表のとおりでございます。

次に、33ページをお願いいたします。流域下水道事業会計の補正でございます。

主な補正内容ですが、収益的収支につきましては、営業収益で1億1,700万円の減額、営業費用で5,500万円の減額、(2)の資本的収支につきましては、建設改良費が8億8,500万円の減額で、いずれも令和7年度の事業実績見込み等により減額となるものでございます。

2の収支見込みですが、このたびの補正予算を反映させ、収益的収入・支出、また、資本的収入・支出をまとめたものを表にしております。真ん中の列、太枠で囲ったところが今回提案しております補正予算でございます。補正後の収益的収支はマイナス2億3,900万円余、消費税等の影響を除いた当期損益としましてはマイナス2億3,100万円余を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○久城委員長

説明がありましたが、質疑等はございませんか。よろしいですか。

それでは、採決を行います。補正予算に係る議案6件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、お諮りいたします。第1号議案のうち関係分、第2号議案、第53号議案のうち関係分、第64号議案、第65号議案及び第71号議案について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

御異議なしと認めます。よって、第1号議案のうち関係分、第2号議案、第53号議案のうち関係分、第64号議案、第65号議案及び第71号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託議案の審査を終了します。

次に、報告事項について、執行部から説明を受けます。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることとしますので、順次説明をお願いします。

米原高速道路推進課長。

○米原高速道路推進課長

私からは2件、御報告いたします。資料は34ページを御覧ください。

まず、山陰道三隅・益田道路の開通について御説明いたします。

1を御覧ください。山陰道の石見三隅インターチェンジから遠田インターチェンジ間の開通日につきましては、既に報道もされておりますとおり、令和8年3月28日に決定されております。あわせて、この区間に新たに設置される2つのインターチェンジの名称につきましても、東から、岡見インターチェンジ、鎌手インターチェンジに決定したことが公表されております。なお、鎌手インターチェンジにつきましては、岩盤掘削に時間を要したことから、令和8年夏に完成予定とされています。また、遠田インター付近につきましては、のり面対策が必要となり、完成形での供用につきましては、今後、進捗状況を踏まえて別途公表されることとされております。

開通区間につきましては、資料の図を御覧ください。赤の引き出し線で示しておりますとおり、範囲がこの区間になっております。

続いて、山陰道の県内開通率についてですけれども、今回の三隅・益田道路の開通によりまして、県内の山陰道は、計画延長約197キロメートルに対しまして、開通延長は166.8キロメートルとなり、開通率は85%となります。引き続き、山陰道の全線開通に向け、重点要望などを通じ、国に強く働きかけてまいります。

引き続きまして、第2回境港出雲道路整備計画検討会について御説明いたします。資料は35ページとなります。

1のこれまでの経緯でございますが、3ポツ目、令和6年12月の国の有識者会議におきまして、境港出雲道路に関してですけれども、中海・宍道湖圏域の持続的な発展には東西方向の交通課題の解消や、空港・港湾アクセス強化に資する道路ネットワークの整備が必要とされております。それを受ける形で今年度6月に第1回境港出雲道路整備計画検討会を国、県、松江市、出雲市で開催しております。第1回検討会では、境港出雲道路沿線地域の状況確認を行い、道路交通課題に関する意識調査や優先区間選定に向けた検討を行う方針を決定いたしました。これを受けまして、本年8月から9月にかけて道路交通課題に関する意識調査を実施しております。

続いて、第2回の検討会の概要であります。第2回検討会は、先月24日に開催しております。この検討会では、8月から9月にかけて実施した道路交通課題に関する意識調査の結果を踏まえまして、優先区間案の打ち出しを行っております。

資料は36ページを御覧ください。境港出雲道路と平行する国道431号や国道9号、県道において、渋滞や災害による通行止めなどの道路課題を抽出しますと、図面の左側、出雲の西部、特に出雲市街地において渋滞や速度低下、重傷事故や災害時の通行止めなど、重要な課題が集中していることが確認できております。こうしたことから、検討会では、特に課題が集中しているこの出雲市街地区間について優先区間とし、今後、概略ルートや構造の検討に向かうことを案として提示しております。

資料は35ページにお戻りいただき、3の今後の予定であります。今回の検討会における案に対して、現在、松江市及び出雲市に意見照会を行っております。県の方針につきましては、両市の意見を踏まえ、次回の防災地域建設委員会にて御報告したいと考えております。最終的には、両市の意見及び県の方針を踏まえ、検討会において優先区間を含む今後の進め方を決定することとしております。

私からは以上です。

○久城委員長

仙田空港整備室長。

○仙田空港整備室長

続きまして、私からは、1月27日に開催しました第6回出雲空港利用者利便向上協議会交通・駐車場部会の結果について御報告します。資料37ページを御覧ください。

1の部会の概要と2の構成員は記載のとおりで、3の部会の経過ですが、直近では令和7年9月に第5回部会を開催し、乗降客数の増加による駐車場への影響を確認するため、12月末まで検証期間を延長することとしております。

4の第6回部会での主な検討内容としましては、駐車場管理規程施行後の利用状況について共有し、有料化について検討、議論を行ったところです。

次に、管理規程施行後の駐車場の利用状況について御説明します。資料の39ページを御覧ください。

上段のグラフはターミナルビル付近の第1から第3駐車場全ての駐車場が同時に満車になった日数と時間を示しており、棒グラフが満車日数、実線の折れ線グラフが満車時間となっており、検証延長期間も管理規程施行前と比べ満車日数、時間とも減少しており、慢性的な満車状態は緩和している状況です。

その下は第1駐車場の利用状況を示しておりますが、こちらも慢性的な満車状態は緩和している状況でございます。

次に、40ページに第2駐車場と第3駐車場の利用状況を示しておりますが、第2駐車場につきましては、検証延長期間も満車傾向が改善されていない状況となっております。第3駐車場につきましては、第1駐車場と同様に、慢性的な満車状態は緩和している状況です。

次に、資料41ページ以降には入出庫台数や長期駐車台数の状況、また、空港連絡バスの利用状況と定期便乗降客数を示してございます。なお、検証延長期間の10月から12月は、過去最も多い乗降客数となっております。

資料38ページに戻っていただきまして、5の検討結果でございますが、繁忙期であります昨年10月から12月を含め検証しましたが、第1から第3駐車場が同時に満車になった日数及び時間は管理規程施行前と比較して減少しており、慢性的な満車状態は緩和、改善していること、また、引き続き長期駐車が抑制され、駐車場の利用の適正化による利便性向上が図られているため、現時点では有料化の必要はないと判断したところです。なお、満車状況が悪化するなど変化が生じれば、改めて駐車場部会を開催しまして、対応策の検討を行うこととしております。

説明は以上です。

○久城委員長

成相砂防課長。

○成相砂防課長

砂防課から、1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震に係る公共土木施設の被害状況について御説明いたします。資料43ページを御覧ください。

公共土木施設の災害復旧事業につきましては、国庫負担を受けて事業を行うため、国の方へ、この表のとおり被害額の報告を行っております。左側には地区、上側には河川、道路等の区分を記載しております。それに箇所数と金額を集計したものでございます。

一番下の行、右の列を御覧ください。全体の額としましては、県管理施設のみで、松江県土整備事務所広瀬土木事業所管内の安来市において、6か所、2億4,000万円となっております。

44ページには被害箇所の位置を示しております。被害状況につきまして、道路の被害は1か所、1,000万円となっております。

45ページの一番上の①の国道432号では、舗装のひび割れが生じました。河川の被害は5か所2億3,000万円となっております。

45ページの中ほどから46ページにかけての②から⑥にありますように、河川の護岸の損傷やダム施設への被害が生じております。なお、これらのダム施設の被害につきましては、ダムの運用には影響がない状況です。また、被災した道路及び河川施設への対応についてですが、現在早期の災害査定及び復旧に向けて取り組んでいるところでございます。

私からの説明は以上です。

○久城委員長

安部建築物安全推進室長。

○安部建築物安全推進室長

私からは、島根県建築物耐震改修促進計画の策定について、資料47ページを御覧ください。

概要ですが、12月の本委員会で説明させていただいたとおりですので、御覧いただければと思います。

続いて、2、意見募集の実施結果についてでございます。12月22日から1月31日までの間、パブリックコメントを実施しましたが、特段の意見はございませんでした。

次に、3、素案からの修正事項が2つございます。追記及び補正をした箇所についてはアンダーラインを引いております。

まず、1つ目ですが、本年1月に発生した島根県東部を震源とする地震に関することに

ついて追記をしております。53ページを御覧ください。「1-1計画策定の背景」の下から6行目、アンダーラインが引いてある箇所です。続いて、57ページを御覧ください。表2の「島根県内に被害が生じた地震」の一番下の欄に、今年1月に発生した地震について追記しております。

2つ目についてですが、要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物について、国のほうが対象建築物の定義を見直したことから、耐震性不足解消率の数値を補正しました。74ページを御覧ください。(5)耐震診断義務づけ対象建築物の耐震性不足解消率の表を御覧ください。要緊急安全確認大規模建築物の対象棟数を42棟から43棟へ、耐震性不足解消棟数を39棟から40棟へ補正をいたしましたが、耐震性不足解消率の変更はございませんでした。次に、その下に防災拠点建築物等の対象棟数を44棟から45棟へ、耐震性不足解消棟数を30棟から31棟へ、それに伴い耐震性不足解消率が68%から69%となりました。

最後に、今後の予定ですが、令和7年度内に計画を決定し、公表する予定としております。

○久城委員長

よろしいですか。

説明がありましたが、質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、以上で報告事項の調査を終了します。

この際、土木全般に関し、委員の皆様から何かありましたらお願いしますが、ございませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、以上で土木部所管事項の審査及び調査を終了します。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

では、10分間休憩いたします。

〔休 憩〕

○久城委員長

それでは、委員会を再開します。

これより防災部所管事項について審査及び調査を行います。

はじめに、防災部長の挨拶を受けます。

伊藤防災部長。

○伊藤防災部長

久城委員長、野津副委員長はじめ、各委員の皆様方には、平素から防災部所管の業務につきまして御理解と御協力賜りまして、ありがとうございます。

さて、3月に入りまして、今年度も残すところ1か月を切りましたけれども、今年度も本当に大きな災害はございませんでしたが、4月と8月には江津と安来市で林野火災が発生いたしましたし、あと、8月には県東部を中心に渇水、あるいは9月に大雨もありました。さらに、年明けて1月には、この前も報告いたしましたけれども、県東部を震源とし

た震度5強の地震が発生したということでございます。また、全国的に見ましても、大規模な地震災害、豪雨災害、あるいは林野火災等が発生しております。いつ、どこで大災害が起こってもおかしくないという状況が続いております。こうした状況を踏まえまして、防災部といたしましては、令和8年度におきましても大雨や地震をはじめとした自然災害の対応でありますとか、北朝鮮のミサイルなどの危機管理の対応、あるいは島根原発の安全対策、防災対策など、取組を引き続きしっかりやっていきたいと考えております。

本日は、この後、担当者から一般事件案1件、専決処分でございますが、そのほか、予算案3件、令和7年度の補正予算と令和8年度当初予算の計3件、報告事項2件について説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○久城委員長

それでは、付託議案の審査を行います。

本委員会に付託されました防災部に係る議案は、一般事件案1件及び予算案3件です。

はじめに、一般事件案の審査を行います。

承認第1号議案のうち関係分について、執行部から説明をお願いします。

吉川消防総務課長。

○吉川消防総務課長

それでは、資料の1ページをお願いいたします。承認第1号議案、令和8年1月21日専決処分の令和7年度島根県一般会計補正予算（第9号）のうち、防災部関係分につきまして御説明をいたします。

歳出総括表の補正額（B欄）に記載しておりますが、防災危機管理課で400万円余の増額補正をお願いするものでございます。

次の2ページにその内訳を記載しておりますが、今年1月に発生しました島根県東部を震源とする地震による被害に対しまして、島根県被災者生活再建支援制度に基づきまして必要な支援を行うため、その所要額を措置したものでございます。なお、全額を翌年度に繰り越して実施するものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○久城委員長

説明がありましたが、質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、採決を行います。

お諮りいたします。承認第1号議案のうち関係分について、原案のとおり承認すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

御異議なしと認めます。よって、承認第1号議案のうち関係分については、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、令和8年度当初予算について審査を行います。令和7年度補正予算に係る議案との関連がありますので、併せて説明を受けたいと思います。

なお、採決については、当初予算、補正予算に分けて行います。

それでは、令和8年度当初予算に係る第3号議案のうち関係分及び令和7年度補正予算に係る第1号議案のうち関係分について、執行部から説明を受けます。

質疑は説明を受けた後、一括して受けることとします。

それでは、お願いします。

吉川消防総務課長。

○吉川消防総務課長

資料の3ページでございます。第1号議案、令和7年度島根県一般会計補正予算（第1号）のうち防災部関係分について御説明をいたします。

歳出総括表の補正額（B）欄に記載しておりますが、防災部として10億7,300万円余の増額補正をお願いするものでございます。

次の4ページにその内容を記載しております。防災危機管理課分は、震災・風水害等災害対策事業費としまして300万円余の増額をお願いするもので、国の新しい地域未来交付金を活用しまして、防災備蓄物資、資機材の追加・拡充を行うものでございます。

次に、原子力安全対策課分につきましては、10億6,900万円余の増額をお願いするもので、国10分の10の補助金、交付金を活用しまして、原子力防災対策事業費では、放射線防護対策を実施しております病院・社会福祉施設等の陽圧化装置のフィルター交換などを、原子力安全対策事業費では、環境放射線モニタリング機器の調達、更新を行うものでございます。なお、いずれの事業も全額を来年度に繰り越して実施するものでございます。

続きまして、資料の5ページでございます。第3号議案、令和8年度島根県一般会計予算のうち防災部関係分について御説明をいたします。

歳出総括表の令和8年度当初（B）欄に、合計欄でございますが、防災部全体で51億400万円余の計上をお願いするもので、令和7年当初（A）欄と比較いたしまして24億5,000万円余の減額となっております。

6ページでございます。課ごとの内訳でございますが、前年度と比較しまして、増減額が大きいものなどにつきまして御説明をいたします。

はじめに、消防総務課分でございます。表の左側に番号を振っております。6、防災情報システム整備事業費では、18億6,000万円余の減額となっておりますが、更新を進めてきております地域衛星通信ネットワークの機器製作や令和4年度から進めてまいりました防災行政無線の中継局舎、通信鉄塔の耐震化の完了等によるものでございます。次の7、航空消防防災活動事業におきましては、今年度から3か年をかけまして更新、取得することとしております県の防災ヘリコプターにつきまして、今年度は前払い金分といたしまして9億4,000万円余を計上しておりますが、納期は再来年の令和9年度末としておりますので、8年度は支出の予定がなく、取得に係る経費は皆減となっております。こうしたことから、消防総務課全体で28億円余の減額となっております。

次に、7ページ、防災危機管理課分でございます。5、震災・風水害等災害対策事業では、国2分の1、都道府県2分の1で財源措置をしております被災者生活再建支援基金につきまして、能登半島地震等への支払いが継続し、残高が減少していることに伴いまして、都道府県で400億円を追加拠出することとされました。ルールに従いまして、島根県負

担分として2億2,400万円余を拠出することとしております。また、島根半島震災対策事業としまして、大規模災害時の災害応急対策に従事する実動組織受入れ等のための環境整備を行うため、4,200万円余を計上しております。こうしたことから、防災危機管理課全体では3億3,000万円余の増額となっております。

下段の原子力安全対策課分でございます。4、電源立地対策事業では、3億6,000万円余の減額となっておりますが、この事業におきまして、国からの交付金等の一部を関係市に交付しておりますけれども、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の事業期間の終了や、関係市が実施する事業の年度間調整による安全確保交付金の減額などによるものでございます。7、原子力防災対策事業では、島根半島震災対策事業として、資機材、救援物資等の円滑な運搬に資する物流倉庫を松江自動車道三刀屋木次インターチェンジ付近にある旧県畜産技術センターの跡地に整備する計画としておきまして、調査、設計等の経費として2億4,800万円計上しております。8、原子力安全対策事業では、環境放射線のモニタリング機器の更新などに伴う増額でございます。こうしたことから、原子力安全対策課全体では800万円余の増額となっております。

続きまして、8ページでございます。ここから防災部の主要事業の概要について御説明をさせていただきます。

1、防災情報システム整備事業でございます。先ほども若干触れておりますが、地域衛星通信ネットワークの更新では、機器の据付け工事等を実施するほか、第5期島根県総合防災情報システムの運用などを行ってまいります。経費として6,300万円余を計上しております。

その下、2、消防職員・消防団員活動強化事業では、消防職員・消防団員の技術向上に向けた消防学校での教育訓練のほか、消防団の加入促進等を図るための広報事業や、団員の技能・実践力の向上、活動の活性化を図るための研修、各消防団の創意工夫による訓練等の活動費の助成などの経費としまして9,000万円余を計上しております。

次に、9ページでございます。3、震災・風水害等災害対策事業でございます。市民や地域住民と一体となって災害に備えた対策を実施するため、3億8,800万円余を計上しております。具体的な取組としまして①から⑧まで掲げておりますけれども、様々な防災訓練の実施、防災士養成研修などを通じた防災人材の育成、防災備蓄物資の更新や補充などに取り組むこととしております。

次に、10ページでございます。4、原子力防災・安全対策事業では、万が一の原子力災害の発生に備え、原子力防災資機材や、先ほども触れました放射線測定機器の更新のほか、防災訓練の実施、広報誌の作成配布等による普及啓発などに取り組むこととしており、令和7年度補正予算分と合わせまして12億7,200万円余を計上しております。

その下の5から次のページの6、7は立地市及び周辺3市への交付金の交付事業となっております。

まず、5、島根県原子力防災安全等対策交付金は、核燃料税の収入額の割合または設定をしております基本額を交付するもので、2億9,900万円余を計上しております。

次に、11ページ、6、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金は、国からの安全確保交付金を活用しまして避難の実効性向上を図るための事業を支援するもので、3億1,700万円余を計上しております。

その下、7、島根県原子力防災安全等対策人件費交付金は、中国電力が負担する財源を活用しまして原子力関係業務に従事する4市の職員の人件費相当額を交付するもので、1億6,500万円余を計上しております。

事業概要の説明は以上でございます。

次に、その下に、組織改正の概要でございます。原子力安全対策課の内室、原子力立地対策室を廃止するものでございます。島根原子力発電所の2号機の再稼働に伴いまして、国から交付されます原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金などを活用しました避難対策の実効性向上のための事業が計画から実行の段階に移行したことから、課内の関連業務と一体的に進めるため、係に再編するものでございます。これによります定員の増減はございませんので、職員定数の点からは当初予算の増減に影響はございません。

次の12ページには、参考としまして島根半島震災対策事業の全体をまとめておりますけれども、防災部の実施事業は先ほど説明したとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○久城委員長

説明のありました当初予算と関連する補正予算について、質疑等はございますか。よろしいですか。

尾村委員。

○尾村委員

島根原発の問題は、私、本会議の質問戦で取り上げさせてもらったところでございます。1月の浜岡原発のデータの不正の問題があったですね。非常に、やはりその点で原子力に対する、原発に対する不安の声は、私は高まったと思っております。その中で、原子力規制委員会が中部電力浜岡原発の基準地震動のデータの不正が見抜けなかったという大きな問題がありました。県としても原子力規制委員会に対して審査の強化を強く求めていると考えておりますけれども、原子力規制委員会での審査体制強化の、今の検討状況について1点伺いたい。

それから、2点目は、原子力規制委員会任せということではなくて、県としてもしっかりと監視を強めていただきたいと思います。事業者に対しての厳格なる監視を求めたいと思いますけれども、県の考え方を伺いたい、これが2点目。

それから、3点目は避難計画の問題です。使用済核燃料がある以上、これ、避難計画は必ず立てないといけません。これ、実効性あるものにしていかなきゃなりません。1月6日の大地震があった、それからこの冬、大雪も降った、そういう中で住民の皆さん方から、なかなか大地震、それから大雪、こういう自然災害があったときに事故が重なったら、本当に無事に避難できるのかという、そういう不安の声が大きく、多く上がっていると思います。実効性を高めていかないといけないと思っております、計画のですね。この点での県の取組状況、この3点を伺いたいと思います。

○久城委員長

田中原子力安全監視室長。

○田中原子力安全監視室長

私のほうから、1つ目と2つ目について御回答させていただきます。

先ほど尾村委員のほうからありましたように、浜岡原発の不正事案を受けまして、原子

力規制委員会、現在、審査方法の見直すべき点があると自ら認めております。その上で、現在、中部電力本社に対して立入検査を行っております。審査方法の改善案の検討を行っております。この立入検査の中で、今後、事実関係が明らかになってきますので、その事実関係を踏まえて、いかに効果的に不正を防ぐことができるかというような観点で検討されていると認識しております。現時点で、見直しの方向性ということになりますけれども、原子力規制委員長から事務方に指示されて間もない段階ではありますけれども、例として示しますと、地震波をつくるための具体的な手法あるいはやり方を指定するというようなこと、あるいは、地震波の選定の過程を後から追跡できるように、その記録を保存しておくことを要求すると、こういった手法が検討されていると聞いております。それから、これは、大学の研究室で論文の不正が起こらないようにラボノートを日々チェックするというような、こういうやり方があるようですが、それが発想の元になっていると聞いております。

尾村委員からもう一つ、県の厳格なる監視を求めるといってお言葉をいただきました。これは我々の本来の役割であると認識しておりますので、日常の厳正な監視はもとより、必要に応じて安全協定に基づく立入調査、あるいは先般行ったような報告徴収というものを行うなど、中国電力の取組の状況を厳正にチェックしてまいりたいと、このように考えております。

○久城委員長

河野原子力防災対策室長。

○河野原子力防災対策室長

避難計画の実効性の取組ですけれども、先ほど尾村委員からお話のありましたように、複合災害時に避難できるんでしょうかといった不安の声につきましては、我々も住民団体の方々から申入れを受ける際などに直接お聞きをしております。やはり訓練が大事だと思っております。例えば今年度でいいますと、自衛隊や海上保安庁、実動組織と連携して、これは宍道断層の地震を想定して島根半島部が孤立した想定の下での総合防災訓練を行いました。また、原子力災害では、我々の初動対応ということで、今年、台風を想定して避難手順の確認を行いました。こうした自然災害と原子力災害、それぞれの訓練を今後も引き続き実施して、そこで課題が出てそれを改善していくと、これを積み重ねていくことで対応力を向上させたいと考えております。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

今御答弁いただいたように、様々な事故時の不安というのはあるわけですね。ですから、引き続き県としての避難計画の実効性向上に向けて頑張ってくださいということ、それから、事業者に対しても、県はしっかりこの間、立入調査をやったり監視体制も強めていると思いますので、引き続きの御尽力をお願いしておきたい、このように思います。

○久城委員長

吉川消防総務課長。

○吉川消防総務課長

先ほどの御説明をいたしました中で、7ページ、防災危機管理課分を御説明するときに、

被災者生活再建支援基金につきまして、ルールに従いまして、島根県負担分といたしまして2億2,400万円を拠出するというふうに御説明をしたと思っておりますが、3億2,400万円の誤りでございました。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○久城委員長

分かりました。

角委員。

○角委員

今、防災訓練の実施などの答弁があったわけですが、いろんな機関や一部地域が参加したような防災訓練っていうのは、結構いろいろ定期的にはされるんですけども、一番は、やっぱり県民が災害があったときどう行動するかっていうことが大事じゃないかなと思っています。今回も質問等でも取り上げました防災士の養成や、自主防災組織のリーダー研修とか、そういう分の質問もあり、それを実施していくっていうことがあったんですけども、それをもっときめ細やかに徹底してやっていく必要があるかなというふうに思っています。というのは、1月6日の地震が起きたときに、やっぱり何か家で固まってしまって、どうにも動けなかったみたいな声も結構聞かしまして、子どもたちは意外と学校で防災訓練を日々、毎年のようにやっているんで、すぐ机の下に隠れたとか、建物の外に逃げたとかっていうことができているんですけど、意外と大人のほうでそういうことができないんじゃないかなというんで、これは啓発とかいろんな場面を捉えての訓練が必要だと思うんですけども、そういう取組を、徹底した取組っていうのか、これは市町村も一緒にやらないといけない話でもあると思うんですが、そういうところの計画がどういうふうになっているのか、ちょっとそこだけお聞かせいただければ。

○久城委員長

加本防災危機管理課長。

○加本防災危機管理課長

住民の防災訓練への参加に関しましては、例えば今年度の総合防災訓練では、松江市等々の連携の下で避難所の運営の訓練、そういったことも行っております。また、県としては毎年、例えばリーダー研修ですとか防災士の養成研修、そうしたもので地域の防災の関係の核となる人材の養成を行っているところです。まずはそうしたリーダーを養成した上で、例えばそういったリーダーの方々と一緒になって地域で、各地域のいろんな実情は異なりますので、その地域の実情に応じた訓練を実施するとか、あと、県として地域に出かけて行って、例えば公民館等で出前講座ですとか、講演会の実施ですとか、様々な啓発活動を行っておりますので、そうした啓発活動の中でも訓練の重要性ですとか日頃の取組の重要性、そうしたものを訴えて住民のそういった防災意識の向上、醸成に努めていきたいと考えております。

○久城委員長

角委員。

○角委員

いろいろ取組があると思います。リーダー研修なんかもされるんですけども、リーダーの方が地元へ帰ってどういう活動をしているかっていうところまでやっぱり把握していただければかなと思っています。結局、そのリーダーで止まってしまっているっていうこともあ

るかと思うんで、そういうところまで、末端のところっていうか、養成した人たちがどう活動しているかっていうところも把握していただければ、さらに普及啓発が進むんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○久城委員長

吉川消防総務課長。

○吉川消防総務課長

失礼いたしました。もう1点ありました。8ページでございますけども、防災情報システム整備のところでは6億6,300万円を計上していると御説明しましたが、6億9,300万円でございます。大変失礼いたしました。

○久城委員長

了解しました。

よろしいですか。

それでは、採決を行いたいと思います。

尾村委員。

○尾村委員

私は、第3号議案に反対させてもらうのは、この間、議会でも発言していますが、私、やっぱり原発はなくすべきだ、原発のない島根をつくるべきだと思っていますので、そういう決断を県はすべきだと思っています。そういう点で反対ということにさせてください。

○久城委員長

分かりました。尾村委員。

今御異議がありました第3号議案のうち関係分については、挙手により採決をしたいと思います。

お諮りいたします。第3号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○久城委員長

挙手多数。よって、第3号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、令和7年度補正予算について審査を行います。第1号議案のうち関係分につきましては、先ほど説明を受けましたので、残る補正予算案であります。

第53号議案のうち関係分について、執行部から説明をお願いします。

吉川消防総務課長。

○吉川消防総務課長

資料13ページをお願いいたします。第53号議案、令和7年度島根県一般会計補正予算(第12号)のうち防災部関係分について御説明をいたします。

歳出総括表の補正額(B)欄に記載しておりますが、防災部として5億7,100万円余の減額補正をお願いするものでございます。

次の14ページ以降にその内容を記載しております。消防総務課では3億700万円余の減額でございます。主な理由としましては、4、防災情報システム整備事業でのヘリコ

プターテレビ電送システムや防災行政無線の中継設備の更新に係る執行残、5、航空消防防災活動事業費での防災ヘリコプター検査費の実績による減額などによるものでございます。なお、防災情報システム整備事業費につきましては、地域衛星通信ネットワークの更新における関係機関の調整の遅延等によりまして、13億2,100万円余の繰越をお願いするものでございます。

次に、防災危機管理課では、4、震災・風水害等災害対策事業費におきまして、半島対策として予定しておりました場外離着陸場の整備のうち、釜浦港での整備について、他の工事との調整により工事着手が次年度以降にずれ込んだことや、防災備蓄物資の追加、拡充事業等による実績による事業費の減額によるものでございます。なお、震災・風水害等災害対策事業費につきましては、先ほども触れました場外離着陸場の整備のうち、美保関と秋鹿北港での整備分につきましては、地元調整の遅延等から2,200万円余の繰越しをお願いするものでございます。

最後に、15ページ、原子力安全対策課ですが、4、電源立地対策事業費におきまして、安全確保交付金に係る市の実施事業の実績見込みに伴います減額、6、原子力防災対策事業費で防災活動資機材整備費の実績による減額、7、原子力安全対策事業費で環境放射線モニタリング機器の更新事業に係る実績による減額によるものでございます。なお、原子力立地対策事業費につきましては、県から交付している原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金により関係課が実施しております事業の繰越しに伴いまして、当該県予算につきましても7,300万円余の繰越しをお願いするものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○久城委員長

説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。

角委員。

○角委員

先ほどの説明の中で、防災活動資機材整備費の減ってということがあったんですけども、これは何か整備されなかったんですか。あるいは、予定していた価格より安くなって減になったのか、ちょっとその状況を教えていただければと。

○久城委員長

神村原子力安全対策課長。

○神村原子力安全対策課長

防災資機材の整備費で、これは入札だとか見積り合わせの結果、実際かかった経費が少なかったということで実績減ということになってございます。資機材の整備ですね、防護服だとか、線量計などを毎年整備してますけど、そういったものの実績減でございます。

○久城委員長

角委員。

○角委員

予定していたものは整備できたと思っていただければいいわけですね。

○久城委員長

神村原子力安全対策課長。

○神村原子力安全対策課長

そうですね。特に、予定していたけども、それをなくしたから減額というわけではございません。契約による実績の減額になります。

○久城委員長

よろしいですか。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、採決を行います。

補正予算に係る議案2件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、お諮りいたします。第1号議案のうち関係分及び第53号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

御異議なしと認めます。よって、第1号議案のうち関係分及び第53号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託議案の審査を終了します。

次に、報告事項について執行部から説明を受けます。

質疑は説明の後、一括して受けることとします。

それでは、お願いします。

加本防災危機管理課長。

○加本防災危機管理課長

そうしますと、資料の16ページをお願いいたします。防災危機管理課からは、島根県地域防災計画のうち、風水害等対策編と震災編の修正について御報告いたします。

1ポツの目的でございますけれども、今回の見直しにつきましては、令和6年の能登半島地震への対応を踏まえまして修正された国の防災基本計画の内容等について反映させる形で県の防災計画の一部を修正するものとなっております。

次に、2ポツの主な修正事項でございます。（1）令和6年能登半島地震を踏まえた修正に関し、新たに追加した事項を記載しております。

①の被災者支援の充実につきましては、能登半島地震の対応を踏まえ、県では、昨年度の修正におきましても、特に避難所の運営に関しまして、避難生活における良好な生活環境の確保につながるよう、市町村におきまして、例えば、避難所へのパーティションですとか段ボールベッドの設置、避難所における生活用水の確保、トイレカーの配備など、より快適なトイレの設置、そうしたものについて追記としたところでございますけれども、今回はさらなる見直しといたしまして、市町村におきまして快適なトイレの設置や、し尿処理のこうした状況、あと、入浴施設の設置の状況、そうした避難者の環境、健康状態ですとか避難所の衛生環境、そうしたものの把握に努めるということを記載しております。また、避難所等におきます衛生管理ですとか避難者の健康管理に関しましては、トイレカ

ーやランドリーカー、シャワートイレトレーラー、そういった災害対応車両の活用につきまして、国において昨年5月に、一定の基準を満たした個人ですとか法人が所有する車両につきましてデータベース化した災害対応車両検索システムが導入されておりまして、大規模災害時等におきましては、被災自治体が必要に応じて車両の所有者等と迅速に調整いたしまして調達できると、こういった仕組みが構築されましたので、災害時におきましては、必要に応じてこのシステムを活用し、災害対応車両を確保するというところについて記載しております。

次に、②官民連携や人材育成の推進につきましては、防災・減災の取組に当たっては共助による対応が重要となることから、自主防災組織のリーダーですとか防災士などの育成や、市町村の取組との連携など、平時から避難所運営や避難生活支援に取り組む地域ボランティア人材の育成、また、その確保に努めることについて追記するものでございます。

次に、③消防防災力の充実強化につきましては、災害時の対応におきまして、地域の消防団が大きな役割を担っていることから、消防団と自主防災組織ですとか防災士等、多様な主体との連携等を通じまして、地域コミュニティの防災体制の充実を図ることとしております。

次に、④インフラ・ライフラインの復旧迅速化、代替性の確保につきましては、能登半島地震におきましては水道施設が被害を受けまして、長期の断水が生じてトイレですとか入浴、あと、洗濯に支障が出た、こうしたことを踏まえまして、国の防災基本計画において、市町村が地域住民ですとか企業が所有する井戸などを活用するための登録制度、これの創設を代替水源の確保という形で努めるということとされております。こうしたことから、県の地域防災計画におきましても、災害時におけるため池ですとか湧水、こうしたものの活用について追記するものでございます。

次に、⑤防災DXの加速でございますけれども、大規模災害時等におきましては、迅速かつ効率的に避難所等に支援物資を届ける必要があることから、国におきましては、今年度からB-P L oと呼ばれます新物資システムが運用されております。このシステムでございますけれども、平時から地方公共団体の備蓄状況を登録しておきまして、発災時等において国と地方公共団体、それと民間事業者等の間で、システムを通じて物資の調達ですとか輸送等に必要な情報を共有すると。それによって効率化していく、こうしたことができるようになっております。また、このシステムでは、必要な物資がどれくらい被災地に届いたか、地図の上で自治体が避難所ごとに表示するといった機能ですとか、支援物資に割り当てられた二次元コード、これをスマートフォンで読み取れば、物資の到着を、直ちにその物資がどこに届いたか、それが反映させられると、そういった便利な機能もございまして、こうしたシステムを活用しまして、物資の供給状況等をタイムリーに把握するというところについても記載してるところでございます。

次に、(2)林野火災編の見直しでございますが、岩手県の大船渡の大規模火災ですとか、昨年は江津市や安来市においても林野火災が発生しておりまして、こうした県内外で林野火災が度々発生していることなども踏まえまして、広報・啓発等を通じて林野火災の予防強化を図ることとし、新たに市町村が火入れ等の許可申請の徹底やたき火等の把握、これに取り組むことですとか、許可した火入れ情報等を消防機関と共有すること、火災に関する警戒情報等の発表による住民への注意喚起、SNSなどの各種媒体を介しまして、

林業関係者ですとか、ハイカー等入山者に対する広報・啓発を行う。こうしたことについて追加するものとなっております。また、地上ですとか空中消火に当たりましては、必要に応じまして県の防災航空隊ですとか自衛隊と連携いたしまして、ヘリコプターによる空中消火体制、こうした体制を取ることですとか、消防において熱源の探査装置やドローンといった資機材の整備、これを進めることなどについても追記しております。

(3) その他の追加事項としましては、県と市町村は、物資の備蓄状況について年に一回、広く県民に公表することについて記載しております。

最後に、3ポツのスケジュールでございますけれども、計画の修正案につきましては、今年1月16日から2月の15日までの間、パブリックコメントを実施いたしてございまして、これにつきましては、特に修正意見等はございませんでした。今回の修正内容につきましては、3月の12日に開催いたします島根県の防災会議で委員の皆様にご審議いただくこととしております。

私からの説明は以上でございます。

○久城委員長

河野原子力防災対策室長。

○河野原子力防災対策室長

私からは、島根県地域防災計画のうち、原子力災害対策編の修正について御報告させていただきます。資料は17ページになります。

1の目的ですが、国の防災基本計画の修正及び原子力災害対策指針の改正を反映させるためのものであります。

2の主な修正事項ですが、指針の改正に伴い、屋内退避実施後の運用と、それに伴う国・自治体の対応を追記するものです。この内容につきましては、18ページの参考資料で御説明いたします。

まず、屋内退避の内容に入る前に、前提となります原子力災害時の避難等の考え方を御説明します。18ページの左の図は原子力災害対策の重点区域を示したものでして、原発から5キロ圏のPAZと5から30キロ圏のUPZを示しています。

右側に避難等の考え方を記載しております。原発から近いPAZでは、放射性物質の放出前にあらかじめ避難をします。一方、UPZにつきましては、赤く囲っておりますけれども、全面緊急事態に進展した段階で屋内退避を行うこととなります。その後、仮に放射性物質が放出された場合は、放射線量の実測値に基づいて、必要な地域のみ1週間程度内に一時移転を行います。

それでは、地域防災計画の主な修正事項である屋内退避の具体的な運用について、そのポイントをかいつまんで御説明します。この図につきましては、原子力災害時の住民の行動を示した図となります。先ほど御説明しましたように、UPZでは、茶色の矢印のように、全面緊急事態の段階で屋内退避を開始します。

ポイントの1点目としまして、屋内退避開始後3日目を目安に、国が屋内退避を継続できるかどうかを判断します。

その時点で、例えばですけれども、孤立によって物資の供給ができないなどの事態が生じて屋内退避の継続が困難となった場合は、国が避難への切替えを判断することとなります。この点がポイントの2点目になります。

ポイントの3点目としまして、青色の矢印で一時的な外出は可能と書かれています。屋内退避中の生活を維持する上で、最低限必要な範囲で一時的な外出は可能とされました。例えば、物資を調達するための外出でありますとか、緊急性の高い医療を受けるための外出、また、それらに対応する事業者の活動などが上げられます。ただ、屋内退避の目的としては、ブルームと呼ばれる放射性物質を含む雲の塊が通過する際の被ばくを避けるためのものでありますので、原子力施設の状況などに応じて放射性物質が放出されるおそれが高いと国が判断した場合は、一時的な外出を控える旨の注意喚起が出されます。

ポイントの4点目としまして、屋内退避の解除の要件が定められ、先ほど言いましたブルームが新たに到来する可能性がなく、滞留もしないことが確認できれば、国が解除をすることとなります。

ポイントの最後といたしまして、国、県、市は、屋内退避の実施に当たって、原子力施設の状態の見通しでありますとか、緊急時モニタリングの結果などの必要な情報を積極的に提供してまいります。

以上が地域防災計画の主な修正事項となります。

17ページにお戻りください。3のスケジュールにつきましては、先ほどの風水害対策編、震災対策編と同様であります。パブリックコメントのほうも特にいただいておりません。

4、その他で記載しておりますけれども、原子力災害時に備えた広域避難計画についても同様に、屋内退避の部分の記述について必要な追記を行うこととしております。

私からの説明は以上となります。

○久城委員長

説明がありましたが、質疑のほうございますか。よろしゅうございますか。

それでは、以上で報告事項の調査を終了します。

この際、防災部全般に対しまして、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

中村絢委員。

○中村絢委員

説明いただきましてありがとうございます。ちょっとどちらかという土木にも近い話なんですけども、ぜひとも防災の道路について考えていただきたいものがあります。

今、島根半島、半島防災ということで県のほうでも熱心に取り組んでいただいているんですけども、皆さん御存じのとおりで半島は津々浦々町があつて、今、どちらかという県のほうの防災の意識っていうのは、災害発生後72時間は何とか備蓄でしのいでもらいたい、その後に、船であつたりヘリコプターっていうような発想であると思うんですけども、当然、津々浦々の数っていうのは大変多くあるわけで、できれば、それは当然、道路で逃げるような道があるのが一番であります。でも、ただ、北山っていうのは、御存じのとおりで、標高でいうと400メートル以上にもなるようなところに、じゃあ新しく道路をつけてくれるっていうことは、とても私も言えないと思っております。ただ一方で、今まで使われてはなかったけども、昔から道が通っているところっていうのは、結構意外と地図見るとあるんですよ。そういったところをもう一回洗い出していただいて、そういったところを何とか避難のときに、車が1.5車線でも使えるような形でという発想をちょっと持っていただきたいなと思っております。これ、土木部に言うと、費用対効果がないか

らってということで当然言われるんですけども、費用対効果だけで聞えば、当然人口はそもそも少ないところですので、その話はできないんですけど、その意味で、この議論がしっかりと見詰めていただけるのは防災部しかないなという思いでの話でありまして、ぜひとも今まである、山の中見れば、地図を見てもらったらすぐ分かるんですけど、意外と結構道路ってあるんだなっていうような道はあって、ただ、今は、道はあるけども、実際行くともう車が擦れてしまうんで行きませんみたいな道は結構あるんですね。そういったところをもう一回ちょっと見て詰めてもらって、整備していただきたいなってというのが私の気持ちですので、要望として頭の片隅に置いておいていただけたらと思います。以上です。

○久城委員長

要望でいいですか、中村絢委員。

○中村絢委員

はい。

○久城委員長

ほかございますか。よろしゅうございますか。

それでは、以上で防災部所管事項の審査及び調査を終了します。執行部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、午後3時20分まで休憩いたします。

〔休 憩〕

○久城委員長

それでは、委員会を再開いたします。

これより地域振興部所管事項について審査及び調査を行います。

はじめに、地域振興部長の挨拶を受けます。

木次地域振興部長。

○木次地域振興部長

久城委員長、野津副委員長はじめ、委員の皆様方には、平素より地域振興部所管の事項などにつきまして格別の御支援、御指導を賜っております。大変ありがとうございます。私のほうから、冒頭2点につきまして申し上げさせていただきます。

1点目は、Uターン・Iターンの関係であります。Uターン・Iターン対策のうち、県出身の若者をメインターゲットといたしました合同企業説明会「しまね企業EXPO」につきましては、昨年10月に大阪において開催いたしましたけれども、それに続きまして、先月のところで東京においても開催したというところでございます。県内企業26社に御参加いただきまして、合同企業説明会を開催しましたところ、若手社会人111名、学生23名に参加いただきまして、それぞれの企業から説明を行ったほか、グループワークや交流会を通じまして、お互いの理解を深める機会となったというところでございます。引き続き、ふるさと島根定住財団や市町村、関係団体と連携いたしまして、ターゲットとなる年代や地域、それぞれに応じたUターン・Iターン施策を進めてまいりたいと考えております。

2点目は、一畑電車の新造車両の関係であります。先月、新聞報道もされましたとおり、一畑電車におかれましては、来年度、2両の観光車両を導入される予定となっております。

詳細につきましては、後ほど担当課長のほうから説明いたしますけれども、新しい車両は鉄道デザイナーの水戸岡鋭治氏にそのデザインを担当していただいたというところでありまして、運行開始は今年の11月頃を予定しておりますけれども、それ以降、沿線地域の魅力発信などにも活用されていく予定ということとなっております。引き続き、沿線2市とも一体となりまして、一畑電車を支援し、その運行維持などに努めてまいりたいと考えております。

本日は、予算案5件について御審査いただくほか、報告事項3件について御説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○久城委員長

それでは、予算案の審査を行います。

本委員会に付託されました地域振興部に係る議案は予算案5件です。

はじめに、令和8年度当初予算について審査を行います。

それでは、令和8年度当初予算に係る第3号議案のうち関係分及び第7号議案について、執行部から説明をお受けします。

質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることとします。

それでは、説明をお願いします。

小山地域政策課長。

○小山地域政策課長

それでは、資料の1ページを御覧ください。第3号議案、令和8年度一般会計当初予算のうち関係分につきまして御説明いたします。

1ポツの表の一番下の行で、地域振興部の令和8年度当初予算の総額は7億3,177万円で、前年度と比較いたしまして7億5,000万円余の増とさせていただいております。これは、交通対策課の予算が9億100万円余の大幅な増となっていることなどによるものでございます。課別の主な増減といたしましては、地域政策課は、県と市町村によるシステムの共同調達に向けた取組などにより増額、しまね暮らし推進課は、Uターン・Iターン施策について、移住相談や職業紹介事業の強化などにより増額となっております。中山間地域・離島振興課は、小さな拠点づくり事業について、ウェブサイトの改修終了などにより減額、市町村課は、参議院議員選挙の関係費の皆減などによりまして減額、交通対策課は、出雲縁結び空港周辺対策事業などにより増額となっております。

その下、2ポツの表では、各課の主要事業と、その説明資料のページを記載しております。各課分の詳細は、この後、順次、担当課長または室長より御説明をいたします。

2ページを御覧ください。地域政策課分について御説明をいたします。予算額は6億3,420万8,000円で、対前年度で1億500万円余の増とさせていただいております。5番のデジタル戦略推進事業につきましては、一部拡充とさせていただいており、担当室長より御説明いたします。

下のほう、債務負担行為につきましては、市町村が携帯電話の不感地域の解消を図るために鉄塔施設を整備する際に、借入金の償還に係る経費を県が助成するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

私からは以上でございます。

○久城委員長

寺本デジタル戦略室長。

○寺本デジタル戦略室長

資料の3ページをお願いいたします。私からは、デジタル戦略推進事業について御説明をいたします。

この事業は、ICTを活用した地域課題解決に向けた取組の支援や、市町村のいわゆる自治体DXの支援を通じて県民の皆様の利便性向上を図るものでございまして、2の事業内容につきましては、第2期島根創生計画の第1編にICTデジタル化の推進を新たに掲げて、今年度から新規拡充予算をいただいで実施しているものがベースでございまして、今年度と比較して変動要素があった箇所に絞って説明をさせていただきます。

2の事業内容の(2)県民の利便性向上と行政の効率化は5,724万7,000円で、対前年度で983万円余の増とさせていただきます。増要素は、主に①の拡充施策でございまして、より効率的で質の高い行政サービスを県と市町村が一体となって進めていくため、システムなどの共同調達の推進や、市町村の情報部門の人材育成や実務面の支援を行うものでございます。

次に、(3)のデジタルデバイド対策は、対前年度で1,886万円の増とさせていただきます。この増加分のうち、1,800万円は今年度、企業版ふるさと納税をいただいたものを実質的に活用させていただくものでございまして、デジタル人材の育成をしてほしいという要望をいただいで納税いただいたものでございます。具体的な取組といたしましては、②に属するものとしたしまして、様々な事情で在宅でなければ働くことが難しい環境に置かれた県民の方を主な対象といたしまして、オンラインワークを可能とするデジタルスキルを学んでいただくための人材育成プログラムの実施を行うものでございます。

3の予算額は1億1,827万7,000円を計上しております。

私からは以上です。

○久城委員長

青木しまね暮らし推進課長。

○青木しまね暮らし推進課長

4ページをお願いいたします。しまね暮らし推進課の令和8年度当初予算額につきましては、14億1,012万円を計上しており、対前年5,600万円余の増となっております。主な増減の理由としましては、ナンバー2の定住推進事業におきまして、移住相談や職業紹介事業など、UIターン施策を強化しましたほか、ナンバー6のしまね海洋館管理運営事業におきまして、物価高騰対応としまして指定管理料の人件費及び施設維持管理費を増額したものでございます。

また、下表の債務負担行為につきましては、ナンバー1は、過疎債を活用して移住支援を行う市町村の取組に対して後年度償還の一部を支援する経費、ナンバー2は、産業体験事業におきまして期間が年度をまたぐ経費について設定をしております。

次に、5ページの個別事業をお願いいたします。

まず、移住・定住対策についてです。事業内容につきましては、移住・定住対策につきましては、情報発信、相談対応、体験事業と、移住に向けた段階に応じた施策を展開しているところでございます。

(1) の情報発信におきましては、①のポータルサイトや②のしまね登録を通じた情報発信のほか、③の若者等に向けた情報発信といたしまして、親から子どもへのUターンの呼びかけを促す広報を強化してまいります。

(2) の相談対応におきましては、①の移住の関心が高い層に向けた相談会を東京に加えて大阪においても開催するほか、県外事務所による名古屋・広島での開催回数を拡充してまいります。また、②の県外合同企業説明会におきましては、参加企業数を増やして開催するほか、④の民間大手転職フェアのブース出展につきまして、新たに神奈川でのフェアに出展するなど、移住希望者との接点を増やしてまいります。

次に、(3) の体験事業におきましては、①における産業体験のほか、②の無料職業紹介事業における求人サイトに新たに社会人インターンシップの検索機能を追加しまして、就職支援の取組を強化してまいります。

(4) の受入れ体制の強化としましては、①の市町村の取組への支援を引き続き拡充して行ってまいります。

最後に、(5) の定住財団運営費、これは主に財団職員の人件費となりますが、4, 700万円余の増となっております。これにつきましては、これまで事業毎に計上しておりました人件費を一括計上したことによるものでありまして、見合いの額につきましては、先ほど御説明した相談対応、体験事業におきまして減となっているところでございます。

予算額としましては6億2, 055万5, 000円、対前年1, 500万円余の増となっております。

次に、6ページの関係人口の拡大でございます。

2の事業内容ですが、まず、(1) 関係人口の開拓といたしまして、都市部におきまして、引き続き連続講座やセミナーの開催等を通じまして関係人口の掘り起こしを進めてまいります。

そして、島根に興味、関心を持ってもらった人には、(2) の関係人口と地域をつなぐ交流サイト「しまっち!」を活用しまして地域活動とのマッチングを図り、地域との接続を推進してまいります。

また、(3) 関係人口を受け入れる地域側の体制強化を図るため、①のアドバイザー派遣や活動費助成のほか、②の地域の実践者に向けた、地域活動をはじめめるに当たっての実践的な講座を開催してまいります。

最後に、(4) ですが、県内高校を卒業し、県外に転出した学生や若手社会人を取り戻す取組といたしまして、①の地元出身の学生と地域とのつながりを創出、維持しようとする市町村の取組への支援や、②の県外に進学した学生同士のネットワークの構築、こちらは県が主体となって進めてまいります。

予算額としましては1億2, 410万5, 000円を計上しており、対前年で大きな増減はございません。

最後に、7ページのわくわく島根生活実現支援事業でございます。

2の事業内容ですが、この事業は東京圏からのUIターン者に対して移住支援金を交付する国庫補助事業で、対象は東京23区に5年以上在住または通勤されている者となります。その下に掲げております①から④のいずれかに該当する者となります。

交付限度額につきましては、世帯での移住の場合100万円、子ども1人につき100

万円の加算、単身の場合は60万円となっております。

予算額としましては1億1,580万1,000円、対前年100万円余の増となっております。

私からは以上でございます。

○久城委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

続きまして、中山間地域・離島振興課の予算について説明いたします。資料8ページをお願いします。

当初予算は、総額で3億4,230万7,000円、対前年比較で1,100万円余の減となります。主な増減は表の2番目、中山間地域総合対策推進事業で、ウェブサイトのリニューアルなど、今年度で事業を完了するものがあり減額となる一方で、表の6番目、特定地域振興法に関する事業の推進費で、知夫村の救急患者輸送船更新への支援が対前年で増額となることなどによるものです。

続きまして、下の表は債務負担行為です。持続可能なコミュニティづくり推進事業費は、市町村が過疎債を充当したものの償還を支援するため、債務負担行為の設定をお願いするものとなります。

次に、主な事業について説明いたします。9ページは、小さな拠点づくりの推進です。

2の事業内容のうち、(1)の持続可能なコミュニティづくりの推進では、①の住民主体の議論を喚起するため、しまねの郷づくり応援サイトにより情報発信いたします。②は、地域を支える人材を確保・育成するため、引き続き、地域住民を対象とした研修などの開催や、集落支援員に対して助言を行うアドバイザー派遣などを実施いたします。③は、地域実線活動の着手や充実などへの支援、また、地域外からの定住者を確保するため、空き家を改修する取組について支援するものです。いずれも地域の取組を支援する市町村に対し、県が支援いたします。

続きまして、10ページです。(2)の生活機能・サービスの維持・確保は、中山間地域のガソリンスタンドの改修経費等を支援するものです。

(3)は事業終了分となります。しまねの郷づくり応援サイトのリニューアルは令和7年度限り、また、小さな拠点づくりモデル地区の過疎債充当分への支援は、6年度事業分の充当分を7年度に支援して事業が完了したため、いずれも皆減となっております。

次に、11ページは、スモール・ビジネスの推進です。

事業内容は、事業者を育成する支援プログラム、それから、スモール・ビジネスの取組に係る経費を助成するものです。8年度からは、これまで受講者が重複する傾向にありました(3)の道の駅等販売力強化支援事業の講座などを(1)の育成支援プログラムに統合・再編して、受講者に分かりやすく、かつ効率的な執行を図る一方で、(2)の経費支援の補助金につきまして、補助率を2分の1から3分の2に拡充、また、補助枠を増額いたしまして、支援の充実を図りたいと考えております。

続きまして、12ページをお願いいたします。特定地域づくり事業協同組合支援事業は、現在、県内に15の組合がございますが、各組合が抱える業務課題に対応する支援体制を構築するものであります。

事業内容は、業務課題に対しまして指導・助言する相談窓口を設置しますとともに、各組合の課題を共有し、解決を図るための意見交換会を開催いたします。

続きまして、13ページは、地域内経済循環促進事業です。

事業内容は、地産地消など地域内での消費拡大に向けたキャンペーンを実施しますとともに、新たに地域内経済循環の重要性などについて理解促進を図るための啓発リーフレットなどを作成いたします。引き続き、他の関係部局とも連携いたしまして、効率的、効果的に普及啓発に取り組んでまいります。

続きまして、14ページをお願いいたします。中山間地域の生活機能の維持確保支援策をまとめたものになります。

2ポツの(1)地域振興部の取組のうち、中山間地域・離島振興課分は、先ほども説明いたしました1のガソリンスタンドの改修費支援となります。

続きまして、15ページ、(2)は他部局分となりますが、中山間地域の医療や介護、買物機能を維持確保するための事業を参考まで、まとめております。

続きまして、16ページは、特定有人国境離島地域の地域社会維持推進施策となります。

1ポツの交付金事業は、国の交付金を受けて実施する事業の概要を記載しております。引き続き、資料記載の4つの施策を関係部局、隠岐4町村と連携して着実に推進してまいります。予算はそれぞれ各関係部局において計上しております。

最後に、17ページは、関連事業となります。生活機能の確保に関する事業のうち、1は隠岐島油槽所の大規模改修工事、2は知夫村の救急患者輸送船の更新を支援するものです。2つとも複数年度にわたっての支援となりますが、いずれも事業期間は今年度で終了いたします。令和8年度は7年度事業分の財源として借り入れる過疎債や辺地債の元利償還額の一部を補助いたします。

私からの説明は以上です。

○久城委員長

新田市町村課長。

○新田市町村課長

続きまして、18ページをお願いいたします。市町村課の令和8年度当初予算の総額は9億5,660万8,000円で、前年度に比しまして3億100万円余の減でございます。主な増減理由としましては、昨年7月に執行しましたナンバー13の参議院議員通常選挙に係る経費が5億9,300万円余の皆減、一方で、来年4月に執行しますナンバー11の知事、県議会議員選挙に係る経費が2億7,100万円余の皆増となっているところでございます。そのほか、主な事業といたしましては、ナンバー4の市町村財政運営支援事業費が9,289万5,000円で、これは市町村への権限移譲に伴う財政負担について、島根市町村総合交付金として交付するものなどでございます。また、ナンバー5の市町村振興対策事業費が3億5,412万8,000円で、これは宝くじの収益金を市町村振興交付金として、島根県市町村振興協会に交付し、市町村が行う人口減少対策や住民福祉に係る事業などに充てるものでございます。

説明は以上でございます。

○久城委員長

佐川交通対策課長。

○佐川交通対策課長

続きまして、交通対策課です。19ページをお願いします。

令和8年度当初予算の総額は37億8,852万7,000円でございます。前年度に比べ、9億100万円余の増となっております。

主な増要因は2点ございます。まず、ナンバー5の一畑電車運行維持事業費につきましては、国の補助金が、これまでは一畑電車に直接交付されておりましたが、来年度からは県を経由して交付されることになったことなどにより増となっております。また、ナンバー12の出雲縁結び空港周辺対策事業費は、空港周辺住宅の騒音防止対策事業費が増となったことなどによるものでございます。

また、20ページ、下段の表に債務負担行為を計上しておりますが、ナンバー1と2の事項につきましては、後ほど個別資料で御説明いたします。また、ナンバー3の萩・石見空港路線維持事業費につきましては、これは例年、同様に設定させていただいておりますが、令和9年度当初に切れ目なく利用促進策を実施するため、令和8年度から事業の準備が進められるよう計上するものでございます。

次に、来年度当初予算の主な事業について御説明いたします。

21ページをお願いします。生活交通ネットワーク総合支援事業です。この事業は地域の生活交通を維持するため、幹線から集落間交通に至るまで総合的な支援を行うものです。

2の事業内容の(1)と(2)が市町村をまたぐ路線を対象とするもので、(1)が国の補助対象であり、県が協調して支援するもの。(2)の事業が国の補助対象とならないもので、県と市町村で支援するものでございます。(3)は市町村などによる交通空白地有償運送などに対して、市町村の財政規模に応じまして運行経費の一部を支援するものです。(4)は中山間地域において、例えば利用の少ない路線バスをデマンド交通に切り替えるなど、地域の実情に見合った運行形態への見直しを行う場合に、実証運行を実施する際の立ち上がり支援を市町村に対して支援するものです。予算額としましては、5億1,720万5,000円を計上しております。

22ページをお願いします。地域生活交通の担い手確保促進事業です。この事業は市町村や交通事業者と連携、協力し、運転手確保の取組を実施するものであります。

2ポツの事業内容ですが、(1)の労働環境の改善支援につきましては、運転手が利用する休憩室や更衣室等の施設設備の整備費を助成率2分の1、上限額100万円で支援するものです。また、生活基盤を安定させ、交通事業者への入職を促すため、新規採用の運転手を対象とし、家賃相当額の一部を支援することとしており、対象者の方に対して資料記載のとおり、3万円から1万円を支給します。なお、この事業については、採用されてから6年間にわたり支給することから、令和14年度までを期間とする債務負担行為を設定させていただいております。また、(2)の採用活動支援につきましては、事業者の採用力向上のためのセミナーや、採用活動に要する経費の一部を助成するものです。(3)の採用後の人材育成支援につきましては、①として、国補助事業を活用した二種免許取得に要する経費を助成するとともに、②として、新たに運転手を採用し、6か月以上継続して雇用した場合に、定額20万円を支援いたします。なお、令和8年度下半期に雇用した場合には、6か月以上雇用という要件を具備する時期が令和9年度になりますことから、こちらについても債務負担行為を設定させていただいております。予算額は5,860万

円を計上しております。

23ページをお願いします。隠岐航路運航維持事業です。この事業は隠岐島民の生活を支え、地域振興に不可欠な隠岐の海上交通確保を図るため、船舶の導入や運航に要した経費の一部を助成するものです。

2ポツの(1)、船舶の導入に対する支援については、隠岐広域連合の超高速船、フェリー「しらしま」後継船を導入する際、隠岐4町村が借り入れる過疎債の元利償還金の一部を助成するものです。(2)の船舶の運航に対する支援につきましては、超高速船について、隠岐汽船に支払う指定管理料と島前内航船の運航経費の一部を支援するものです。次に、(3)の島前内航船、フェリー「どうぜん」後継船の導入に対する支援であります。フェリー「どうぜん」につきましては建造から既に20年以上が経過し、老朽化していることから島前3町村で構成する島前町村組合におかれては、後継船を建造することとされており、県としましても後継船の建造に対する支援制度を創設することとし、島前3町村が借り入れる過疎債の元利償還金の一部を助成してまいります。このため、令和9年度当初予算に債務負担行為の設定を予定しております。こちらの予算額は9,690万8,000円を計上しております。

少し飛びまして、27ページをお願いします。萩・石見空港路線維持事業です。東京線2便運航や季節運航となっている大阪線の継続に向けて、今後の安定的な需要創出につながるよう、関係機関と連携して利用促進を実施するものです。

2ポツの事業内容ですが、まず、(1)の萩・石見空港利用促進事業については、地元の協議会が行う利用促進策を支援するものであります。来年度を取組としましては、従来の取組に加えまして、イン対策として、団体旅行商品の造成支援を拡充し、実施することとしております。具体的には、今年度特に効果のありました首都圏のメディア系大手旅行会社による旅行商品造成支援について、旅行会社が確保した座席の席数の実績に応じた助成単価を設定し、いわゆるインセンティブが働くような制度を創設し、支援することとしております。また、旅行商品で利用の少ない傾向にある羽田空港を午後に出発する便等を活用した商品の助成単価を引き上げ、ツアー造成の促進強化を図ってまいります。(2)の県内航空路線利用促進事業については、こちらは観光振興課で予算化しているものであり、引き続き観光誘客や石見地域の観光の魅力づくりを進め、利用促進を図ってまいります。(3)の政策課題への対応については、①から⑤までの取組を引き続き実施するとともに、新たに県産品の販路拡大に向け、首都圏のバイヤーや飲食店を対象とする視察ツアーを開催することとしております。予算額は3億6,895万7,000円を計上しております。

私からの説明は以上です。

○久城委員長

嶋田交通対策課管理監。

○嶋田交通対策課管理監

24ページにお戻りください。JR木次線、山陰本線利用促進事業です。

事業内容につきまして、(1)、JR木次線利用促進事業は、団体利用に対してJR運賃及び二次交通運賃の半額を助成するものです。(2)、JR木次線を活用した観光誘客事業は、県内外の観光客を対象とした木次線乗車を組み込んだツアーの造成、販売を支援

するものです。(3)、山陰本線利用促進事業は、県庁職員出張時にレンタカー等を利用できる環境の整備、山陰本線下関ー益田間利用促進協議会への助成のほか、現在、石見地域の沿線4市等が成立に向けた協議を進めている協議会への助成を実施するものです。

予算額は3,132万7,000円を計上しております。

私からの説明は以上です。

○久城委員長

齋藤航空対策室長。

○齋藤航空対策室長

続きまして、資料25ページをお願いいたします。私からは出雲縁結び空港路線維持事業につきまして御説明いたします。

この事業は出雲縁結び空港の路線維持、充実を図るため、地元の協議会が行う利用促進事業に対する支援などを実施するものでございます。

2ポツの事業内容にありますとおり、各路線の利用促進に向けた旅行商品造成支援や路線のPR等を実施することにしております。(2)にありますとおり、新規路線・復便路線対策としましては、3月29日からの令和8年度上期ダイヤにおいて、ゴールデンウィークのみの期間運航となりました静岡線につきまして、路線をPRする県内向けのテレビCMの放映などにより、出雲発の需要喚起を図ってまいります。あわせて、新規路線の開設や路線の復便等に向けまして、航空会社へのPR活動などを実施してまいります。

(3)につきましては、引き続きFDAの機体にしまねっこをラッピングしたしまねっこ号の運航により、島根県の観光PRを実施してまいります。

3ポツ、予算額となりますが、7,092万7,000円を計上しております。

続きまして、26ページをお願いいたします。海外航空路開拓事業について御説明いたします。この事業は海外からの観光誘客を図るため、国際チャーター便の運航等を支援するものでございます。

2ポツ、事業内容の(1)につきましては、航空会社に対しましては着陸料を、旅行会社に対しましては宿泊料等を助成することとしております。前年度と比べまして予算額は増となっておりますが、これはベトナム航空との覚書に基づくチャーター便の運航回数を年4回に積み増したことによるものであります。

(2)につきましては、アウトバウンド対策や国際線の受入れ体制の整備等を行うこととしております。こちらも前年度と比較して予算額が増となっておりますが、これは課題となっております出雲発のアウトバウンドの需要を創出するため、プロモーションに係る予算を増額しております。

3ポツ、予算額となりますが、6,540万円を計上しております。

なお、参考としておりますが、4月29日と5月3日にベトナム航空との覚書に基づくチャーター便を運航する予定としております。来年度も将来的な国際定期便の就航に向けまして、こうしたチャーター便の実績を着実に積み上げていくことが必要であるため、利用者の拡大につながるようしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○久城委員長

新田市町村課長。

○新田市町村課長

続きまして、28ページをお願いいたします。第7号議案、令和8年度市町村振興資金特別会計予算につきまして御説明いたします。

令和8年度当初予算の総額は57億2,073万2,000円で、前年度に比べまして、1億6,000万円余の減でございます。

29ページをお願いいたします。歳入の内訳でございますが、項1の諸収入は3億661万3,000円で、300万円余の増、3の繰越金は54億1,411万9,000円で、1億6,400万円余の減でございます。

一方、歳出の内訳でございますが、項2の市町村振興資金貸付金は8億円で、前年度と同額、4の一般会計繰出金は3億円で、1億円の減、5の予備費は46億1,880万7,000円で、4,500万円余の減でございます。

説明は以上でございます。

○久城委員長

説明がありました。当初予算について、質疑等ございましたらお願いします。

絲原委員。

○絲原委員

どうもこの中ではカントリーボーイは私だけのようでございます。中山間地域対策、いろいろ御支援賜ってありがとうございます。

実は昨日、奥出雲町の広報を見ておりましたら、出生数が僅か数名にもかかわらず、死亡者数が数十名いらした、本当にどうなっていくのだろうか非常にショックを受けたような状況であるわけです。そういうような中で、本当に今、中山間地域対策、小さな拠点づくりを進めていただいているようであります。

何と云っても、今までも何回も同じことを質問しているか分かりませんが、やっぱりリーダーっていうのが一番必要でなかろうかなということを思っているわけでございます。だんだんそのリーダーの方も高齢化していくということで、なかなか後継者がいないというのが現状でなかろうかなと思うわけでありまして、地域づくりの担い手となる人材の育成、ここにも書いてございますけど、ひとつしっかりやっていただきたいということと、もう一つは、推進事業の横展開っていうようなこともうたってあるわけでありまして、今、どのような、具体的に進んでいるかっていうことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○久城委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

絲原委員から2点、御質問いただきました。

1点目は人材育成をしっかりと、ということでございます。今年から、資料9ページのほうにございます持続可能なコミュニティづくり推進の中の②のところ、地域を支える人材の確保・育成ということで、まさに委員からも御指摘がございました地域づくりの担い手となる人材の育成、こちらのほうの研修会を新たに開催させていただいておりますし、それから、リーダーを支える側のほうになりますけども、集落支援員さんですね、こちらに対してアドバイスするようなアドバイザー派遣などもはじめております。

こちらの研修会には非常に多くの方に参加をいただきまして、いろんな地域、県内5事務所ほど地方機関が、現場支援スタッフを置いておりますけども、その圏域ごとに開催しまして、あと、隠岐が3月7日、あさってになりますけども、まだ開催残しておりますけども、ほかの4圏域では終了しているところでございます。なかなか地域で人材が、人口が減る中で、リーダーの育成というのも大事なんですけども、リーダーの育成とともに、リーダーを支える人材、複数の方で地域を支えていくというようなこと。今までは、強力なリーダーが1人いて、引っ張ってってくれたというところが多いと思うんですけども、そういった方がいなくなって、次の方に交代するときに活動の停滞に陥るときになりますので、複数の方で支えられるように、こういった研修会などを活用しながら、活躍する方、活動する方のパイを増やしていきたいというふうに考えております。

それと、2点目が、先進事例の横展開の現状ということで御質問いただきましたけども、モデル地区の事業につきましては、第5期の中山間地域活性化計画のところで5年間ほど取組をさせていただきまして、今年度から横展開ということなんですけども、実はこの5年間、取り組んだ中でもプロセスとか、そういうものは随時公開をしております、広く広報をしておりますので、5年間の取組の中でも既に横展開がはじまっていたところもあるんですけども、今年度の実例としましては、江津市の中で浅利地区というところがございまして、そちらのほうで桜江地区の、これモデル地区の1つですけども、こちらのほうの取組を参考にして、社会福祉協議会と連携した移動支援の取組などを今年度からスタートするというようなところがはじまっております。これから順次、これまでの取組、あるいはこのモデル地区をやる前からの先進事例も含めまして、いろんな地域に、まだ活動が進んでない地域、あるいはこれからはじめようとする地域に横展開をしてまいりたいと考えております。

○久城委員長

よろしいですか。

角委員。

○角委員

11ページのスモール・ビジネスの推進事業なんですけども、これまでもスモール・ビジネスの育成に向けて取り組んでこられたわけなんですけども、今後もさらに続けていくということで、スモール・ビジネス、これまで支援して、事業化になったというところで、うまくいったところもあれば、うまくいってないところもあるんじゃないかというふうに思います。うまくいってないところは、どういった課題があってできないのか、そういう課題、いろいろあって、そういうことをさらに補うための今回の事業が拡充されているんじゃないかなと思うんですけども、その辺りを教えていただきたいのと、もう一つ、その次の特定地域づくり事業協同組合なんですけども、これも同じように、県内幾つかの協同組合できたんですけども、これもうまくいっているところと、なかなか厳しいというところもあるかなと思っています。そのために業務改善に向けた取組の情報提供とか、相談窓口の設置とかっていうことがあるんじゃないかなと思っています。協同組合が今抱えている課題があれば、そういうところを教えていただければと思います。

○久城委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

角委員から2点、御質問をいただきました。スモール・ビジネスの関係と特定地域づくり事業協同組合の関係です。

まず、1点目のスモール・ビジネスの関係ですけれども、これまで、これは令和2年度からの取組になりますけれども、6年間の取組で、累計として39件の支援をさせていただいております。これまで取り組んだところで、うまくいっているところもあれば、うまくいっていないところもあるかと思っておりますけれども、実はこのスモール・ビジネスの取組につきましては、資料の11ページの2の(2)番の事業費補助金、今回拡充するところなんですけれども、どうしてもここだけ光が当たっているように見えるんですが、実は(1)のスモール・ビジネス育成支援プログラムというものがございます。こちらと両輪で事業を展開しております。といいますのは、いきなり補助金の申請をしてもなかなか難しいものもございまして、この育成支援プログラムでしっかりと練っていただいて、補助金の申請、あるいはもっとうまくいくものについては融資、銀行から融資を受けて対応していくというようなところがございます。ですので、先ほどの課題の関係でいいますと、やはり補助金の申請したそのときはよかったように見えたんですけど、しっかりニーズがキャッチできてなくて、需要のほうがかッチできてなくて、売れる商品づくりにつながってなかったという、要は消費者のニーズというのがかみ切れてなかった部分というものがございまして、そういったところにつきましては、事業が終わった後、補助金を支給した後もフォローアップ、現場支援スタッフなどがフォローアップをしているんですけども、そういったところで課題が見つければ、場合によってはこの育成支援プログラムのほうに戻っていただいて、磨き上げをしていただくとか、ブラッシュアップしていただくというようなことをお勧めしています。そういったことで課題への対応させていただいているところでございます。

それと、2点目につきましては、特定地域づくり事業協同組合の支援事業ということで、こちらは令和7年度からスタートをさせていただいております。現在15組合ございまして、現在も吉賀町のほうで16組合目となる組合の手続きが進んでいるところでございます。近く認定ができるのではないかと考えておりますが、こういった形で、全国のトップの組合数が県内にはございますので、うまくいっているところと、うまくいっていないところ、これ両方ございます。

うまくいっているというのが、どういう基準でうまくいっているかというところはあるんですけども、職員数です、この組合に属する職員数、各組合のほうに派遣される職員が多いところっていうことでいえば、やはり海士町が非常に多いです、組合に属している企業さんの数も非常に多い、40組合員以上いますし、従業員さんも20人を超えております。数だけでいえば、海士町が非常に先行した事例かな、この法律ができた、モデルとなったところでもございますので、そういったところが先進事例として挙げられるかなというふうに思います。

逆に、うまくいっていないところにつきましては、やはり人材の確保、これは働く側、マルチワークされる方の確保ができない、あるいは事務局の事務をされる方の人材確保で困っている、そういった困り事が非常に多く寄せられているところです。それに対しましては、いろいろと課題解決の方法があると思うんですけども、例えば情報発信の仕方ですね、

職員の募集をする、情報発信、うまく、効果的な情報発信の仕方をレクチャーしたりだとか、そういったことで支援ができるかなと思いますし、あるいは先ほどの意見交換会といいますか、情報交換会、組合員同士、15組合ありますので、横のつながりというのも既にできておりますので、そういったところで、発信が上手なところの状況なんかを実際見てもらって、どういう形でやっていくのが効果的なのかという声を横で広げてもらうというようなことも、並行して進めているところでございます。以上です。

○久城委員長

よろしいですか、角議員。

○角委員

はい。ありがとうございました。

○久城委員長

中村絢委員。

○中村絢委員

27ページの萩・石見空港の路線維持事業についてなんですけど、ちょっとこれ、話半分で聞いてもらったらいいのかもしれないんですけども。今、政策課題への対応っていうことで、島根に来てもらう理由というのをいろいろと考えておられると思うんですけども、特に我々の年代だったり、我々の下の年代が今、本当に熱狂的にはまっているものといえば、私はそうじゃないんですけど、ポケモンなんです。多分皆さん、御存じだと思いますけど。今、ポケモンのローカルActsっていう取組があって、地域ポケモンを選ぶっていう。その地域ポケモンに選ばれたら、そのポケモンが県のキャラクターみたいな形で使えるっていう事業なんです。今、これどんどん拡大していて、島根県でもマンホールはたしか大田とか出雲とか隠岐とかに設置されていると思うんですけど、島根県の地域ポケモンってまだ決まってないんですよ。

昨年、熊本の震災の被災施設に視察に行ったときも、やっぱり、熊本っていうと、ONE PIECEの作者の出身地なので、ここっていう場所にはONE PIECEのキャラクターがあって、全く観光地じゃないところでも、あえて観光客が見に来て、写真を撮って帰るみたいなことがあって。島根県に来る理由っていうのは当然文化的なもの、または新しいもの、何か来る理由をつくるしかないと思っていて、その意味で、新しく来るもの、引っかかるもの、若い人たちにフッキングするものっていうと、やっぱりアニメなのかなっていうふうに思っていて。ただ、何でもいいかというところ、ここにピカチュウが来たって意味が分かんないので、じゃあ、何がいいのかなって、勝手に頭の中でめぐってたんですけども。確かに島根県は神々の国として、県としても推しておられると思うんですけども、全ポケモンの祖、祖先のポケモンとしてミュウっていうキャラクターがいるんですけど、そういうところのポケモンのストーリーと、地域のところでの親和性のあるような有名なポケモンってまだまだいると思うんですよ。そういったところを地域ポケモンで、特に島根県の西部を中心に、1つ何かオブジェみたいなものを置いてもらうとか、そういったことができれば、そこを目がけて来る人たちが増えるのかなと思って。

正直、申し訳ないんですけど、今、この対応策を見たときに、若い人たちがこれを見て来たいと思うのかなというところがあって、そこを否定は当然してなくて、敬意を表することですけども、やっぱり若い年代のところ、特にポケモンを持ってくるからってすご

いお金がかかるわけじゃないと思うので、島根県庁がすぐに向き合えば、ほかの県ではどんどん認定されはじめているので、そういった目線もちょっと入れて、ポケモンを連れてくる、ミュウに救ってもらいたいみたいなストーリーができないのなのかっていうふうにちょっと思ったので。そういった選択肢もありますよという情報提供でございました。よろしくをお願いします。

○久城委員長

検討してください。お願いします。

中村絢委員。

○中村絢委員

返答があればお願いしたいと思います。ありますか。

○久城委員長

小畑地域振興部次長。

○小畑地域振興部次長（萩・石見空港）

アイデアをありがとうございます。

確かに今、萩・石見空港を使っている年齢層といたしまして、やはり高い年齢層でございますので、そこは当然維持しながら、若い方にどう使っていただくかというのは継続した課題だということは認識をしております。

先ほどのポケモンの例を挙げていただいて、いわゆる何が刺さるかというところは引き続きしっかり検討していきたいと思っておりますし、ポケモンのところは、すみません、お金の話もあるかとは思っておりますので、どういうことが具体、現実にできるかというところでは、一つ材料としては検討したいと思っております。

ちょっとまだはっきりとは言えませんが、アニメというものに対しては次年度に向けて、この予算の中で少し検討したいというものを、圏域の、地元の関係者とちょっと話をしているところもございますので、先ほどのアニメというところの共通性の事業というものは、それが具体化すればまた皆様のほうに見えてくるかと思っておりますので、そういうところも含め、引き続き利用促進、頑張ってください。よろしくお願いたします。

○久城委員長

よろしいですか、中村絢委員。

○中村絢委員

よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○久城委員長

五百川委員。

○五百川委員

しつこいようですが、小さな拠点構想というのが、私はイメージできないんですよ。要するに、毎回言っているように、追加条件として、仕事がなくちゃいけない、適当な時間内でお医者さんに診てもらえないといけないし、日用品も適当な時間内で手に入れることができる、それから、義務教育ですね、中学の3年生ぐらいまでは安全に通学ができる、そういう環境を担保していくためには、やはり人口として当初は2,000人ぐらいは必要だと。そういう枠組みの中で小さな拠点をつくっていかうと、こういうことだったんです。だんだん言われることが、工夫次第ではもう500人ぐらいでもできると、こういう

形になったわけで。

それで、今、結局その枠組みっていうのは、旧市町村単位でやっているの、なっているのか。旧市町村単位で、それでは、やっていると。そのときに、要するに今までのその旧市町村単位で、今、私が当初うたったような要件はきちっと満たせているのか、これがまず1つ。

今までの話を聞いていると、ガソリンスタンドがもうなくなってくると、追加要件を満たしていくためには、要するに交通の利便性というものがもう不可欠だね。いや、油がないということはもう致命的なことになるわけですよ。そういうことも含めて、本当に旧市町村単位でもつのかどうなのかということだわね。また、そういうことでトライアルしている間に、県としては精神的コンセプトとして、誰もが、誰かの、たからものだと、そういう県民としてそういう思いに触れる、思いを持てる、そういう環境をつくっていくんだということやってきた。それは果たして今の要件も満たす、それから、島根らしさという、そういうふうな精神的なコンセプトも担っていく、そういうことを考えたときに、要するに本当にそうなっているのかどうかということ、そういう市町村の枠組みで果たして、今後過疎、高齢化がさらに進むわけですよ。そうなったときに、今、本当にやれるかどうか分からんよ。あんたがやっていると、やれているということを信じるなら、今はいいわ。だけど、もう時間の問題だと思う、この枠組みから外れていく。

先ほどの絲原委員の話じゃないけども、その中で今、人材を育成するとかなんとか言っているんだけど、やっぱり私はその土俵の中で住民が相撲を取る、これをやっぱり本当に相撲を取りやすいように、それが本当にやりやすいように工夫していくのが行政だと思うんですよ。けども、住民がそこで相撲を取っている姿を見て、ああ、この土俵ではもう相撲取れないなということを判断をして、それを変えていかないと、本当、これは政治がやらなければいかんわけだね。

ずっと今までの話を聞いていると、果たして住民が今の土俵で相撲が取れていると思っているのか。今後、今の土俵で相撲を取り続けることができるのかと。持続可能だけ言ってるんだけど。結局後追いになっているんじゃないかと思うんですよ。要するに執行部が思っている以上に、現実の人口減少が非常に早く、加速していると。そういう中で、やっぱり非常に厳しいかもしれないけども、待ち受けをやっていくにはもうどっちにしたってそういう状況が来るわけだから、やっぱり待ち受けをやるためには、例えば今、市町村単位だとかというところでやっておるけども、例としてあんまりよくないかもしれんけど、取りあえず島根県を東西に分けたときに、石見地区を考えたときに、もう今の要件を満たす、それから、多少距離があっても、時々、やっぱり心の触れ合いというものを、そういうことをきちっと、ちゃんと生きていく中でそれを得ることができる、そういうことを考えたときに、もう今の小さな拠点構想の旧市町村っていう枠組みから、もう例えば大田圏域とか浜田圏域とか益田圏域とか、こういう圏域というものを、1つの従来拠点として何とか地域を守っていこうとしていた要素だね、ファクターをそういう枠組みの中に持っていくことを考えたほうが、逆に将来を考えたときには先手を打てるんじゃないかと思うんだよね。

そのときそのときに、ガソリンスタンドは〇〇がなくなりましたとか、こういうことではなくて、やはりそのエリアにはちゃんとそういうスタンドもあると。それから、ある程

度公民館もちょっと距離はあるかもしれんけども、みんなが使えるような公民館があったら、多少車を使ってでも、バスを使ってでも、そういうものがある。そういう、もうちょっと土俵の広さを大きくして、地域を守っていくということが、結果的には私は現実に適合するんじゃないかなと、こう思っているんですよ。

この前、木次地域振興部長と話をしたときに、部長は、要件がなかなか満たせんやになっても、これからはAIなんかもありますと。そういうものを使わないかんでしょうと。けども、これからはそういうものの活用を避けては通れんでしょうけども、しかし、そういうものを使うからこそ、やはり人間らしさというか、そういうものを大切にしていって、そういうのも活用しながらだね。やはり誰もが、誰かの、たからものという気持ちになれるような心の触れ合い、そういうものを持てるような環境を、島根県としてどうやってそういう環境をつくっていくか。そういうことも考えながら、小さな拠点という、そういう土俵をちゃんと考えていくべきじゃないかな。そうしないと非常に閑散たる中山間地域になる気がするけどね。どう思う、部長。

○久城委員長

木次地域振興部長。

○木次地域振興部長

五百川委員のほうから御意見いただきました。小さな拠点づくりという、その定義のようなことから少し離れてお話をさせていただければと思います。

先ほど委員のほうからは仕事であったり医療であったり、あるいは買物の関係なり、教育といった、いろいろな生活していく上で大切な機能というものをこれからも当然、生活していくには必要だということで、それは全く私も同じだと思っております。

今、小さな拠点づくりから離れてと申し上げましたのは、大事な機能というのももちろんいろいろありまして、例えばですけれども、医療とか介護といったものも、これも本当に大切な機能だと思っておりますけれども、これらは先ほど委員から具体的に出していただいております、旧市町村単位でそれを維持しているのかというのを、当然のことながらも既に、市町村の枠を超えて、先ほど圏域という御発言もありましたけれども、そういった広い単位で、広い土俵でそういった大事な機能を守っていくんだということが進んでいる部分も当然ございます。

一方で、逆に旧市町村単位よりももっと狭い話になるかもしれませんが、「誰もが、誰かの、たからもの」という、そういう人間の温かみであったり、人と人とのつながりということのを大事にしないではいけないということ強く思っております、そうしたときに、例えば各地域では自主防災活動ですとか、高齢者の相互の見守りとか、まさに人と人とを大事にしていく部分は旧市町村単位というよりも、もう少し小さい、公民館の単位か、あるいは隣接の公民館といった単位で、そういう人とのつながりを大事にすることも進めているところでございます。

今、旧市町村単位というところで、いろんな機能を維持していこうと思っておりますけれども、一番の考え方といたしましては、いずれの単位でやるにしても、今ある機能をとにかく行政もお金を出して、しっかりと維持していくことによって、そのエリア、土俵で守っていくということを県としてしっかりやろうということで、先ほどガソリンスタンドの例を出していただきましたけれども、そういった大事なものを、旧市町村単位でし

っかりと行政が関与して維持していこうと考えております。

ですので、御質問、御意見のありました土俵ということで行きますと、既にもう旧市町村単位という枠を超えて、しっかりと維持していこうという考え方で進んでいる分野もございます。また、ガソリンスタンドに代表されるように、旧市町村単位でしっかりと守っていく、なかなか新たに機能をつくり出すというのは非常に難しいことだと思っておりますので、既存の機能をうまく生かすということで、行政が関与して、旧市町村単位で維持していくんだという考え方であります。

さらに、繰り返しになって申し訳ありませんけれども、もっと小さい、公民館といった単位で、特に人と人の温かみといったことを重視して、今、いろいろな地区で、先ほどありました、そのつながりを生かした住民同士の共助とか互助とか言われる、そういったところでも進んでいる部分がありますので、まずはこの第6期の中山間地域活性化計画の下では、この5年間は旧市町村単位ということ強く意識して、しっかりと守っていくということを考えております。

しかしながら、委員がおっしゃいますように、あくまでもこれはこの5年間に限って何をするかというところで計画に盛り込んでおりますけれども、言われますように、5年後になると、もっと人口減少が進んでいるんじゃないか、10年後、20年後はどうなっていると思っているんだと言われるところは、非常に我々としても危機感を持っておりますし、強く考えていかななくてはならないところだと思っております。

委員からありました、後追いになっているんじゃないか、常に待ち受けの取組をやらなくてはいけないというところは強く思っております、あくまでも、現行の第6期の中山間地域活性化計画ではどのように考えているのかということで行きますと、先ほど御説明したとおりでございますけれども、それはあくまでもこの5年間ということでもありますので、常に地域振興部としてアンテナも高くいたしまして、あと、首長あるいは市町村の担当者の方としっかりとお話をし、大切な機能をどう守っていくかというところは、今の5年間のお話を中心にさせていただきましたけれども、これからもその先を常ににらんで、委員から言われました、待ち受けの姿勢になるようにということで、しっかりとやっていきたいと考えております。

○久城委員長

五百川委員。

○五百川委員

これで終わりますから。

話、聞いていると、ある意味じゃ、もう圏域でやっている部分もあるし、市町村でやっている部分もある。要するに、公民館単位の要はコミュニティというもの、これは意識しなくても、その地域に住む皆さん方がそういうことを一々言わなくても、私はそういうことはできてくると思うんですよ。市町村単位で今まではやって、その枠組みの中でいろいろやってくださいよと。だけど、それではちょっと難しくなってきた、そういうときにこれを広げたら、じゃあ、中が非常にルーズになって、非常に人との付き合いとか心の触れ合いというものが減ってくるのっていったら、そうじゃないと思うんだよね。それはやっぱりこの土俵を広げるんだったら、圏域の土俵に広げるんだったら、広げる中できちっとそういうことを大切にできるような仕組みを、それを考えないといけない。それを、どっち

かという、人材の育成とか市町村と相談をしてと、こう言われると、これは必要でしょう。だけでも、私はこれぐらい厳しくなってきた、財源も非常に厳しい、乏しいところに向かって、市町村でリーダーを育成して、リーダーに頑張らせるということよりも、まず、県が土俵をやはりきちっと示してやるということね。その中で県としても、それを応援するから、その中でできるだけ、あんた方も考えながらやってくださいと、我々、できることをやりますと。これをやっていかないと、私は恐らく、今、取りあえず、それでやっているけども、そのあと続かないと思うんだよな。いや、やっぱりもうちょっと長いスパンで、こういう形になることは必然だから、そこへ行くためのステップとして、今こうやっているから、精いっぱい応援するんだけど、最終的に人口減少なんていうのはもう防げないねと。だったら、そのときにはこういう形にしようと思っているから、そこへ行くまでの間、プロセスだね、できるだけそこに住む皆さん方が島根県人らしく、人間らしく、有意義な人生を送れるように努力いたしますよと、とやったほうが良いと私は思うんだけどね。

答えがあれば。

○久城委員長

木次地域振興部長。

○木次地域振興部長

十分なお答えができるかというところを思いながら、御説明させていただきたいと思います。

委員からありました、どのような土俵、エリアというところで、機能を確保していくかという点につきましては、大きくは先ほど申し上げましたことの繰り返しになりますけれども、この大切な機能を守っていくために、一体どのエリアだったら、このまま人口が減った場合でも対応できるかという視点が非常に大事だと思っております。

また、一方で、委員から、人と人とのつながりといった部分などは、ある種自然発生的に、引き続き形が変わっても、つながるのではないかという御意見がありまして、そういったお考えも非常によく分かるところでございます。

そういった考えも理解しながらでもありますけれど、一方で、まさに島根県が誇るべき人と人とのつながり、温かみというようなところを本当にどういう形だったら維持できるのかというところを、大きな検討の柱として考えておりまして、繰り返しになりますけど、今後、どうしていくかということを考えるに当たりましては、やはりどういったエリア、土俵で本当に大切な機能を、人口減少が進む中でどうやっていくのかという視点で、しっかりと先を見据えて検討すること、また、県がずっと大事にしてきました人と人との関係をこのまま維持していく、幸せな人生を送っていただくためにはどういうことが必要なのかということ、大きくいうと、この2つの視点を持って、5年間は今の計画に基づいてと思っておりますけれども、それで終わりということではありませんので、新しい情報も得ながら、市町村だけではなく、いろんな関係者の方々、また、関係部局と十分に議論いたしまして、常に先ほど言われた御意見も頭に入れて、途絶えることなく、検討を引き続きやっていきたいと考えております。

○久城委員長

よろしいですか、五百川委員。

○五百川委員

はい。頑張ってください。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

この地域振興部は、いわゆる生活機能の中山間地域の維持、確保をどうするのかということで、深くいろいろと議論もしてきているし、施策も打っていると思います。

中山間地域も確かに大変なんだけど、一例挙げると、例えば私が住んでいる松江市、ここもいろんな、大変な都市部であるわけですよ、実際問題ね、それは島根県の中で。例えば医療でいうと、国が地域医療構想を進めていると。この考え方っていうのは、病院から介護施設、施設から在宅と、こう流れるわけですね。じゃあ、在宅の流れ、どうなるかといったら、訪問看護、または訪問介護になってくるわけですよ。訪問介護となったときには事業所が減ってきていますね。だから、高齢者の人が本当に介護サービスが受けられなくなっている、これ、現実問題出ていますよね。だから、市町村の段階では様々な支援策を打っているということがあります。それから、訪問看護という点でも、この松江市においても旧町のところなんかは、訪問看護の事業所が1つしかないということで、中心部から田舎の部分になかなか行けないということが、この県庁所在地の中でも出ているわけですよ。じゃあ、それを私、県がやれっちは言うつもりはないんです。やっぱり県としてのやるべきこともあるでしょうけども、だけど、そこの状況というのはやっぱり市町村が自分の地域の中での、いわゆる最低生活保障をどう守るのかというのはもう第一義的に考えないといけない。そこで、県として市町村間をつないで、できるべき施策などもどういうふうに打っていくのかということ、または県としての独自施策もあるでしょう、そういう点で、私は各部局と今、地域振興部が様々協議されていると思います。この点をもっと強めてほしいなど、さらに協議を強めてほしいなど。同時に、やっぱり市町村との実態がどうなっているのかということもよく見てほしいなど、これは意見として述べておきたいと思います。

それから、地産地消、または地域内の経済循環、これ、県が力を入れていますよね。この点でいったら、経済、地域内で回すということで、または外貨を稼ぐということですから、県がこれ、とにかくどんどん進めていくと同時に、各市町村の努力もあると思いますけれども、さらに県のほうで後押しをしていただいて、島根県もだし、19市町村もこの方向で回していくというところで牽引していただきたい、そう思うところです。以上です。

○久城委員長

答弁はよろしいですか、尾村委員。

○尾村委員

答弁はいいですよ。多分お分かりだと思いますので。

○久城委員長

ほか、よろしいですか。

それでは、採決を行いたいと思います。

当初予算に係る議案2件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

お諮りいたします。第3号議案のうち関係分及び第7号議案について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

御異議なしと認めます。よって、第3号議案の関係分及び第7号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、令和7年度補正予算について審査を行います。

第1号議案のうち関係分、第53号議案のうち関係分及び第57号議案について、執行部から説明を受けます。

質疑は説明を受けた後、一括して受けることにします。

それでは、説明をお願いします。

小山地域政策課長。

○小山地域政策課長

資料の30ページをお願いいたします。第1号議案、令和7年度一般会計補正予算の関係分について御説明いたします。

このたびの補正予算は、交通対策課の一畑電車運行維持事業費につきまして、1億3,500万円の増額を計上しております。地域振興部の補正後の予算額は、表の一番下の右側、補正後の額で73億1,250万8,000円となります。

続きまして、31ページで、課別内訳では、一畑電車運行維持事業費に関しまして、線路や車両などの設備更新や修繕に係る費用を補助しており、国の経済対策と連動して実施するため、1億3,500万円の増額補正をお願いし、それを繰越しを行うものでございます。

その下、債務負担行為の設定では、萩・石見空港路線維持事業費につきまして、この後、交通対策課長より御説明をいたします。

私からは以上です。

○久城委員長

佐川交通対策課長。

○佐川交通対策課長

32ページをお願いします。萩・石見空港路線維持事業の債務負担行為の設定について御説明いたします。

萩・石見空港、東京線につきましては、年間の有償旅客数が基準を下回った場合、その不足に応じた額を地元と航空会社と折半することとしております。その覚書を、県、地元協議会、航空会社の3者で締結しているところです。2便運航継続に向け、基準である14万5,000人を下回った場合、その経費の一部を地元市町と協調して支援するため、債務負担行為の設定をお願いするものです。

債務負担行為の内容につきましては、2ポツのとおり、設定期間は後年度の市町への助成の関係により、令和7年度から10年度までとし、限度額は8,295万4,000円としております。

詳細につきましては、参考1として表を掲げておりますので、御覧ください。また、参考2としまして、今年度の利用者数を記載しております。1月末時点で12万2,028人となっており、前年度1月末時点と比較して7,222人の増となっております。これは第2四半期以降、大手旅行会社と連携しました積極的な誘客対策を実施した効果によるものと考えております。引き続き地元の市町等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○久城委員長

小山地域政策課長。

○小山地域政策課長

続きまして、資料の33ページをお願いいたします。第53号議案、令和7年度一般会計補正予算の関係分及び第57号議案、令和7年度市町村振興資金特別会計補正予算について御説明いたします。

はじめに、第53号議案につきまして、地域振興部全体では4億9,950万9,000円の減額補正で、補正後の予算額は68億1,299万9,000円となります。内訳につきましては、次ページから各課の一覧によりまして順次御説明をいたします。

34ページをお願いいたします。地域政策課につきましては、歳出の表、B欄のとおり、606万2,000円の減額となります。4番のデジタル戦略推進事業費では、市町村デジタル化支援事業などの実績見込みの減によるものでございます。

35ページ、しまね暮らし推進課につきましては、6,219万5,000円の減額となります。4番のわくわく島根生活実現支援事業費では、移住支援金交付事業などの実績見込み減によるものでございます。

36ページ、中山間地域・離島振興課につきましては、5,732万4,000円の減額となります。2番の中山間地域総合対策推進事業費では、小さな拠点づくりを行う市町村への支援事業などの実績見込みの減によるものでございます。

次に、37ページ、市町村課につきましては、9,228万4,000円の減額となります。9番の公職選挙管理執行事業費では、参議院議員通常選挙に係る経費の実績見込みの減によるものでございます。

次に、38ページをお願いいたします。交通対策課につきましては、2億8,164万4,000円の減額となります。2番の生活交通ネットワーク総合支援事業費では、バス路線維持確保等支援制度の実績見込みの減によるもの、6番の出雲縁結び空港周辺対策事業費では、事業の進捗に伴う実施年度の変更によるものでございます。

下のほう、繰越明許費につきましては、出雲縁結び空港周辺対策事業費に関して、地元協議の結果、当初計画に変更が生じまして、令和8年度事業費のうち9,420万4,000円の繰越しをお願いするものでございます。

その下の債務負担行為の設定につきましては、フェリー「しらしま」後継船導入に係る支援におきまして、令和6年度予算での債務負担行為設定時より金利が上昇したことに伴いまして、限度額を追加で設定させていただくものでございます。

39ページをお願いいたします。第57号議案につきまして、40ページのほうで御説明させていただきます。

歳出につきまして、貸付総務費の実績見込みによる減額、予備費に同額を増額とするものでございます。

説明は以上でございます。

○久城委員長

説明がありましたが、質疑等ございますでしょうか。

尾村委員。

○尾村委員

小畑地域振興部次長、石見空港の東京便の2月の利用者数の速報値が出ていると思います。幾らになっているのか、多分つかんでおられると思います。2月末の速報値を入れて、累計数で幾らになりますか。

○久城委員長

小畑地域振興部次長。

○小畑地域振興部次長（萩・石見空港）

尾村委員からの御質問にお答えいたします。

2月の今の実績値につきまして、現時点、まだ確定までの精査段階でございます。航空会社から聞いている速報値によりますと、1万人を超えまして、これまでの2月実績と比べると、過去最高になるという見込みと聞いております。

その2月末までの累計利用者数としましては、13万2,000人余を見込んでおるところでございます。以上でございます。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

そうすると、年間、14万5,000人というところで、クリア可能か、厳しいかというような状況と判断していいですね。

○久城委員長

小畑地域振興部次長。

○小畑地域振興部次長（萩・石見空港）

あと残すは3月の確定、3月の実績ということになりますけども、その3月の利用者数につきまして、今、航空会社からは、現時点で昨年度を上回る予約状況であると聞いておりまして、その上で、今年度の年間総利用者数としましては、先ほどもちらっと言いました、14万5,000人を超えるのではないかと考えてはおるところではございます。

今回、債務負担のところはリスク分担の関係ではございますけれども、リスク分担の関係を少し御説明いたしますと、発動ラインというものは単純な利用者数ではございませんで、総利用者数から航空会社による出張利用者などの無償の利用者を除いた有償の利用者数を用いて算定することになっておりますもので、そういった意味でリスク分担が、今回債務負担行為を要求しておりますリスク分担を発動するか否かについては、航空会社による精査を待つ必要があるというところで、現時点で大丈夫ですということとか、こういう状況ですというのがなかなか言えないところは、御理解をいただけたらと思います。

それから、3月でございますけれども、例年の運行状況から、強風などの天候の悪化に伴う欠航の可能性もございますので、先ほど述べました見込み、あるいはそれ以上の実績

が残せますように、引き続き緊張感を持って利用促進に取り組んでまいりたいというふう  
に考えております。

○久城委員長

尾村委員。

○尾村委員

様々な面で御心労だと思います。天候が荒れませんように、何か変なことが起きません  
ように祈って、みんなで頑張りたいと思います。ありがとうございました。

○久城委員長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、採決を行いたいと思います。

補正予算に係る議案3件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ござ  
いませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

お諮りいたします。第1号議案のうち関係分、第53号議案のうち関係分及び第57号  
議案について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

御異議なしと認めます。よって、第1号議案のうち関係分、第53号議案のうち関係分  
及び第57号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託議案の審査を終了します。

次に、報告事項について、執行部から説明を受けます。

質疑は説明の後、受けることとします。

それでは、説明をお願いいたします。

佐川交通対策課長。

○佐川交通対策課長

それでは、41ページをお願いします。一畑電車新造車両の導入について御説明いたし  
ます。

一畑電車では、一畑電車支援計画に基づきまして、令和6年度から8年度にかけて4両  
の新造車両を順次導入することとしており、来年度は新造車両、2両の導入を予定してお  
ります。この車両は観光客の来訪促進を目指し、JR九州のななつ星など、数多くの鉄道  
デザインを手がける水戸岡鋭治氏によるデザインとなることが先月発表されました。

車両の概要につきましては、43ページを御覧ください。車両の名称は資料の中央に記  
載しておりますとおり、「天叢雲」と名づけられ、車両の導入時期は下段に記載しており  
ますとおり、今年の11月に予定されております。

次ページをお願いいたします。次ページは内装のイラスト等をつけておりますが、右下  
のほうに描いてありますが、今後の運行計画としておりますが、今回導入する車両は観光  
車両として、地元食材を活用した軽食ですとかスイーツを提供する企画など、沿線地域の  
魅力発信を担うとともに、通勤通学など、地域交通としての役割も担うといった日常生活  
でも御利用いただくこととしております。

41ページの資料に戻っていただきまして、資料の中段に事業費を記載しております。事業費としましては8億5,800万円を予定しており、国補助事業を活用しまして、県と沿線自治体で支援することとしております。

資料下段に参考としまして、新造車両の導入状況を記載しておりますが、これまで導入した車両につきましては、事業費として、1両当たり4億1,800万円であるのに対し、今年度導入する車両は1両当たり4億2,900万円でございます。事業費としまして、大幅な増にはならないと見込んでおります。引き続き一畑電車支援計画に基づき、松江市、出雲市とともに一畑電車を支援してまいります。

続いて、45ページをお願いします。第12次島根県交通安全計画（素案）について御説明します。

島根県交通安全計画は国の交通安全基本計画に基づき、県内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるものとされております。国の基本計画が今年度末をもって終了することから、現在、国において次期計画の検討が進められており、島根県においても次期計画の策定に向け、先月、次期計画の素案が承認されたところです。

計画の概要につきましては、計画期間は令和8年度から12年度までの5年間であります。

計画の素案につきましては、46ページに概要をまとめておりますので、そちらで御説明いたします。島根県交通安全計画につきまして、資料の上段のほうに計画の基本理念を掲げておりますが、3つ目のポツにある、少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築を目指すこととし、下の表の左に描いておりますが、道路交通の安全、鉄道交通の安全、それから、踏切道における交通安全の3項目で構成しております。このうち道路交通の安全について、目標値につきましては第2期島根創生計画と整合性を取った上で、交通事故死者数13人以下、交通事故重症者数162人以下、高齢者交通事故死者数6人以下と設定し、各種対策に取り組むこととしております。また、具体的な対策につきましては、10の視点、8つの柱で構成されており、近年の道路交通を取り巻く状況を踏まえまして、前回計画でも設定していた①、②、④にある高齢者、子ども、自転車への安全対策を見直すとともに、⑤の電動キックボードなどの小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進、近年のインバウンドによる外国人の増加を踏まえ、⑦、外国人の交通安全対策の推進に新たに取り組むこととしております。

なお、鉄道交通の安全は鉄道事業者が、踏切道における交通安全は鉄道事業者や道路管理者が主体となって取り組むこととされており、それぞれの目標に向けて取り組むこととされております。

45ページに戻っていただきまして、今後のスケジュールでございます。国の次期計画の策定が3月下旬に予定されており、これを踏まえて、4月に実施するパブリックコメントを経て、6月定例会の常任委員会にて最終案を報告する予定としております。

私からの説明は以上です。

○久城委員長

嶋田交通対策課管理監。

○嶋田交通対策課管理監

47ページを御覧ください。第2期三江線沿線地域公共交通計画の策定について御説明

いたします。

計画の素案については、昨年12月の本委員会で御議論いただきましたところでございます。

3ポツ、パブリックコメントの実施結果を御覧ください。令和7年12月12日から令和8年1月11日までの1か月にわたり、様々な方法で周知し、パブリックコメントを実施いたしましたが、提出された意見はございませんでした。

4ポツ、素案からの主な変更点としましては、表の上段、第1期計画の計画期間を、新型コロナウイルス感染症の影響で3年間延長した経緯を詳しく追記しましたほか、表の下段、三次市民バスが定時定路線の運行から、区域型運行に変更されたことを踏まえ、資料を最新の状況に変更するなどをしております。

最後に、5ポツ、今後のスケジュールにつきましては、本日御説明させていただきました最終案を3月中に国へ送付させていただく予定でございます。今後とも地域住民の日常生活に欠かせない公共交通を確保できるよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○久城委員長

説明が終わりましたが、質疑等ございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、以上で報告事項の調査を終了します。

この際、地域振興部全般に対しまして、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、以上で地域振興部所管事項の審査及び調査を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

委員の皆様は、引き続き委員間協議を行いますので、しばらくお待ちください。

〔執行部退席〕

○久城委員長

それでは、続いて、委員間協議を行います。

はじめに、委員長報告について御相談します。今回の委員長報告に当たり、特に盛り込むべき事柄がありましたら御意見をお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

（「一任します」と言う者あり）

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただきますようお願いいたします。

次に、委員会の実地調査についてであります。まず、県内調査についてであります。調査先及び行程につきましては、正副委員長案を作成してお示しすることとしておりましたので、事務局から説明をさせます。

杉原書記。

○事務局（杉原書記）

令和8年度防災地域建設委員会県内調査実施要領案を御覧ください。

本委員会では、激甚化する自然災害に備えた地域防災力の強化について、を調査テーマに設定し、調査検討を進めておりますが、このたび県内における取組状況について調査を実施いたします。

調査日程は5月13日から14日の2日間の予定です。

調査先及び内容ですが、1日目は松江市、2日目は安来市と雲南市での調査としております。1の国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所では、大橋川改修事業における防災インフラの整備状況等について調査する予定です。上迫子排水機場の現地調査も行いたいと考えております。2では、実動組織との広域的な連携体制を確保する取組として、島根県と松江市の防災部で進めております場外離発着場の整備、こちらにつきまして現地調査も併せて予定をしております。また、3の航空自衛隊高尾山分屯基地では、同じく実動組織との広域的な連携体制を確保する取組等について、4の安来市消防団では、地域住民の防災意識、避難行動を高める取組等について、5の雲南県土整備事務所では、三谷川支川災害関連緊急砂防事業における防災インフラの整備状況等について、それぞれ調査を行いたいと考えております。

調査参加者は本委員会委員、地元選出議員、県執行部及び県議会事務局担当書記の予定です。

続いて、2枚目です。県内調査行程表案を御覧ください。まず、初日は議事堂別館で出雲河川事務所の調査を行った後、上迫子排水機場に移動しまして、現地調査を行う予定です。その後、松江市美保関支所及び美保関歴史・生活体験資料館グラウンドで、場外離発着場整備に関する調査、最後に、航空自衛隊高尾山分屯基地で調査を行いたいと考えております。調査終了後、議事堂別館に戻り、17時15分解散の予定です。

続きまして、2日目ですが、安来市の消防本部と雲南県土整備事務所で調査を行い、15時30分に議事堂別館で解散の予定です。移動は、全て貸切りバスで予定をしております。

事務局からは以上です。

○久城委員長

何か御意見はございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、このような計画で、議長へ調査派遣承認要求書を提出することといたします。派遣委員につきましては、都合がつく限り、委員全員としたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、御異議ないようですので、そのように決定します。

次に、県外調査でございます。皆様の御都合を伺うため、後ほど日程調査表を配らせますので、3月12日木曜日までに担当書記へ御提出ください。

次に、委員派遣についてですが、所管事項に係る調査活動を計画されている方がございましたら、委員会として派遣決定をしておく必要がありますので、お申し出ください。

次に、閉会中の継続調査事件につきましては、お配りした案のとおり、議長に申し出る  
こととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久城委員長

それでは、御異議がないようですので、そのように決定いたします。

次に、その他でございますが、昨年11月5日から7日に実施しました県外調査の概  
要をタブレットの委員間協議フォルダに載せておりますので、また御覧いただきたいと思  
います。

本日の予定は以上でございますが、ほかございますか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして防災地域建設委員会を閉会します。